

# 福井県 子ども・子育て 支援計画



令和2年3月  
福井県

---

---

# 目次

---

---

第1章 計画策定の趣旨 .....	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
第2章 結婚、子育てをめぐる現状.....	2
1 出生率と人口の推移	
2 結婚	
3 子育て	
4 共働き世帯	
5 子ども家庭福祉	
第3章 計画の方向性 .....	2 4
第4章 計画の重要プロジェクト.....	2 5
第5章 施策の内容 .....	2 9
1 新たな出会いの創出	
2 家庭での子育てを応援	
3 働きながらの子育てを応援	
4 子ども家庭福祉の向上	
第6章 幼児教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の推進 .....	5 6
1 教育・保育の提供	
2 地域子ども・子育て支援事業の推進	
第7章 計画の推進体制 .....	7 2
資料編 .....	7 5

---

---



# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の趣旨

本県においては、これまで平成8年度からの「ふくいっ子エンゼルプラン」、平成13年度からの「第二次ふくいっ子エンゼルプラン」、平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づく「福井県元気な子ども・子育て応援計画」、平成22年度からの「第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画」そして平成27年度からの「第三次福井県元気な子ども・子育て応援計画」（以下「第三次計画」という。）を策定し、結婚、妊娠、出産、子育て支援のため様々な施策を実施してきました。

特に、第三次計画では、これまでの結婚相談所や縁結びさんなどによる地域の縁結び活動を、企業や団体など職域にも拡大しました。また、本県は共働き率が高いことから、仕事と子育ての両立支援を進めており、市町の計画に基づく必要な保育所等の整備や、保育士の処遇改善、研修などにより保育の充実を図る一方、子どもが小さいうちは家庭で子育てをしたいという保護者の希望もあることから、育児休業取得や短時間勤務利用など、企業の理解をさらに進め、子育てを応援する職場環境づくりを進めてきました。さらに、全国に先駆けて実施した3人っ子応援プロジェクトの充実により、子どもの多い世帯の経済的支援を充実しました。

このような中、平成16年に1.45と過去最低を記録した本県の合計特殊出生率（※）は平成17年から上昇に転じ、平成30年は1.67（全国7位）と、全国の1.42を上回り、全国上位を維持しています。また、3人っ子応援プロジェクト開始前の平成17年と平成30年を比較すると、第3子以降の出生割合は3.5%増加するなど、これまで行ってきた施策が一定の効果を上げているものと考えられます。

今回策定する「福井県子ども・子育て支援計画」においては、結婚、出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じた十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を目指します。

（※）合計特殊出生率：女性が一生の間に生むと推定される子どもの数を示す。15～49歳までの女性の年齢別特殊出生率（ある年齢階級の母の出生児数／ある年齢階級の女性の人口）の合計値

## 2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第62条に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画として策定するほか、次世代育成対策推進法（令和6年度まで延長）第9条第1項に基づく都道府県行動計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく都道府県子どもの貧困対策計画、母子保健計画策定指針に基づく都道府県母子保健計画としても位置付けます。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度（2020年度から2024年度）までの5年間とします。

## 第2章 結婚、子育てをめぐる現状

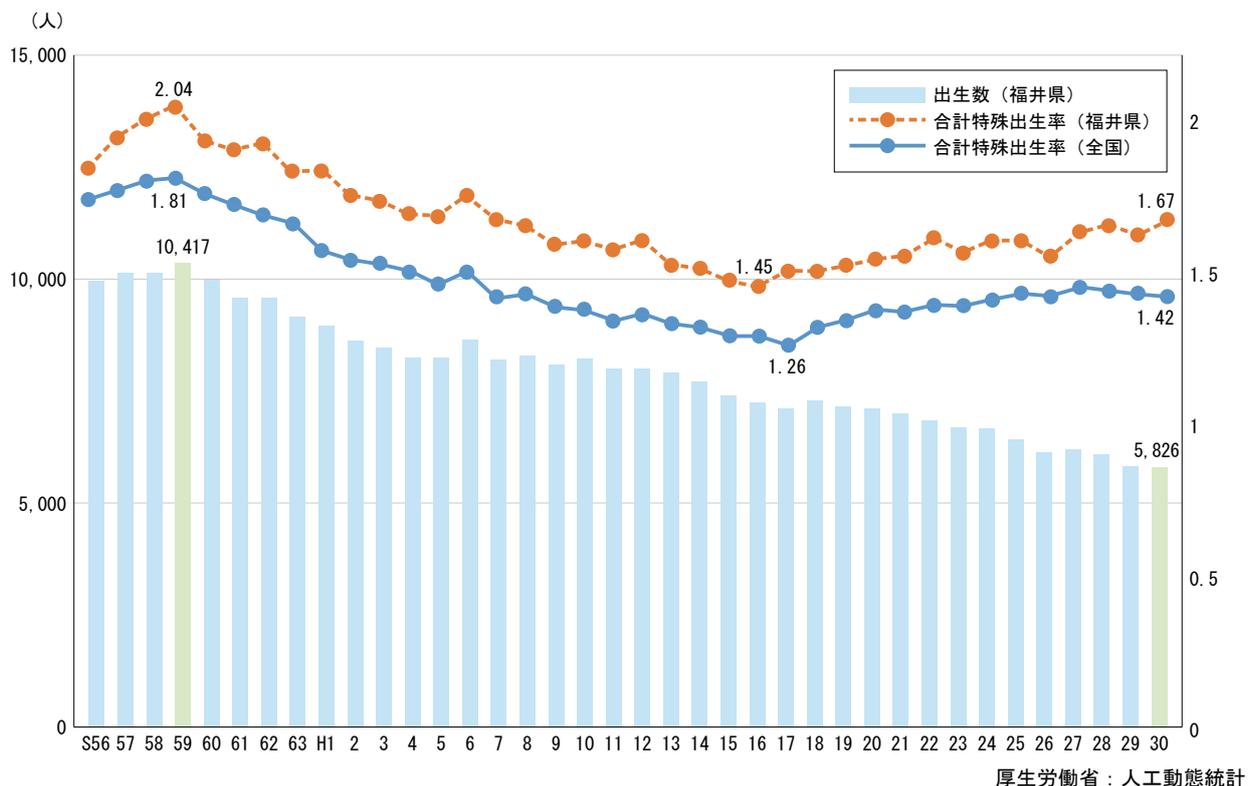
### 1 出生率と人口の推移

全国の合計特殊出生率は、昭和50年に人口置換水準（※）の2.08を下回って以降、減少傾向が続き、平成17年には1.26と過去最低を記録。平成30年には1.42となりましたが、同年の出生数は91万人と過去最低を記録し、3年連続で100万人を下回り、依然として少子化は進んでいます。

本県の合計特殊出生率も、平成16年に1.45と過去最低を記録しましたが、それ以降は上昇傾向となり、平成30年は1.67（全国7位）と全国上位を維持しています。しかし、出生数は、昭和61年に1万人を下回り、平成30年は、5,826人と過去最低になりました（図1）。

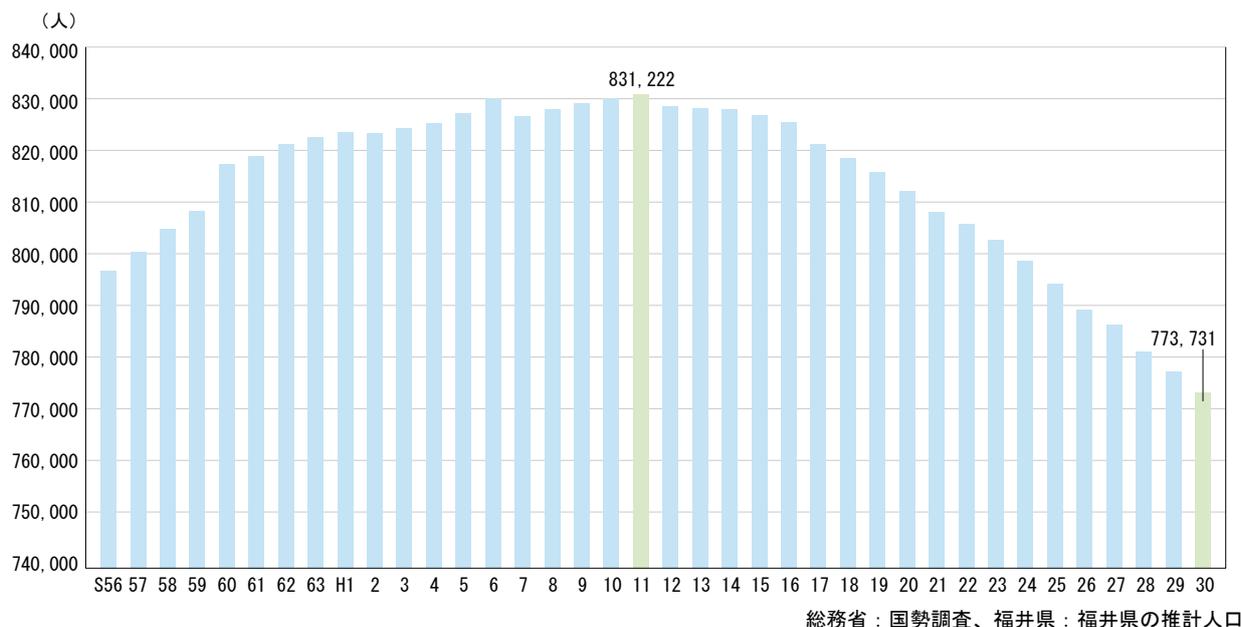
本県の人口（10月1日現在）は、既に平成11年（831,222人）をピークに減少に転じ、平成24年に80万人を下回りました。平成30年は773,731人となっています（図2）。

（図1）出生数・合計特殊出生率の推移



（※）人口置換水準：長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準をいう。この水準を下回ると人口が減少することとなる。現在の日本の人口置換水準は、2.07（平成27年、国立社会保障・人口問題研究所）である。

(図2) 福井県の人口の推移



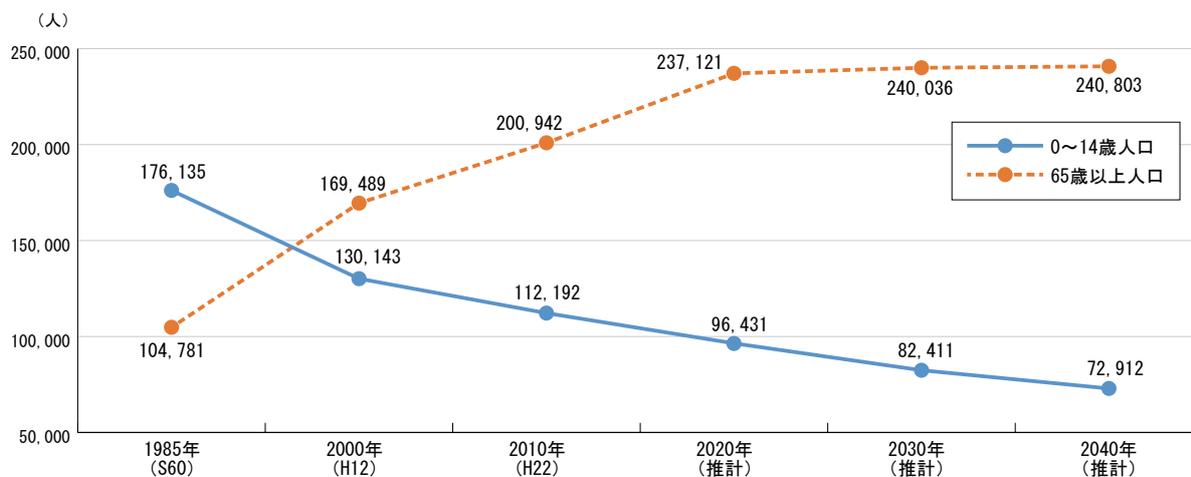
出生数の減少が続き、深刻な人口減少時代を迎える状況にある中、本県の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には約64万7千人と予測され、2020年に比べ、65歳以上の人口は1.5%増加する一方、0～14歳の人口は25%の減少となる見込みです（図3）。

少子高齢化の進行により、例えば、産業を支える労働力が低下し、産業界全体への様々な影響、若者1人が支える高齢者が大幅に増加、地域の伝統的な祭りなどのイベントなどが消滅し、地域の活力の低下などの問題が生じます。

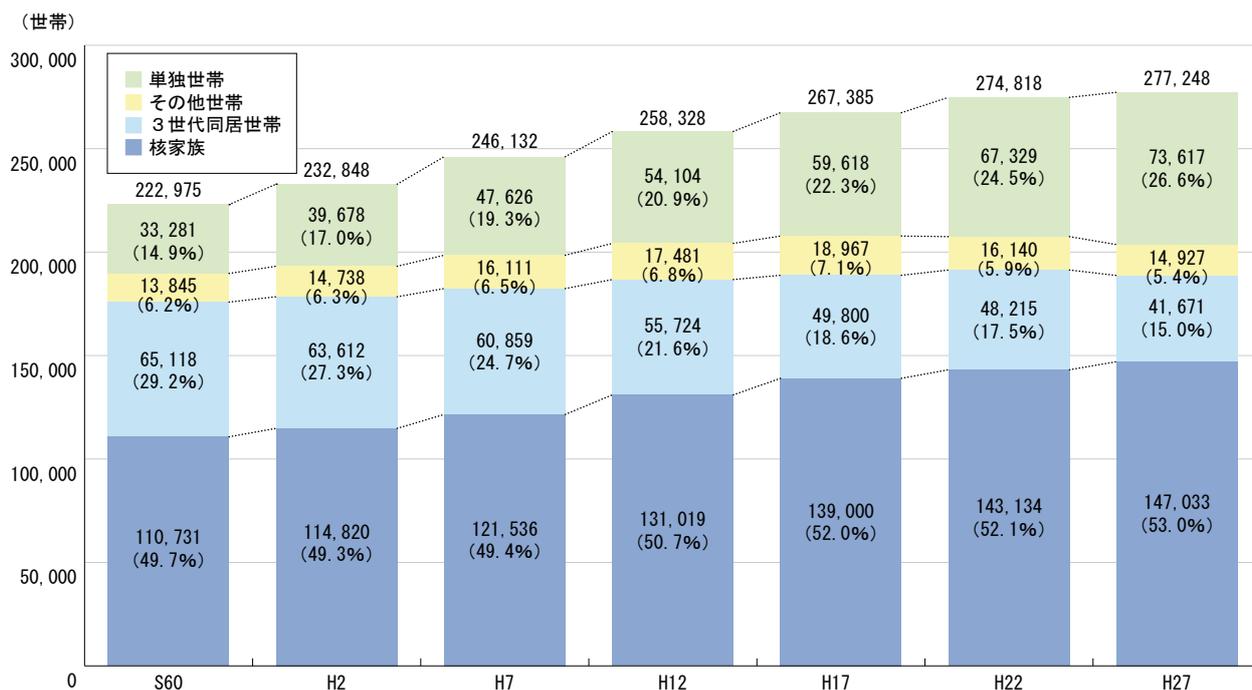
また核家族化の進行に伴い、子育て中の保護者が気軽に育児の相談などをする相手を見つけにくい状況になっています（図4）。

今後は、支えられる側と考えがちな高齢者自身が支える側となって、若い世代の子育てを応援する社会へ転換するという発想で、社会全体で子育て世帯を応援することが重要となってきます。

**(図3) 福井県の将来人口推計 (0～14歳人口、65歳以上人口)**  
 (国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計))



**(図4) 福井県の世帯類型別世帯数の推移**



総務省：国勢調査

## 2 結婚

少子化が進行している主な原因として、若い世代の人口減少、夫婦が持つ子どもの数の減少、未婚化・晩婚化の進行、それに伴う晩産化などが挙げられます。

本県の婚姻件数は、人口とともに減少しており、今後もこの傾向が続くとみられます（表1）。未婚率については、50歳時未婚率が全国と比較してとても低い（男性全国3位、女性全国1位）（表2）ことが本県の特徴ですが、全国と同様に上昇を続けており、30代前半では、男性45.6%、女性30.6%と、30年前のそれぞれ約2倍、約6倍になっています（図5）。

一方、平成27年ごろまで上昇が続いていた平均初婚年齢は、平成30年に男性30.5歳、女性28.9歳となり、女性は前年より0.1歳下降するなど、近年は横ばい傾向になっています（図6）。

「結婚・子育てに関するニーズ調査」（平成30年度）（以下、「県子育て調査」という。）のうち、未婚者対象の調査結果によると、「できるだけ早く結婚したい」、「いずれは結婚したい」との回答の合計は74.0%に上ります（図7）。また、20代後半から30代の独身者が独身でいる理由としては、前回と同様「まだ適当な相手にめぐりあっていない」との回答が最も多い（図8）ため、今後も出会いの機会の創出が必要です。

一方、前回調査（平成25年度）と比較すると、結婚を希望する方の割合は、80.8%から今回74.0%に減少しており、結婚への関心の低下がうかがわれます。本計画の策定委員からも、若い世代の結婚や子育てに対するイメージアップが重要、との意見がありました。

また、20代後半から30代の独身者のうち婚活を経験した人の割合は、女性が前回とほぼ同じだったのに対し、男性が26.2%から17.4%と大幅に減少しました（表3）。婚活をしない理由としては、「婚活は面倒だから」、「自然な出会いを待ちたいから」との回答が多く（図9）、独身者のニーズに合った出会いの機会の創出が必要です。

**（表1） 福井県の婚姻数の推移**

	1998年 (平成10年)	2003年 (平成15年)	2008年 (平成20年)	2013年 (平成25年)	2018年 (平成30年)
婚姻件数（件）	4,707	4,385	4,124	3,744	3,274
人口（人）	830,429	827,110	812,479	794,492	773,731

厚生労働省：人口動態、福井県：福井県の推計人口

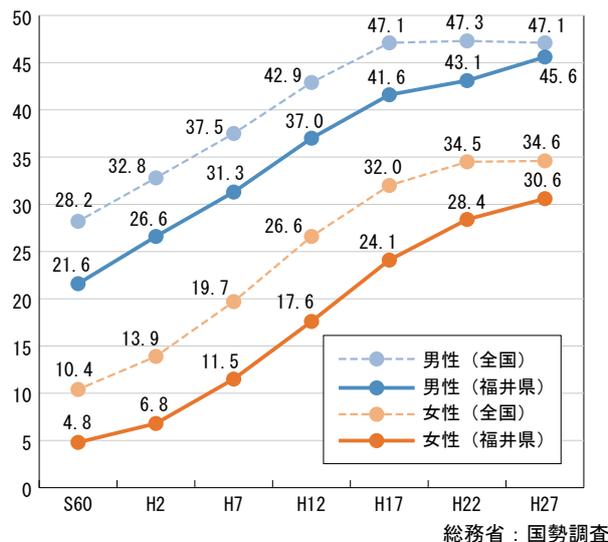
**（表2） 福井県と全国の50歳時未婚率**

	男性	女性
福 井 県	19.19%（全国3位）	8.66%（全国1位）
全 国	23.37%	14.06%

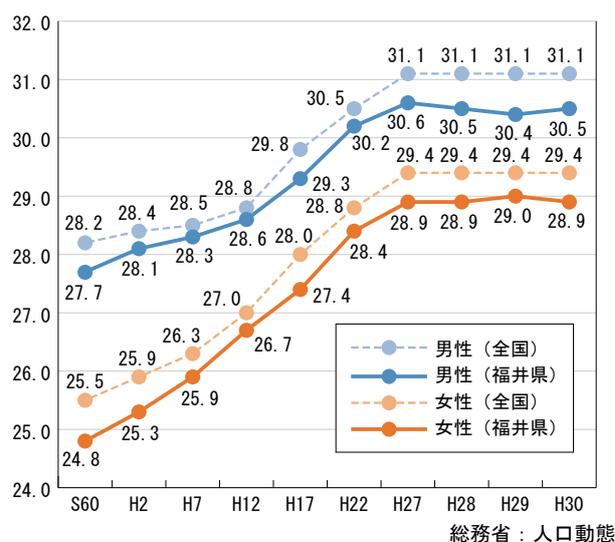
※順位は、低い方からの順位

総務省：国勢調査(H27)

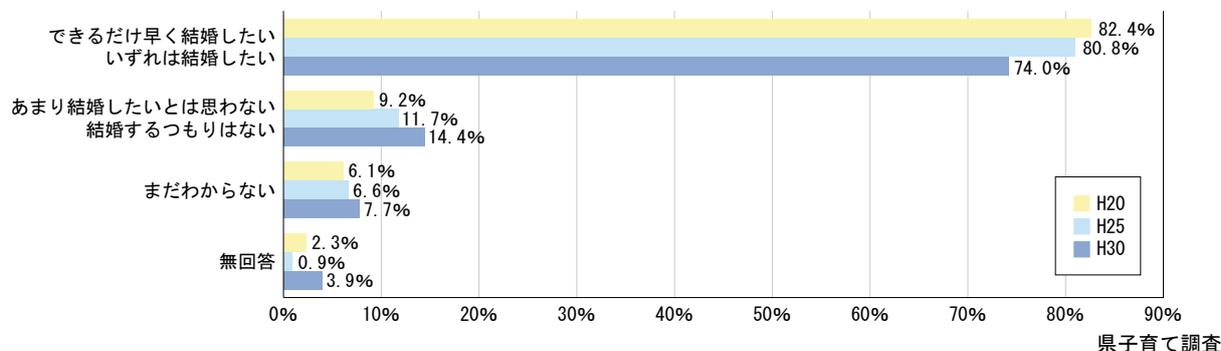
(図5) 未婚率 (全国および福井県) (30~34歳)



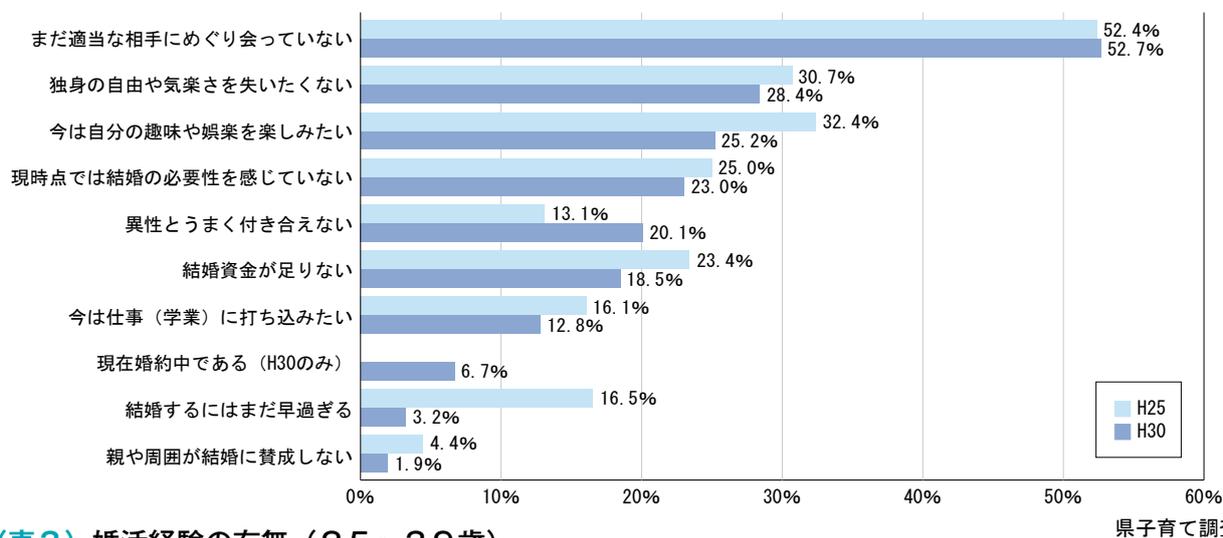
(図6) 平均初婚年齢 (全国および福井県)



(図7) 結婚についての考え方 (20~39歳)



(図8) 独身でいる理由 (25~39歳) (複数回答)

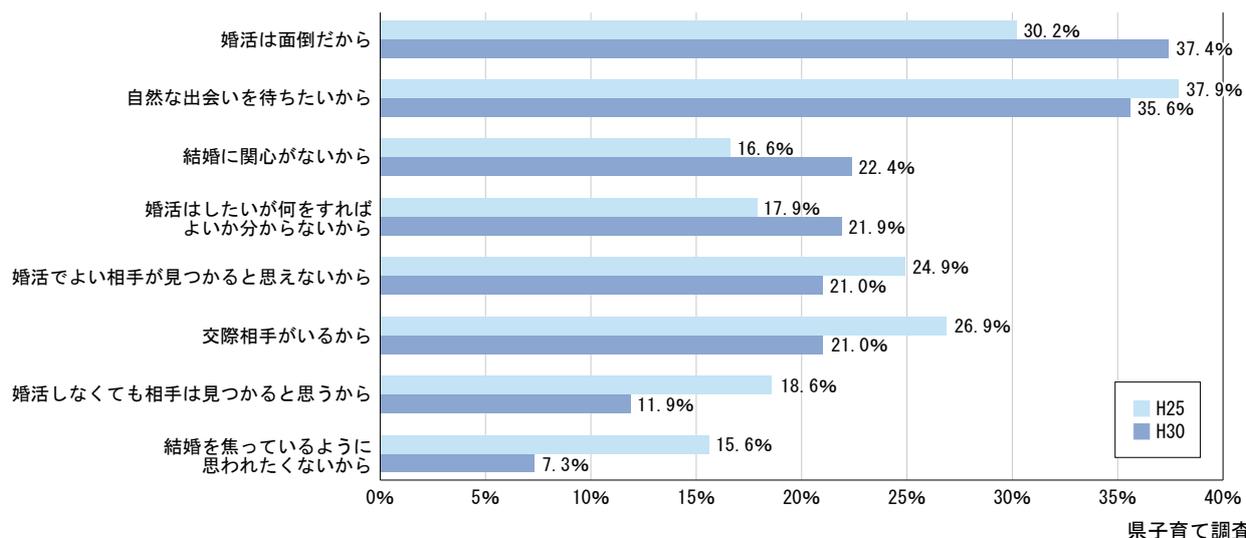


(表3) 婚活経験の有無 (25~39歳)

	男性			女性		
	あり	なし	無回答	あり	なし	無回答
2013年度 (平成25年度)	26.2%	73.2%	0.6%	36.2%	63.1%	0.7%
2018年度 (平成30年度)	17.4%	78.3%	4.3%	34.9%	63.4%	1.7%
増減	△8.8%	5.1%		△1.3%	0.3%	

県子育て調査

〔図9〕 婚活をしない理由（25～39歳）（複数回答）



## 〔これまでの主な取組み〕

本県では、全国に先駆け、平成6年度に結婚支援事業を開始し、お見合い支援として結婚相談所の運営やボランティアの「地域の縁結びさん」の活動支援を展開しています。連続講座「ふくい縁結び学校」などで、支援に携わる方のスキルアップも図りながら、「人の手」によるあたたかできめ細かなサポートを進めてきました。

平成27年度からは、企業・団体など職域にも縁結び活動を拡大し、平成30年度には「企業間交流婚（コン）シェルジュ」を配置して、企業の枠を越えた若者の交流を活性化してきました。

また、若者が結婚や家族のあたたかさに憧れるきっかけづくりや、出会いや結婚を県全体で応援する機運醸成のため、結婚ポジティブキャンペーンを展開してきました。

県が運営する婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」では、これら県の結婚支援事業とともに、県内で開催される婚活イベントの情報も数多く発信しており、多くの方に閲覧されています。

これらの結婚支援をきっかけとする成婚件数は、令和元年6月に累計1,500件を超え、一定の成果をあげていますが、特にお見合い支援においては、登録者の年齢が比較的高い（平均年齢 男性39.6歳 女性35.7歳）ことや女性に比べ男性が多い（女性の約3倍）という現状があり、より若い世代や女性が利用しやすい支援が必要です。

また、現在、県内市町においては、結婚支援の取組として、婚活イベントを開催するケースが多く、婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」を活用し広報するなど、県と市町で連携をとりながら進めています。しかし、地元自治体主催のイベントには参加をためらう独身者が少なくないなど、市町からは、自治体単独での事業実施は困難であり、広域で連携して進めるべきとの声が多くあります。

## 〔実績〕

項目	2013年度末 (平成25年度)	2018年度末 (平成30年度)
県の結婚応援事業をきっかけとする婚姻件数	75件	163件
出会い・交流イベント参加人数	3,913人	8,628人

### 3 子育て

#### ● 妊娠期からの支援

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化等により、妊産婦等の孤立感や負担感、育児に不安を持つ人が増えており、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をより包括的に多職種・多機関で連携して行うことが求められています。

市町においては、妊産婦および乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築を目的として、「子育て世代包括支援センター」の設置が進んでいます。保健師、助産師等の母子保健に関する専門知識を有する職員が配置されており、妊娠期の母体の変化に関する相談や、母乳相談、育児相談に対応しています。早期の養育支援を必要とする家庭の把握と継続支援は、保護者の育児能力を判断する機会ともなり、児童虐待防止の観点からも重要です。

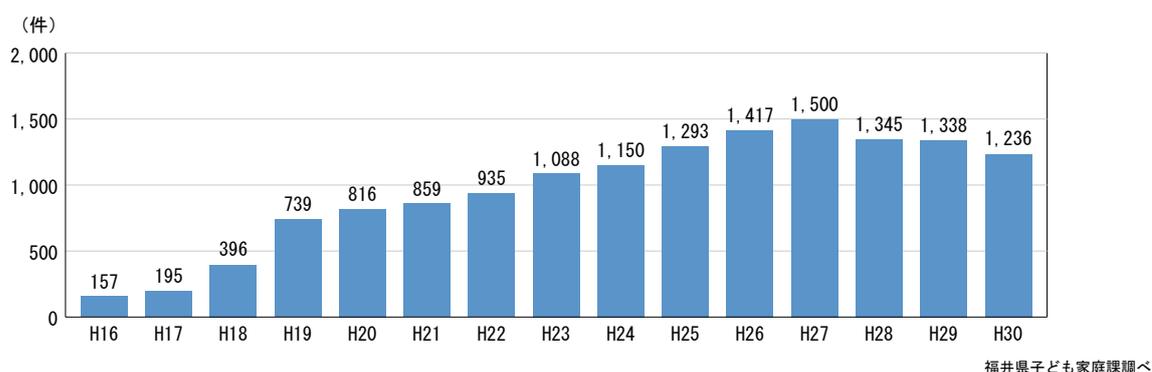
また、「要保護児童対策地域協議会」が全市町に設置されており、支援が必要な児童等の早期発見や適切な支援を行うため、関係機関が情報共有や支援内容・役割分担の協議、進行管理を行っています。さらに、児童等に対する必要な支援を行うための拠点として、調査や指導、関係機関との連絡調整等を行う「市町子ども家庭総合支援拠点」も5市町に設置されています（表4）。

**(表4) 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設置状況**

年度	子育て世代包括支援センター		子ども家庭総合支援拠点	
	設置市町	市町累計	設置市町	市町累計
2015年度 (平成27年度)	越前市	1	—	—
2016年度 (平成28年度)	勝山市、鯖江市、あわら市	4	—	—
2017年度 (平成29年度)	敦賀市、大野市、坂井市、池田町、小浜市	9	福井市、越前市	2
2018年度 (平成30年度)	越前町、高浜町	1 1	あわら市、高浜町	4
2019年度(予定含む) (令和元年度)	福井市、永平寺町、南越前町、美浜町、おおい町、若狭町	1 7	南越前町	5

晩婚化に伴い、子どもを持つことを望みながら不妊で悩み治療を受ける夫婦が増えています。県では、検査や治療についての情報提供や相談を実施するとともに、検査や治療費用への経済的支援を行っており、特に高額な特定不妊治療（体外受精、顕微授精）の助成件数は毎年1,000件を大きく上回っています。また、働きながら不妊治療を受ける方も多く、職場や社会全体が不妊治療への理解を深めることが重要となっています（図10）。

【図10】福井県の特定不妊治療費助成件数の推移



### 【これまでの主な取り組み】

市町の子育て世代包括支援センターの設置を支援し、令和元年度中に全市町で設置される予定となっています。各市町では、妊娠から出産、子育てまでのワンストップ窓口において、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供するなど、地域が一体となって、切れ目ない支援を実施しています。

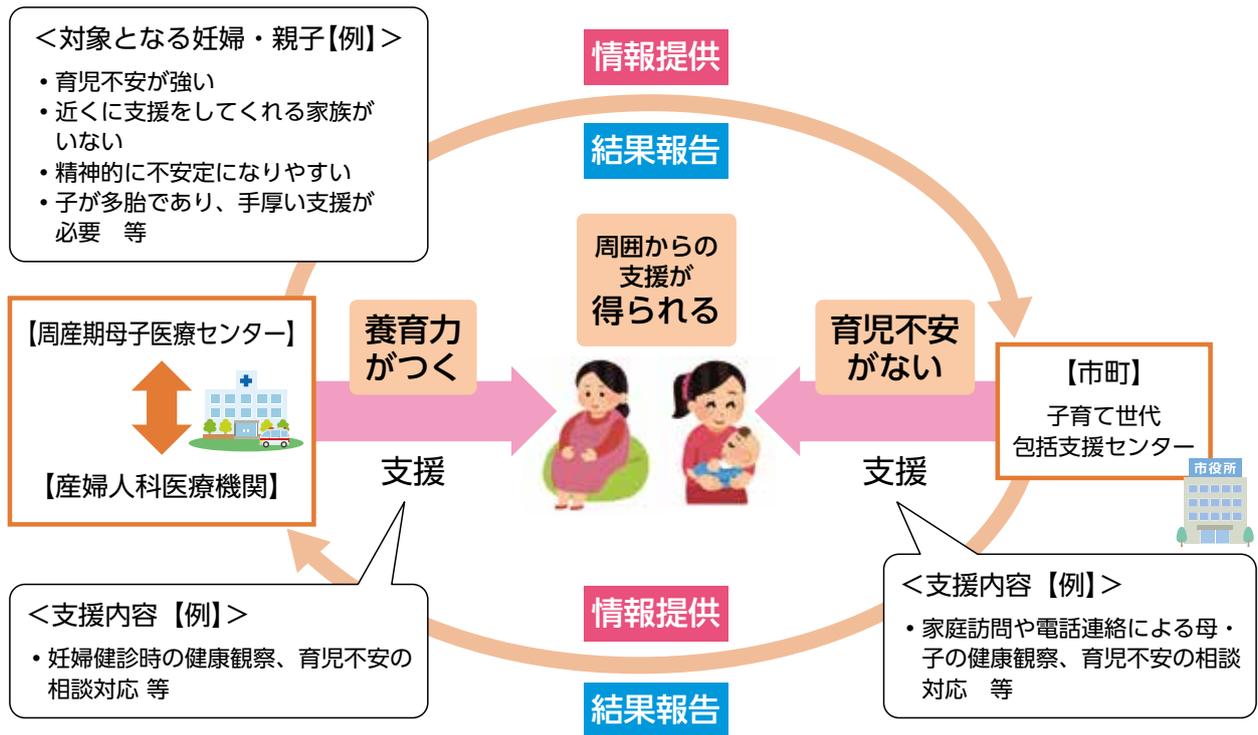
また、気がかりな妊婦・親子が関係機関から適切に把握され、関係機関が連携し、切れ目のない支援を提供することを目的に、平成29年7月から本県独自の気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システムを開始しました。主に、妊婦の情報を把握する機会が多い産婦人科医療機関等と市町母子保健担当課が相互に情報を共有し必要な支援を実施しています（図11）。

妊婦健診や乳幼児健診等の各種健康診査により、疾病の早期発見や精密検査機関への紹介、保健機関での相談、家庭訪問などによる経過観察、他機関と連携した支援を実施しています。

不妊治療は子どもを望む夫婦にとって大切な治療であり、平成16年度から、夫婦の経済的負担を軽減し、治療を受けやすくするため、保険適用されず高額な「体外受精」および「顕微授精」（特定不妊治療）について治療費の一部を助成しています。平成18年度からは、本県独自に国の助成制度への回数上乗せや、国では対象としていない治療法への助成も行っています。また、平成26年度から全国に先駆けて男性の不妊治療も助成の対象とするなど、全国トップレベルの手厚い支援を行っています。

さらに、平成30年度からは、子どもを望む夫婦が早い時期から妊娠や出産について話し合い、心配な場合には早めに病院に相談できるよう、夫婦そろっての不妊検査や、人工授精等の一般不妊治療に対する支援を開始しました。

(図 1 1) 気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システム イメージ図



## ●子育て支援

これまで、県では、3人目以降就学前までの子どもの保育料や一時預かり、病児保育などの利用料を無料化する「3人っ子応援プロジェクト」や、所得制限を設けず小学校3年生まで子ども医療費の助成（現在、各市町が中学3年生または高校3年生まで拡大）を実施してきました。その結果、合計特殊出生率が上昇傾向となるとともに、プロジェクト開始前と比べ、出生数総数は減少している中、第3子以降の出生数はほぼ変わっておらず、人口減少対策として一定の成果を上げています。（表5）

一方、県子育て調査では、理想の子どもの数を3人とする人が48.8%と最も多くなっていますが、実際に持ちたい子どもの数は2人とする人が最も多く43.8%となっています。その理由として、71.5%の人が「子育てにお金がかかる」としており、子どもの数ごとに集計すると、子どもが2人の世帯の負担感が最も大きくなっています。（図12、13）

特に子育ての負担が大きい低年齢児については、一定割合は家庭で育児されています。（表6）計画策定委員、保育関係者等からは、子どもが小さいうちは親子のふれあいの時間を多く持つべきであるという意見が多くありますが、一方で、経済的な理由から育児休業を切り上げ、保育所等を利用する世帯もあり、家庭での育児を望む世帯が安心して家庭で育児できる環境が求められています。

また近年、三世帯同居率が減少し、働く祖父母世代が増加しており、核家族での子育てが増えてきています（表7、8）。父親の家事・育児への関わり方について、県子育て調査では、平日の子どもとのふれあい時間は母親が4時間以上で最も割合が高いのに対し、男性は、半数以上が2時間未満にとどまっています（図14）。子育ては、夫婦が共同で行うことが大切であり、父親の家事・育児分担を促進し、母親の負担を軽減する必要があります。

将来的には、今後増加することが見込まれる高齢者が、育児中の若い父母や子どもたちを支える仕組みづくりや、父親の家事・育児について家族全員で学ぶ講座など、親子のふれあいの時間を増やし、子育ての楽しさを感じられる「心の支援」も必要です。

**（表5）出生数の比較**

	出生総数(人)	第1子(人)	第2子(人)	第3子以降(人)
2005年 (平成17年)	7,148	3,232	2,814	1,102
2018年 (平成30年)	5,826	2,557	2,168	1,101
比較	△1,322	△675	△646	△1

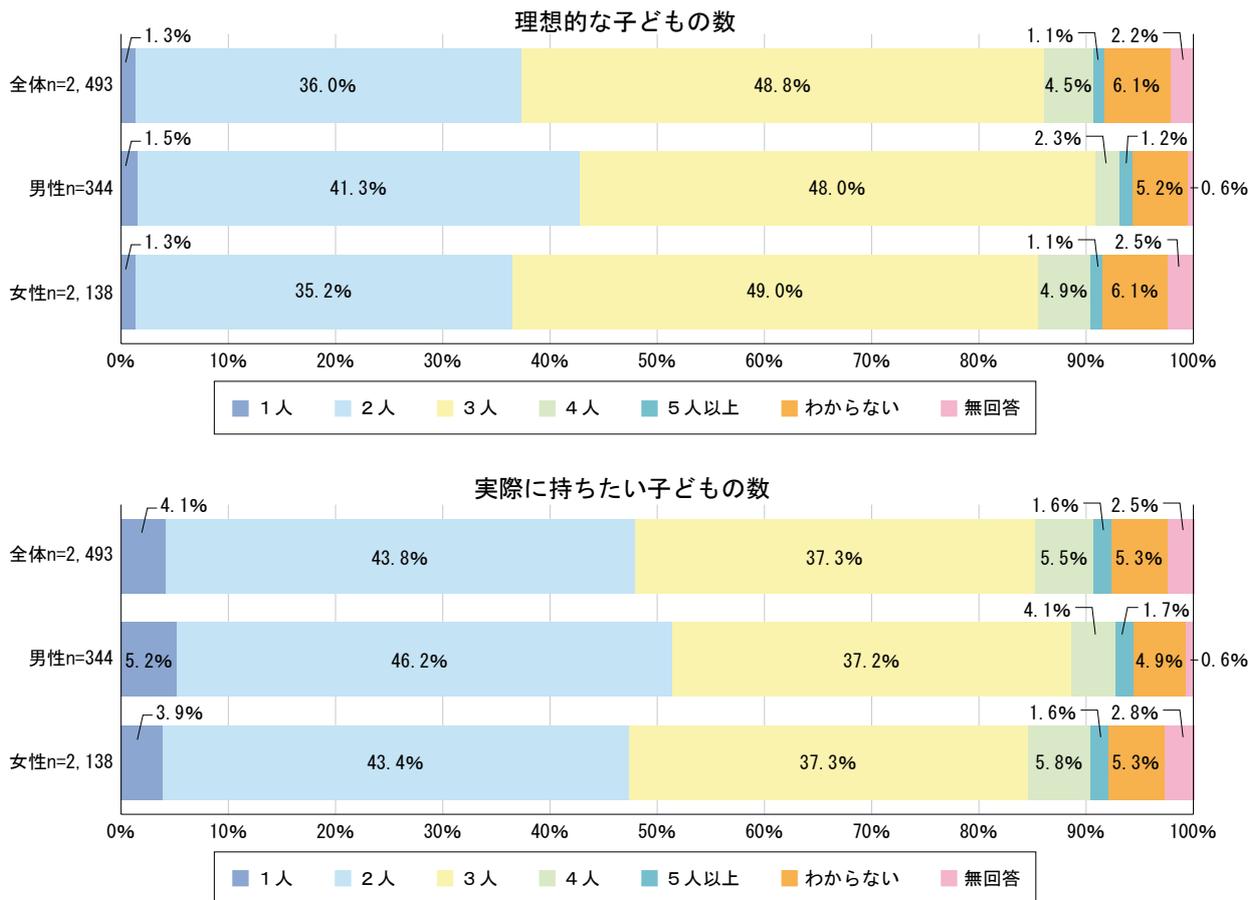
厚生労働省：人口動態統計

**（表6）家庭での育児割合（平成30年4月）**

	0歳児	1歳児	2歳児
保育所等入所	13%	62%	80%
家庭で育児	87%	38%	20%

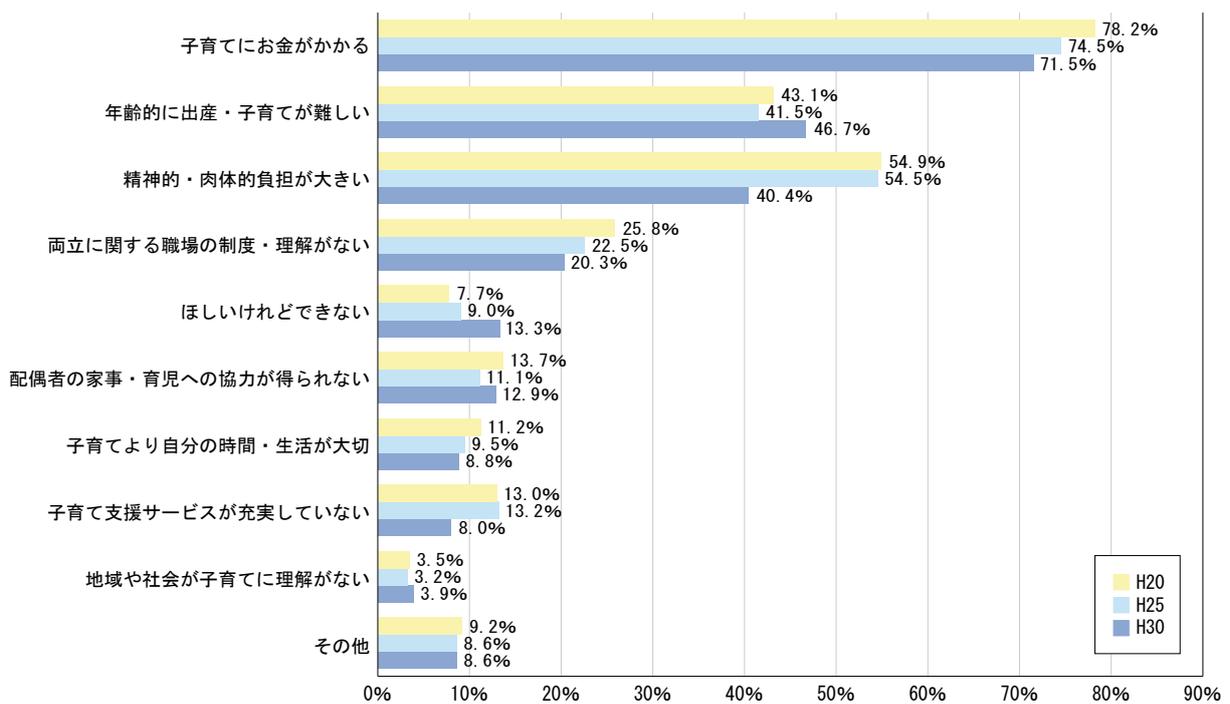
「H30県特定教育・保育施設および特定地域型保育における現況調査」より推計

(図12) 子育て家庭が理想とする子どもの数と実際に持ちたい子どもの数 [H30]



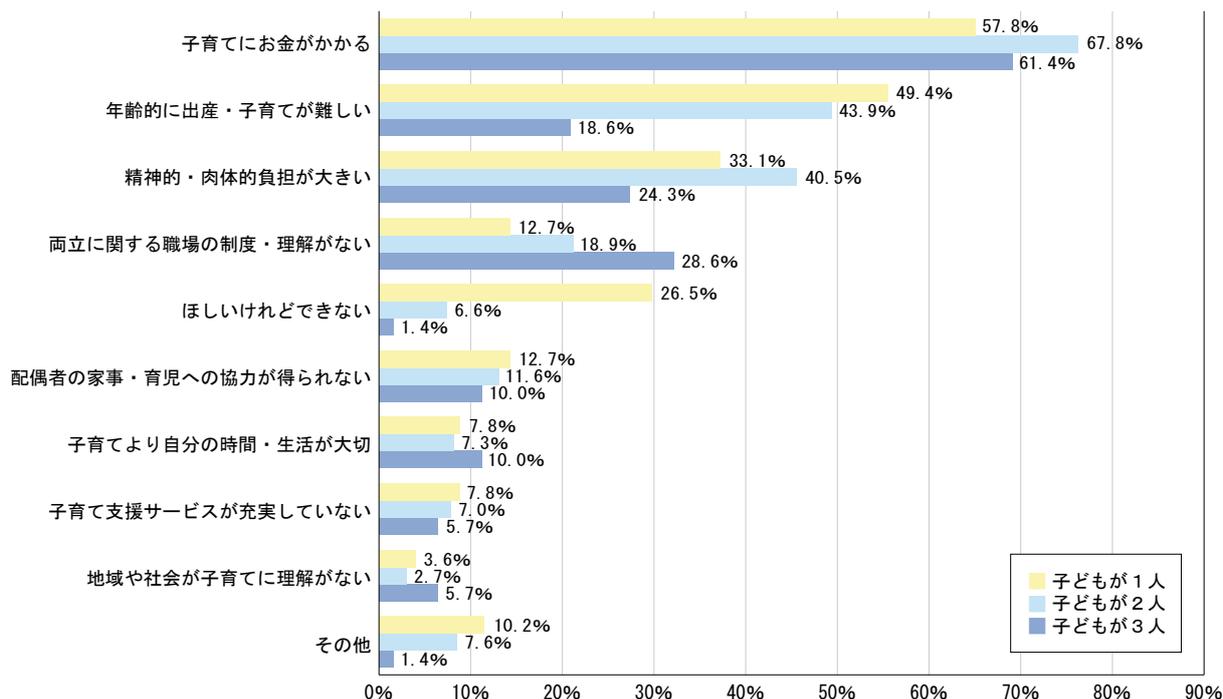
県子育て調査

(図13) 理想の子どもの数より実際に持ちたい子どもの数が少ない理由 (3つまで)



県子育て調査

理想の子どもの数より実際に持ちたい子どもの数が少ない理由〈子どもの数別〉（3つまで）[H30]



県子育て調査

(表7) 3世代同居割合

	2005年度 (平成17年度)	2010年度 (平成22年度)	2015年度 (平成27年度)
福井県	18.6%	17.5%	15.0%

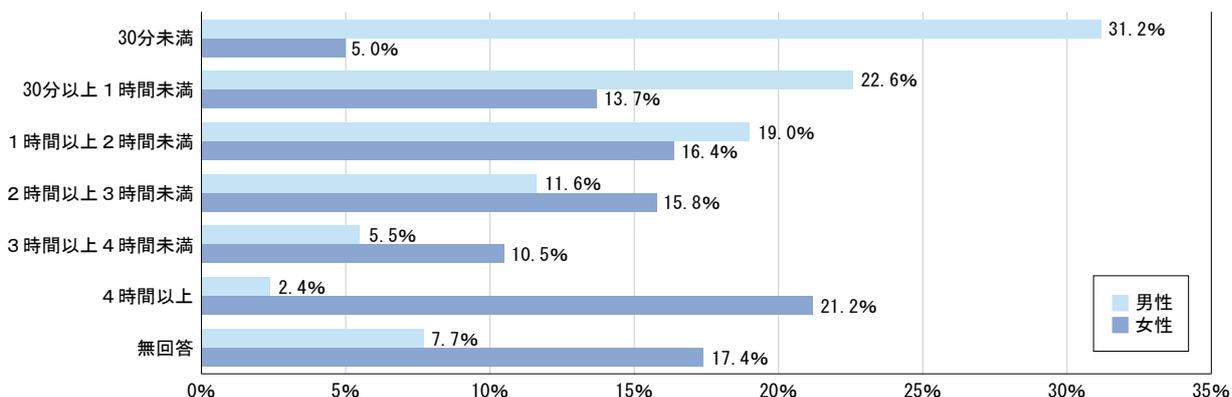
総務省統計局：国勢調査

(表8) 60～64歳の労働力率（女性）

	2005年度 (平成17年度)	2010年度 (平成22年度)	2015年度 (平成27年度)
福井県	48.3%	53.3%	59.2%

総務省統計局：国勢調査

(図14) 子どもとのふれあいの時間（平日）[H30]



県子育て調査

## 〔これまでの主な取組み〕

平成27年度から、3人っ子世帯の保育料や利用料の無料化の対象年齢を3歳未満から就学前まで拡充するとともに、幼稚園児も対象としました。また、3人っ子世帯の一時預かり利用料を就学前まで、出生順位に関わらず1人分を無料化するなど、多子世帯の経済的な負担を軽減しました。

### ■「新ふくい3人っ子応援プロジェクト」支援実績

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
すくすく保育支援事業 (保育料減免)	57,377人	50,614人	50,490人	50,368人
一時預かり事業	6,447人	4,060人	4,062人	5,051人
すみずみ子育てサポート事業	20,971人	23,272人	22,714人	19,562人
病児デイケア促進事業	2,416人	2,611人	2,764人	2,613人
計	87,211人	80,557人	80,030人	77,594人

## 4 共働き世帯

### ● 両立支援

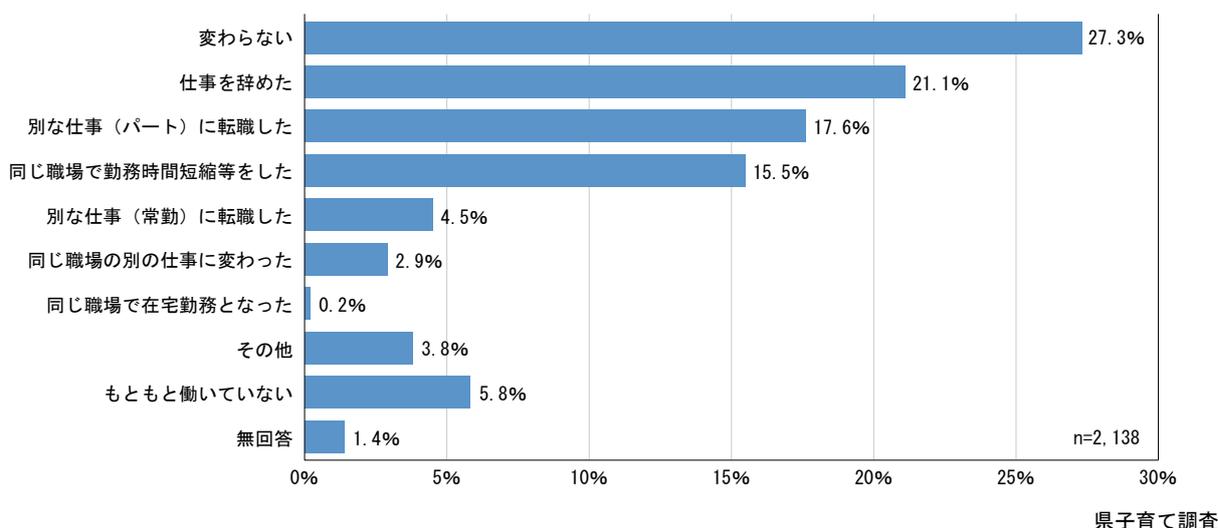
本県は、共働き世帯数の割合（56.8%、全国1位）と女性の就業率（50.9%、全国2位）が高く、多くの女性が働きながら子育てをしており、家事・育児の負担が大きいと言えます。

県子育て調査によると、出産や子育てを契機に「仕事を辞めた」女性は21.1%と、5人に一人が退職しており、その理由は「子育てに専念したい」（33.8%）が多い一方で、「両立支援制度が整っていない」（18.8%）、「仕事と子育ての両立に自信がない」（13.8%）、「子育て支援制度を利用しにくい職場の雰囲気」（7.0%）といった両立への不安が多くを占めています（図15、16）。女性の家事・育児の負担を減らすためには、男性が積極的に分担することが必要ですが、平成30年度福井県勤労者就業環境基礎調査によると、男性の育児休業取得率は5.5%と女性の取得率に比べ低い状況です。父親が、子どもとのふれあい時間が十分でない理由も、「仕事が忙しい」が7割以上となっています（図17）。

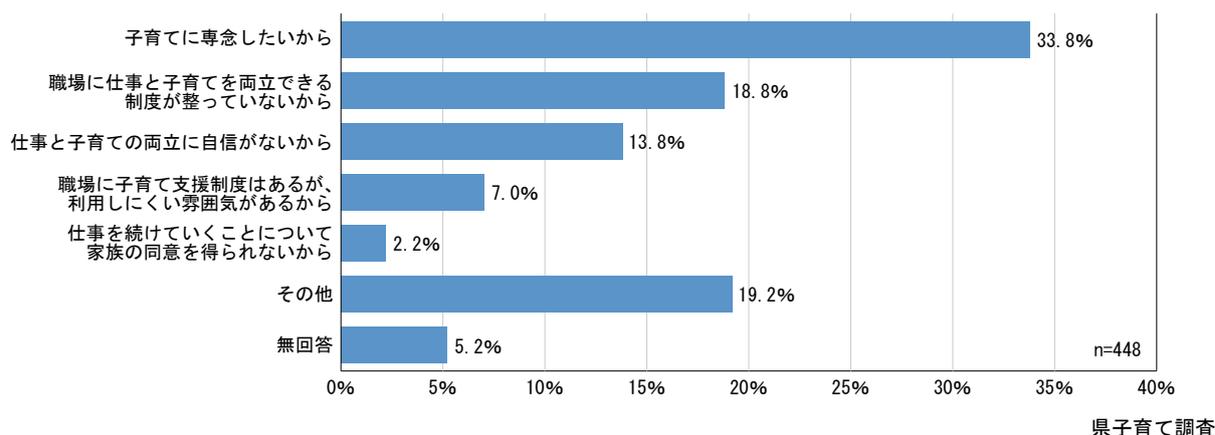
また、晩婚化に伴い不妊治療を行う夫婦が増加しており、県子育て調査によると、仕事と不妊治療の両立に対する不安を挙げる人が多く、不妊治療と仕事の両立のために会社に希望することとして、「治療のための休暇制度」（36.5%）、「有給休暇など現状ある制度を取りやすい環境」（32.8%）を求める声が多くあります（図18）。

このため、柔軟な働き方や長時間労働の見直しなど、働きながら安心して妊娠、出産、子育てができる職場環境づくりを進める必要があります。

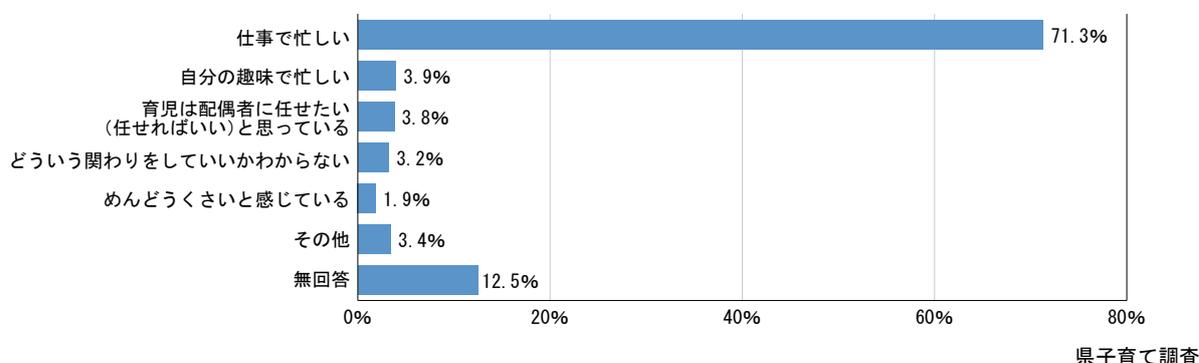
〔図15〕 出産や子育てを契機とした仕事の形態の変化（女性）〔H30〕



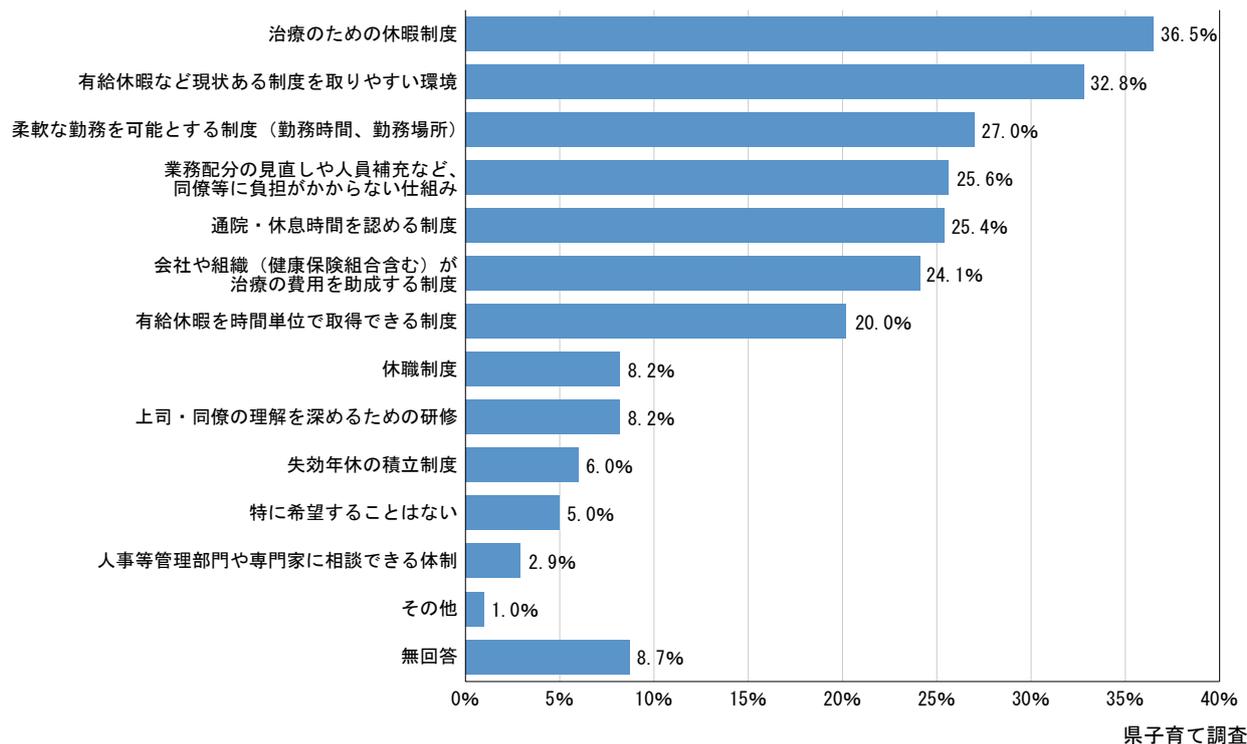
【図16】 出産や子育てを契機に仕事を辞めた理由（女性）[H30]



【図17】 子どもとのふれあいの時間が十分でない理由（男性）[H30]



【図18】 不妊治療と仕事の両立のために会社に希望すること [H30]



### 【これまでの主な取組み】

男女ともに安心して仕事と子育てが両立できるための職場環境づくりを促進するため、平成27年度から職場管理者（イクボス）の意識啓発を図るため、残業・休日勤務など長時間労働の改善、仕事と子育ての両立支援などについて積極的に取り組むことの必要性をテーマとしたセミナーを開催しました。また、夫婦対象の育児分担ワークショップや孫育て講座を開催し、男性の育児分担への意識改革や三世代での子育てについて取り組みました。

さらに、企業の両立支援の取組みを促進するため、子どもが1歳になるまでの育児休業や、孫守りのための連続休暇を社員に取得させた企業に対し、奨励金を支給しました。

また、育児休業を取りやすい環境を整備するため、育児短時間勤務期間中に次の子の育児休業を取得した場合に、国の育児休業給付金への上乗せを行い、フルタイム勤務時と同程度の給付金を保障する給付金制度を創設しました。

### 【実績】

項 目	2013年度末 (平成25年度)	2018年度末 (平成30年度)
父親の育児休業取得率	1.7%	5.5%
労働者99人以下の企業で短時間勤務制度を就業規則、労働協約等に明文化している企業の割合	48%	71%

## ● 保育所等利用

本県は、共働き率が高いことから保育所等の利用率が高く、働きながら安心して子育てができるよう、保育所等の整備をはじめ、保護者の就労形態に応じた保育ニーズに対応できるよう延長保育や休日保育、また、子どもが病気で仕事を休めない時の病児保育など、保育の充実を進めています。出生数減少に伴い子どもの数は減少していますが、保育所等の入所数は横ばいとなっており、中でも3歳未満児や特別な配慮が必要な児童が増加しています(表9)。

各市町では保育ニーズに対応して教育・保育施設の受け皿整備に努め、長年待機児童ゼロを維持していましたが、近年、受け入れに必要な保育士確保が困難になり、一部の地域で待機児童が発生しています。

平成29年度に県が行った保育士実態調査では、現職保育士から給料の改善や事務・雑務の軽減、職員の増員を求める声が多く、また、離職した保育士の主な理由も給料が安いこと、業務量が多いこと等となっています。処遇改善や業務負担軽減を進めるなど保育士の確保対策を強化し、保育を必要とする人が安心して保育所等を利用できる受け皿確保が急務となっています。(図19、20)。

また、本県では、すべての小学生が安全・安心で健やかに過ごせる放課後の「居場所づくり」を推進するため、すべての小学生を対象に体験・交流・学習活動を行う「放課後子ども教室」と、保護者が共働きなどの留守家庭の小学生に、遊びおよび生活の場を提供する「放課後児童クラブ」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもクラブ」を平成19年4月から推進しています(表10)。

本県が実施する「放課後子どもクラブ」は、家庭環境に関わらず、希望するすべての小学生が豊かで有意義な放課後を過ごせるよう、引き続き運営や施設整備にかかる補助と、従事者の資質向上のための研修の充実を図っています。

(表9-1) 年齢別保育所等入所率の推移

年齢	区分	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
0歳児	福井県	11.8%	13.5%	13.4%	13.0%	14.3%
	全 国	12.5%	14.3%	14.7%	15.6%	16.2%
1～2歳児	福井県	62.2%	68.7%	71.5%	71.3%	72.2%
	全 国	38.1%	42.2%	45.7%	47.0%	48.1%
3～5歳児	福井県	79.8%	82.0%	83.9%	85.1%	86.5%
	全 国	46.0%	47.7%	49.3%	51.4%	53.7%
計	福井県	63.2%	66.3%	68.3%	68.7%	70.1%
	全 国	37.9%	40.6%	42.4%	44.1%	45.8%

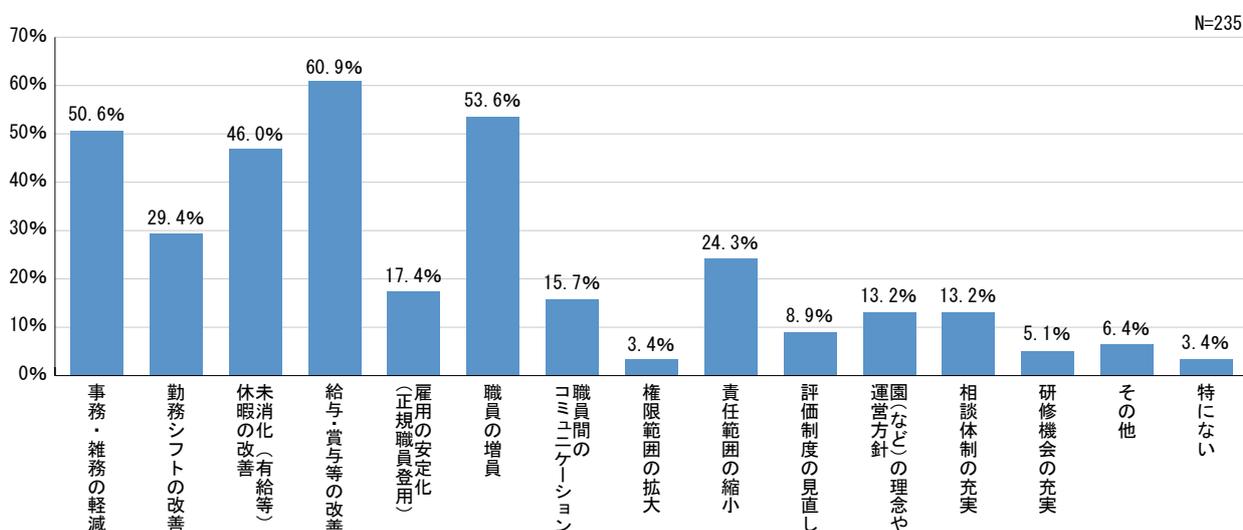
※「保育所等」…保育所、幼保連携型認定こども園(2・3号)、地域型保育事業  
厚生労働省：福祉行政報告例、保育所等関連状況取りまとめ(4月1日)

(表9-2) 年齢別保育所等入所数の推移

年齢	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
0歳児	738	854	821	771	813
1～2歳児	8,142	8,237	8,446	8,625	8,712
3～5歳児	16,176	16,063	15,982	15,635	15,545
計	25,056	25,154	25,249	25,031	25,070
0～5歳児人口	39,620	37,915	36,979	36,418	35,745

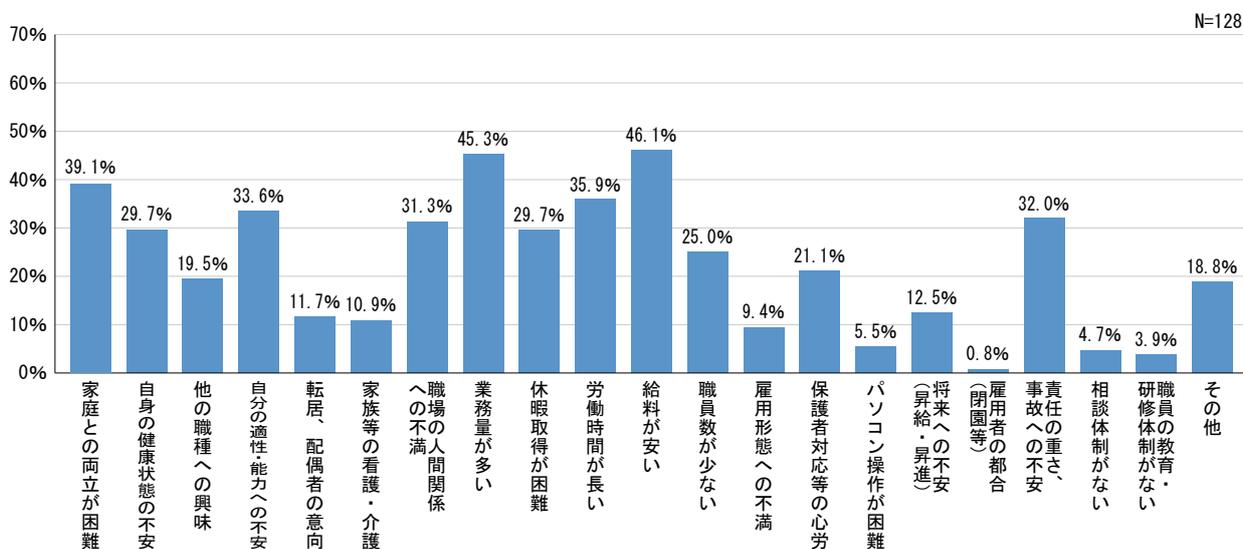
※「保育所等」…保育所、幼保連携型認定こども園(2・3号)、地域型保育事業  
厚生労働省：福祉行政報告例(4月1日)

(図19) 保育士等が職場に対して改善してほしいと思っている事柄



平成29年度福井県保育士等実態調査

(図20) 保育士等が退職した理由



平成29年度福井県保育士等実態調査

(表10) 過去5年間の放課後子どもクラブの実施状況

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
子ども教室数	141	142	137	140	140
児童クラブ数	243	255	250	253	255
小学校数	194	191	190	190	187
実施校区数	194	191	190	190	187

福井県義務教育課調べ（令和元年10月1日現在）

〔これまでの主な取組み〕

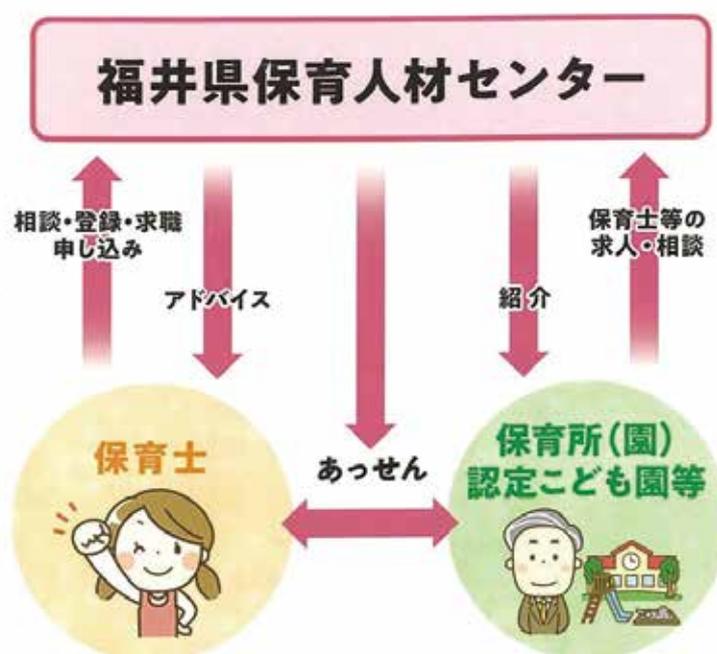
保育所、認定こども園等については、市町のニーズ量に応じた定員設定を指導するとともに、必要な保育量を整備するため、施設整備や保育士確保のための支援を行いました。

特に、保育士確保については、新たな保育士の確保・再就職支援のための貸付け（平成28年度～）、保育士の処遇改善・キャリアアップのための加算（平成27年度～）や研修（平成30年度～）、保育士の業務負担軽減のための子育て支援員の養成（平成28年度～）や保育補助者の雇上げ費用の補助（平成31年度～）など、さまざまな取組みを開始しました。令和元年10月には「保育人材センター」を開設し、潜在保育士の掘起こしや就職支援、保育士の相談業務などを実施しています（図21）。

また、幼児教育の質の向上、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指し、幼児教育支援センターを拠点として、人材育成・園内研修活性化のための研修、県独自の接続カリキュラム策定・県内すべての小学校区での実践等を進めています。

さらに、放課後子どもクラブを全小学校区に整備し、入会を希望するすべての子どもを受け入れる体制を整えました。

(図21) 福井県保育人材センターの就労支援、相談体制イメージ図



## 5 子ども家庭福祉

### ●子どもの貧困・ひとり親家庭

本県の生活保護世帯における19歳以下の人数が県全体の19歳以下に占める割合は0.23%（平成29年）、小中学校で就学援助を受けている児童・生徒の数が県全体の公立小中学校児童生徒に占める割合は8.35%（平成29年）となっています（表11）。

また、本県の児童扶養手当受給世帯の児童数が18歳以下の人口に占める割合は5.9%（平成30年）となっており、いずれも全国平均より低い状況です。近年、全国の割合は減少傾向ですが、本県はほぼ横ばいとなっています（表12）。

平成29年度に県が実施したひとり親世帯の実態調査では、ひとり親自身の勤労収入は5年前に比べ改善が見られたものの、県平均と比べると低い水準になっています（図22）。子どもに関する悩みでは「教育・進学」が最も多い状況です（図23）。

令和元年9月に子どもの貧困対策改正法が施行され、市町の貧困改善に向けた計画づくりが努力義務化されており、今後、さらに市町と連携し、地域での子どもの居場所づくりや進学のための支援、親への相談体制の強化等を進めていく必要があります。

（表11）生活保護世帯および就学援助対象世帯の子どもの数・割合・全国順位（少ない方から）

	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
生活保護世帯の19歳以下人口【A】(人)	367	378	368	342	317
【A】が19歳以下人口に占める割合 (全国値)	0.25% (1.36%)	0.26% (1.29%)	0.26% (1.24%)	0.24% (1.17%)	0.23% (1.10%)
就学援助対象児童生徒数【B】(人)	5,428	5,238	5,383	5,350	5,301
【B】が公立小中学校生徒児童に占める割合 (全国値)	8.09% (15.43%)	7.93% (15.39%)	8.25% (15.23%)	8.30% (15.04%)	8.35%

※厚生労働省「被保護者調査」

※就学援助：文部科学省「就学援助実施状況等調査」（要保護・準要保護児童数の合計）

（表12）児童扶養手当受給世帯の状況

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
児童扶養手当 受給世帯数	5,626	5,642	5,633	5,592	5,312	5,134	4,941
児童扶養手当受給世帯の 児童数【A】(人)	8,548	8,444	8,479	8,467	8,006	7,793	7,512
【A】が18歳以下の人口に 占める割合	6.01%	6.02%	6.14%	6.28%	6.00%	6.00%	5.90%
全国の割合	7.67%	7.65%	7.60%	7.53%	7.38%	7.23%	

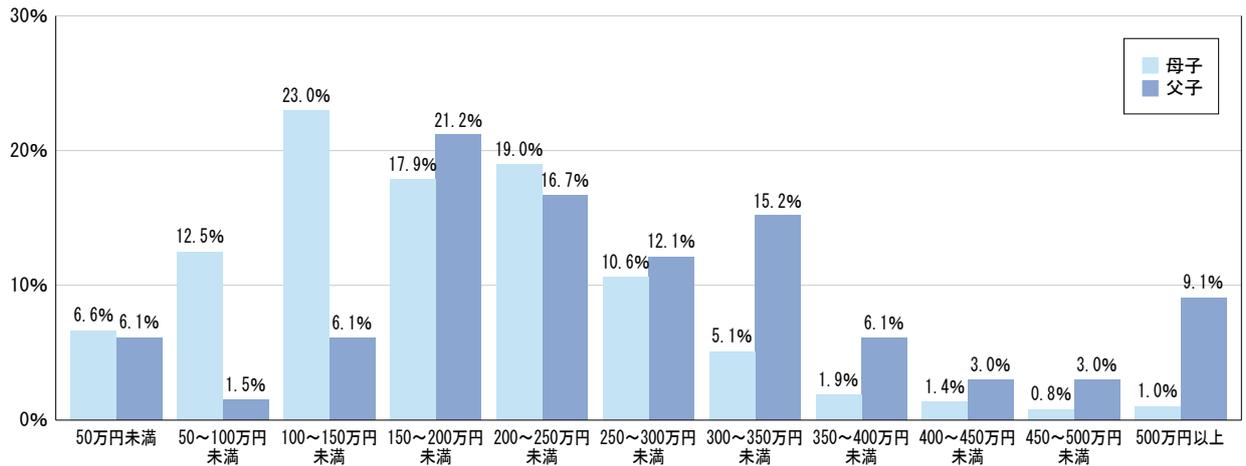
厚生労働省「福祉行政報告例」

・受給世帯数：年度末

・受給世帯の児童数：年度末現在の受給世帯の児童数から算定

・18歳以下の人口：10月1日現在の推計人口（県：福井県政策統計・情報課、国：総務省統計局）

(図22) ひとり親自身の勤労収入



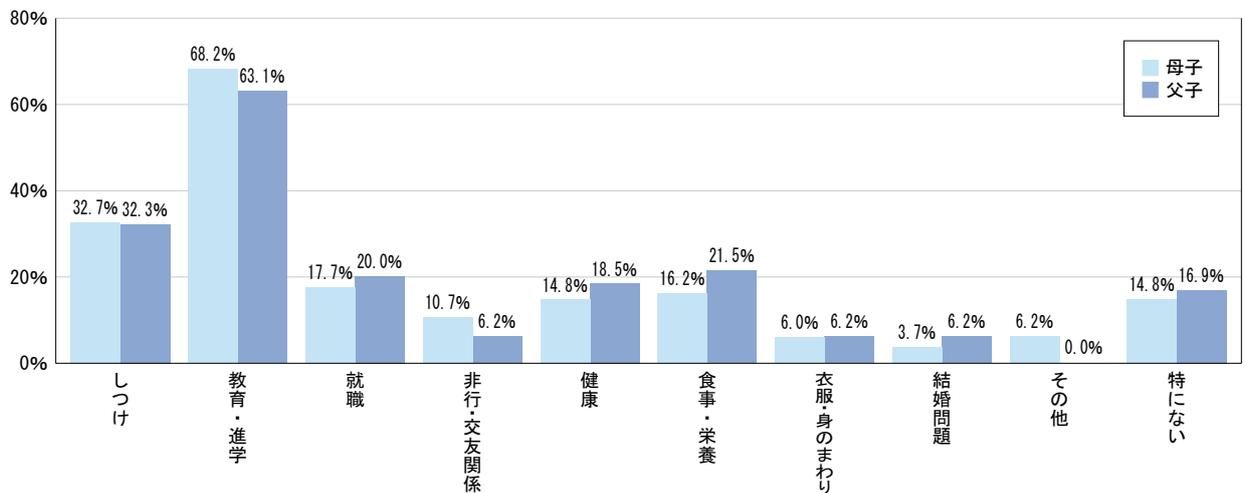
平成29年度福井県ひとり親家庭実態調査

ひとり親自身の勤労収入 (平均)

	2012年度 (平成24年度) (①)	2017年度 (平成29年度) (②)	(②-①)
母子家庭	170万円	182万円	+12万円
父子家庭	242万円	265万円	+23万円

※福井県の勤労収入 男性：4,885千円、女性：3,418千円 (平成30年賃金構造基本統計調査から算出)

(図23) 子どもに関する悩み



平成29年度福井県ひとり親家庭実態調査

【これまでの主な取組み】

家庭環境の変化した子どもの学習や生活を支援するため、ひとり親家庭の子どもの対象とした無料の学習会を開始しました。開催回数や会場数など、毎年内容の充実を図っており、参加人数（登録人数）は年々増加しています。

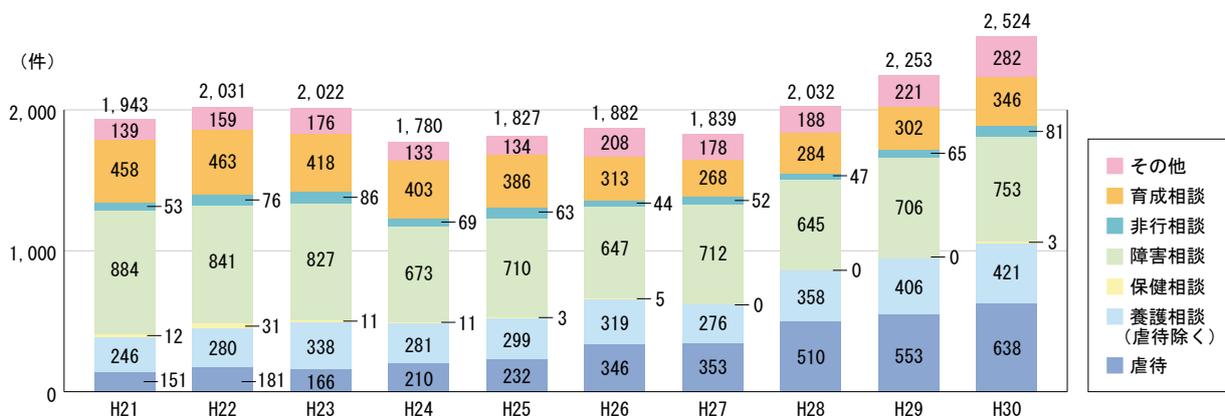
子どもの進学のための経済的支援については、高校・大学へ進学する際に入学金や授業料などの資金の貸付を行ったほか、所得の状況に応じた県立学校の授業料免除や、私立高等学校が実施する授業料の減免に対する助成などを実施しました。

● 社会的養育

県では、2箇所の児童相談所を設置し、児童に関する専門的な相談・支援や市町への助言を行っています。児童相談所における児童相談対応件数は、近年増加傾向にあり、特に虐待相談の増加が顕著となっています（図24）。

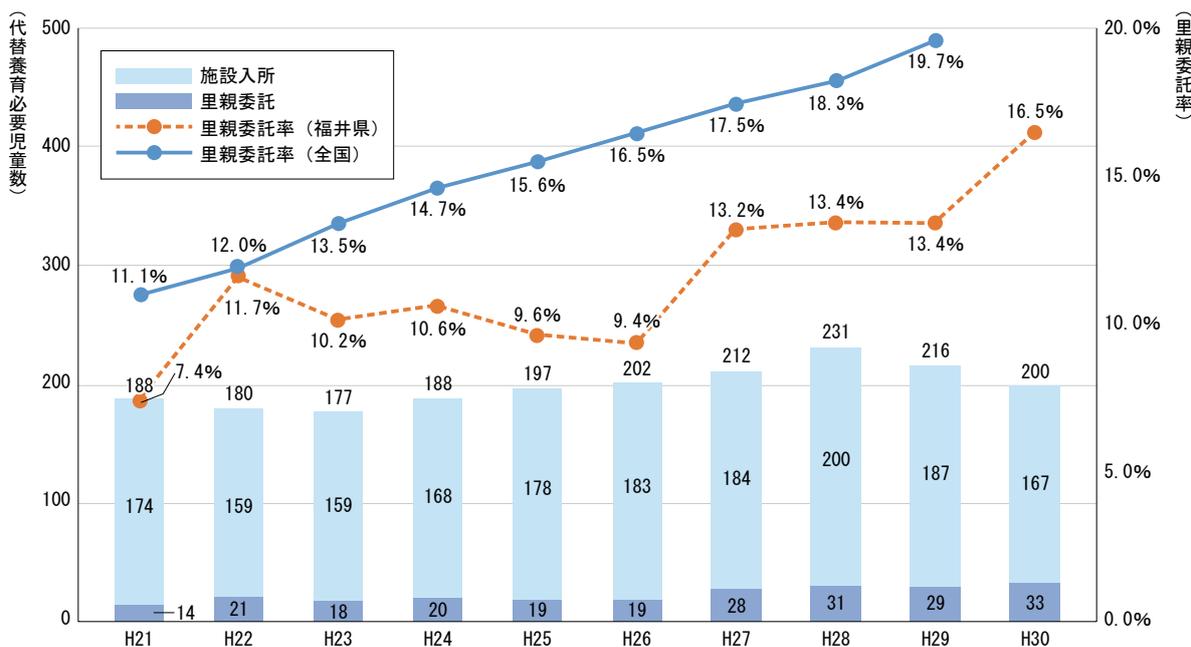
また、保護者がいない、虐待を受けているなどの理由により家庭での養育が困難な子どもを、児童養護施設等への入所または里親へ委託する、代替養育を必要とする子どもの数については、近年200人程度で推移しています。里親委託率は増加傾向にありますが、全国に比べると低い状況になっています（図25）。

（図24） 児童相談所の児童相談対応件数



厚生労働省：福祉行政報告例

（図25） 代替養育を必要とする子どもの数の内訳・里親委託率



厚生労働省：福祉行政報告例

## 第3章 計画の方向性

全国一の歴史を持つ結婚支援、全国トップクラスの子育て支援、仕事と子育ての両立支援など、これまでの成果や課題を踏まえ、さらなる施策展開が必要です。本計画では、結婚や出産、子育てをするすべての人が、十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会の実現を目指します。

### 基本理念

結婚・出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じた十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を実現

### 施策の柱

#### 1 新たな出会いの創出

- ・若い世代が求める「自然な出会い」の環境づくりと、新時代のニーズに合った出会いをサポート

#### 2 家庭での子育てを応援

- ・2人っ子や家庭での子育てを支援、高齢者による子育て応援など子育てにやさしい社会づくり

#### 3 働きながらの子育てを応援

- ・仕事と妊娠・出産、子育てが両立できる職場環境づくりを支援
- ・必要な人が必要な時に保育所等を利用することができる受け皿整備

#### 4 子ども家庭福祉の向上

- ・すべての子どもたちが希望をもって成長していけるための支援の充実

## 第4章 計画の重要プロジェクト

基本理念の実現に向け、次の4項目を重要プロジェクトとして取り組みます。

### (1) マッチングシステムの導入による新たな出会いの創出

これまでの結婚相談員や地域の縁結びさんによる人のお相手探しに加え、若い世代や女性にも受け入れられやすいシステムによるマッチングを新たなツールとして導入します。県、市町等が協働でシステムの運営を行い、県全域どこでも気軽に婚活ができる環境を整え、独身者の結婚の希望が叶うよう、人のお手とシステムの両輪で強力にサポートします。

#### [主な取組事項]

##### マッチングシステムによる新たな出会いの創出

- ・ 独身者が登録し、自らお相手を検索して探すことのできるシステムを導入、運用

##### オールふくい体制による婚活サポートセンターの設置

- ・ 県、市町等が協働で出会いの機会を創出するための協議会を設置
- ・ マッチングシステムを運用し、独身者をサポートする拠点として「ふくい婚活サポートセンター」を設置

#### [目標]

目標項目	現状 2018年度 (平成30年度)	目標 2024年度 (令和6年度)
県・市町の結婚応援事業をきっかけとする婚姻件数	163件	200件
マッチングシステム登録会員数	—	1,000人

## (2) 子だくさんふくいプロジェクト

「子育て先進県ふくい」のさらに一歩先を行く「子だくさんふくいプロジェクト」として、多子世帯への保育料無償化の拡充や、これまで支援のなかった在宅育児への新たな応援をスタートさせることにより、様々な子育て世帯へのよりきめ細やかな応援を市町とともに強化し、日本一の子育て環境をレベルアップします。

### 〔主な取組事項〕

#### 2人目からの経済的支援

- ・ 3歳未満児の第2子保育料について、経済的状況に応じ段階的な無償化を実施
- ・ 第3子以降を対象に実施している病児保育や一時預かり利用料等の無償化について、支援対象を第2子まで拡大

#### 3歳未満児の在宅育児を応援

- ・ 第2子以降の3歳未満の児童を家庭で子育てする世帯に経済的状況に応じ手当を支給

#### 保育の受け皿の強化

- ・ 潜在保育士の就職支援や保育士の就業相談、高校生の保育就労体験など、保育人材センターにおいて保育人材の確保を促進

### 〔目標〕

目標項目	現状 2018年 (平成30年)	目標 2024年 (令和6年)
合計特殊出生率	1.67	1.74
保育所等の待機児童	10人 (2019.4.1)	待機児童ゼロ (2020年4月～)
福井県保育人材センターによる保育士就職者数 (累計)	— (2019.10.4開所)	150人 (2024年度)

### (3) 子育てにやさしい社会づくり

子育てや仕事が一段落した高齢者やシニア世代が、それぞれの地域で生きがいを感じながら子育てを応援できる仕組みを作ります。また親子のふれあいの時間が増えるよう男性の家事・育児を応援する講座の開催や、男性の育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを進める企業に対し支援を行うなど、地域、企業、行政が一体となって子育てを応援する社会づくりを進めます。

#### 〔主な取組事項〕

##### 高齢者やシニア世代が子どもと子育てを応援する社会づくりを促進

- ・各地域で子育て支援を行うことができるボランティア養成

##### 父親の家事・育児応援

- ・父親の家事・育児応援について家族全員で学ぶ講座や、企業等での父親の育児休業取得促進研修を開催

##### 企業による子育てと仕事の両立支援の促進

- ・企業における男性の育児休業、長期間の短時間勤務を取得しやすい環境の整備を応援し、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりを促進

#### 〔目標〕

目標項目	現状 2018年度 (平成30年度)	目標 2024年度 (令和6年度)
地域の子育てを応援する高齢者やシニア世代の養成数(累計)	— (2020年度～養成)	2,000人
父親の育児休業取得率	5.5%	10%

## (4) 子どもを持つことを希望する夫婦を応援

子どもを持つことを希望する夫婦が、早い段階で適切な治療を開始できるよう、不妊検査や不妊治療の費用を助成するとともに、安心して治療と仕事を両立できるよう、企業の更なる理解促進に取り組みます。また、県内において安心して不妊治療を受けられる環境を整備します。

### 〔主な取組事項〕

#### 不妊治療への支援

- ・不妊検査や治療方法等についての情報提供、不妊に悩む方の相談に対応
- ・子どもを持つことを希望する夫婦が早い段階で適切な治療を開始できるよう夫婦そろっての不妊検査や一般不妊治療・特定不妊治療の費用を助成

#### 企業による不妊治療と仕事の両立支援の促進

- ・企業における不妊治療のための休暇制度導入を応援し、不妊治療について理解があり休暇を取得しやすい職場環境づくりを促進

#### 不妊治療体制の充実

- ・県内において不妊治療を安心して受けられるよう、中核となる医療機関の機能を検討

#### がん患者の生殖機能温存治療への支援

- ・将来子どもを産み育てることを望むがん患者が、生殖機能の温存治療を受ける場合の治療費を助成し、将来に希望をもって治療を受けられる環境を整備

## 第5章 施策の内容

### 【計画における施策体系】

#### 〔基本理念〕

結婚や出産、子育てをするすべての人が、十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会の実現。

施策の柱	具体的な施策の方向性	実施施策
<b>1 新たな出会いの創出</b> ○「自然な出会い」の環境づくりと、 合った出会いをサポート 新世代のニーズに	(1) 人の手によるあたたかな出会いのサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の縁結びさん、結婚相談員によるサポート</li> <li>・地域の縁結びさん、結婚相談員の資質向上</li> </ul>
	(2) オールふくい体制による新たな出会いの創出	・ふくい婚活サポートセンター（仮称）の設置
		・県市町協働のマッチングシステムによる新たな出会いの創出
		・県市町等が協働する広域イベントの開催
		・関西圏の若者との出会いの創出
		・結婚支援に関する広報の充実
	(3) 自然な出会いの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場を通じ企業の枠を越えた出会いの機会創出</li> <li>・若い世代の人脈拡大・交流活性化</li> </ul>
	(4) 結婚観・家族観の醸成	・ライフデザイン教育の推進
		・結婚・子育てポジティブキャンペーン
	(5) 若者が安心して働き結婚の希望を叶える	・若者への就職支援
		・若者無業者(ニート)の職業的自立支援

施策の柱	具体的な施策の方向性	実施施策
<p style="text-align: center;"><b>2 家庭での子育てを応援</b></p> <p>○家庭での子育て支援、高齢者による子育て応援など子育てにやさしい社会づくり</p>	(1) 次世代の命をつなぐ母子保健の充実	・妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援体制整備
		・妊娠・出産・育児に不安を抱える人の早期発見と支援
		・病気や障がいの早期発見・早期対応のための検査体制の充実
		・不妊治療への支援
		・不妊治療体制の充実
		・がん患者の生殖機能温存治療への支援
		・周産期医療体制の充実
		・小児救急医療体制の充実
		・小児慢性特定疾病対策の推進
	・未熟児や障がいのある子どもに対する支援	
	(2) 子育て世帯への経済支援	・子だくさんふくいプロジェクト
		・在宅育児への支援
		・子ども医療費の助成
		・授業料等の経済負担軽減
	(3) 子育て世帯への心の支援	・子育て支援に関する広報の充実
		・父親の家事・育児応援
		・共家事（トモカジ）の促進
		・子どもの読書活動の推進
	(4) 地域社会全体で子育てを応援	・家庭教育に関する情報の提供
		・高齢者やシニア世代が応援する地域の子育て
		・子育て世帯の相談機能の充実
		・一時預かり等の実施
		・子ども連れ家族に対する優待サービスの実施
		・多世代交流拠点の整備
		・子どもの見守り活動の推進
(5) 子どもを育む遊び場の充実	・青少年の非行・被害の防止	
	・非行防止教室等を開催	
	・児童館、児童センターの充実	
	・福井県児童科学館の充実	
	・福井県こども家族館の充実	
	・ふくい健康の森の充実	
・嶺南のスポーツ・レクリエーション施設整備		
・子どもの遊び場の情報発信		

施策の柱	具体的な施策の方向性	実施施策
<p><b>3 働きながらの子育てを応援</b></p> <p>○仕事と妊娠・出産、子育てが両立できる職場環境づくり</p> <p>○必要な人が必要な時に保育所等を利用できる保育の受け皿整備</p>	<p>(1) 仕事と妊娠・出産・子育ての両立支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業によるライフプランサポートの促進</li> <li>・働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への支援</li> <li>・働きやすい職場づくりを行う企業への金融支援</li> <li>・県の入札参加資格審査における評価</li> <li>・働く若者ガイドブックの作成</li> <li>・ビジネススキルアップセミナーの実施</li> </ul>
	<p>(2) 女性のキャリアアップと就業を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくい女性活躍支援センターによる支援</li> <li>・女性が能力を発揮し、長く働き続けられる職場環境づくりを奨励</li> </ul>
	<p>(3) 保育の充実により働きながら安心して子育て</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の計画に基づく認定こども園等の受け皿整備</li> <li>・私立幼稚園の整備促進</li> <li>・保育人材の確保</li> <li>・保育士等の処遇改善</li> <li>・多様な保育サービスの充実</li> <li>・幼稚園での預かり保育や低年齢児の受入れ実施</li> <li>・幼児教育支援センターの運営</li> <li>・保育所等の園外活動における安全管理</li> </ul>
	<p>(4) 放課後子どもクラブの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもクラブの充実</li> <li>・放課後子どもクラブの質の向上</li> </ul>
	<p>(5) 学校教育での子どもの育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級編成基準の見直し</li> <li>・地域の特性を活かした体験学習の実施</li> <li>・職業に関する教育の実施</li> <li>・家庭科教育の充実</li> <li>・心豊かな人間教育を推進</li> <li>・乳幼児とのふれあいの実施</li> <li>・児童・生徒の体力向上</li> <li>・学校における農業体験の推進</li> <li>・地域の食材や食文化を学ぶ授業の実施</li> <li>・思春期の保健対策の強化</li> </ul>

施策の柱	具体的な施策の方向性	実施施策
<p>4 子ども家庭福祉の向上</p> <p>○すべての子どもたちが希望を持って成長していけるための支援の充実</p>	(1) 子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困に関する実態調査の実施</li> <li>・生活困窮世帯やひとり親家庭等への学習・生活支援</li> <li>・義務教育段階の就学支援の充実</li> <li>・高等学校における就学継続のための支援</li> <li>・大学等進学に対する教育機会の提供</li> <li>・専門スタッフと連携した相談体制の強化</li> <li>・子どもの成長に必要な食事・栄養状態の確保</li> <li>・保護者の自立支援</li> <li>・住宅支援</li> <li>・生活困窮者等の親の就労支援</li> <li>・親の学び直しの支援</li> </ul>
	(2) ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援や貸付などのひとり親家庭の子どもの育ちへの支援</li> <li>・ひとり親家庭の生活安定のための経済的支援</li> <li>・ひとり親の就業相談の充実と就業に向けた能力開発の促進</li> <li>・情報提供・相談体制の充実</li> </ul>
	(3) 社会的養育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者である子どもの権利擁護</li> <li>・市町の子ども家庭支援体制の構築</li> <li>・里親等への委託の推進</li> <li>・施設の小規模・地域分散化、高機能化等への支援</li> <li>・施設退所児童等の自立支援の推進</li> <li>・児童相談所および一時保護所の体制強化</li> </ul>
	(4) 外国につながる幼児・児童・生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国につながる幼児・児童・生徒への支援、配慮</li> </ul>
	(5) 特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる子などの児童に対する保育をサポート</li> <li>・悩みを抱える子ども等への支援</li> <li>・いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動等への対応</li> <li>・子どもを取り巻く環境の問題を改善</li> <li>・障がいのある子どもの教育を支援</li> <li>・医療的ケアが必要な子どもへの支援</li> <li>・発達障がい児に対する総合的な支援の充実</li> <li>・発達障がいに関する相談、支援</li> <li>・小児療育機能の充実</li> <li>・軽度・中等度難聴児に対する支援</li> <li>・重症心身障がい児に対する支援体制の確保</li> <li>・こども療育センターの地域支援機能の運営</li> </ul>

## 【計画の主な施策】

### 1 新たな出会いの創出

#### ●「自然な出会い」の環境づくりと、新時代のニーズに合った出会いをサポート

これまでの地域や職域でのつながりを活かした縁結び活動に加え、県、市町等が協働し、マッチングシステムの運営や広域でのイベント開催、自然な出会いのための環境づくりなど、若い世代や女性にも利用しやすい新たな支援を展開します。また、若い世代が自らの結婚・子育てを考える機会を設けるなど、若者の結婚を県全体で応援します。

#### (1) 人の手によるあたたかな出会いのサポート

##### 地域の縁結びさん、結婚相談員によるサポート

- ・地域においてボランティアで縁結び活動を行う地域の縁結びさんを登録し、活動を支援します。また、県内各地において結婚相談員による定例の相談日を設け、結婚についての相談等を行います。

〔主な事業〕 地域の縁結びさんの情報交換会、相談会の開催  
地域の縁結びグループによるセミナーやイベントなどの自主活動を支援  
県内各地で、結婚相談員による定例相談を実施 など

##### 地域の縁結びさん、結婚相談員の資質向上

- ・地域の縁結びさんや結婚相談員の資質向上のため、結婚相談のノウハウや情報交換などの研修を実施します。

〔主な事業〕 地域の縁結びさんの事例発表、スキルアップ講座の開催  
結婚相談員研修の開催

#### (2) オールふくい体制による新たな出会いの創出

##### ふくい婚活サポートセンター(仮称)の設置

- ・県全体で若い世代の婚活を応援するため、県、市町で連携して「ふくい婚活サポートセンター(仮称)」を設置します。また、経済団体等とも協力してオールふくいの応援体制を築き、独身者の出会いをサポートし、結婚の希望を叶えます。

〔主な事業〕 ①県、市町、経済団体等が協働で結婚支援を進めるための協議会を設立  
②オールふくい体制の「ふくい婚活サポートセンター」(仮称)による出会いの支援 など

##### 県市町協働のマッチングシステムによる新たな出会いの創出

- ・若い世代や女性も婚活に参加しやすくするため、市町と協働で独身者が自ら検索してお相手を探せるマッチングシステムを運用し、県内どこにいても気軽に婚活に取り組める環境を整えます。

〔主な事業〕 ③マッチングシステムの導入、運用

## 県市町等が協働する広域イベントの開催

- ・県内全域から独身者が広く出会いの機会に参加できるよう、県と市町等が連携し、広域での出会いの機会を創出します。

〔主な事業〕 ⑧広域の独身者を対象にした交流会の開催 など

## 関西圏の若者との出会いの創出

- ・関西圏からの結婚をきっかけとしたU・Iターンにつながるよう、関西圏における本県の結婚支援事業のPRや関西圏と本県の独身者を対象にしたイベント等を実施します。

〔主な事業〕 ⑧県外事務所におけるマッチングシステム登録希望者の受付  
⑧関西圏在住者と県内在住者を対象にした婚活イベントの開催  
⑧大阪などでの移住フェアに結婚応援ブースを開設し、情報発信 など

## 結婚支援に関する広報の充実

- ・結婚を希望する方に、より多くの出会い・交流の機会を提供するため、婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」による情報発信を行うとともに、市町等との連携のもと、広報活動を行います。

〔主な事業〕 婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」の運用  
市町の広報媒体等を活用した市町等との連携による広報活動 など

## (3) 自然な出会いの環境づくり

### 職場を通じ企業の枠を越えた出会いの機会創出

- ・職場での縁結びを推進するため、従業員の出会いと結婚を応援する「ふくい結婚応援企業」を登録し、「職場の縁結びさん」を設置して、独身従業員をサポートします。また、「企業間交流婚シェルジュ」が企業間交流会の開催をサポートします。

〔主な事業〕 「ふくい結婚応援企業」の登録  
「企業間交流婚シェルジュ」による企業間交流サポート  
企業間交流セミナー、交流イベントの開催 など

### 若い世代の人脈拡大・交流活性化

- ・若い世代が日頃の活動の中で自然に異性と出会えるよう、共通の趣味や活動を通じた人脈拡大や交流活性化を応援します。

〔主な事業〕 ⑧社会人サークルの活動応援 など

## (4) 結婚観・家族観の醸成

### ライフデザイン教育の推進

- ・若い世代の結婚観・家族観を醸成するため、結婚・子育てを含めた自分の将来について具体的に考えるためのセミナー開催など、ライフデザイン教育を実施します。

〔主な事業〕 ⑧大学と連携したライフデザインセミナーの開催  
高校生向け副教材「私のしあわせライフプラン」を活用したライフプラン学習の推進など

### 結婚・子育てポジティブキャンペーン

- ・結婚や家族を持つことの喜びや楽しさを発信し、若い世代が結婚について前向きに考える機運を醸成します。

〔主な事業〕 結婚応援ポスターの掲示や動画の発信

## (5) 若者が安心して働き結婚の希望を叶える環境づくり

### 若者への就職支援

- ・人材確保支援センター若者就職支援部門において、未就職者等を対象とした就職相談に対応します。

〔主な事業〕 適職診断、企業見学、模擬面接 など

### 若者無業者（ニート）の職業的自立支援

- ・ふくい若者サポートステーションにおいて、若年無業者により多くの就職情報や就業機会を提供します。

〔主な事業〕 就職に向けた相談やカウンセリング、自立支援プログラムの実施 など

### 〔目標〕

目標項目	現状 2018年度 (平成30年度)	目標 2024年度 (令和6年度)
県・市町の結婚応援事業をきっかけとする婚姻件数	163件	200件
マッチングシステム登録会員数	—	1,000人
ふくい結婚応援企業登録企業数	316社	500社
県・市町の結婚応援事業による若者の交流人数	8,628人	12,000人

## 2 家庭での子育てを応援

### ●家庭での子育て支援、高齢者による子育て応援など子育てにやさしい社会づくり

不妊治療や、妊娠から出産までの切れ目ない支援により、母子保健を充実させるとともに、保育所を利用する世帯への支援に加え、家庭での子育て支援についても重点をおき、子育ての負担が大きい低年齢児を家庭で子育てする世帯に対する経済的な支援を実施します。また、高齢者による子育て応援、子どもの遊び場の充実など、地域社会全体で子育てを応援する社会づくり目指し、「子育て先進県ふくい」をさらにレベルアップします。

#### (1) 次世代の命をつなぐ母子保健の充実

##### 妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目ない支援体制整備

- ・妊娠期から子育て期にわたる相談や支援を実施する「子育て世代包括支援センター」と要支援児童などに必要な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」の全市町での設置を支援します。

〔主な事業〕 子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の設置支援

##### 妊娠・出産・育児に不安を抱える人の早期発見と支援

- ・市町が母子保健事業（母子健康手帳交付、妊婦健康診査、新生児訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業、乳児健康診査、産後ケア事業等）を通して、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを早期に発見し、適切に対応ができるよう、母子保健関係職員等への研修を行います。

- ・市町の母子保健事業の実施状況を取りまとめ、情報共有や意見交換を行うために市町、県母子保健関係職員の情報交換会を開催します。

〔主な事業〕 母子保健事業担当者向けの研修会や担当者情報交換会の開催

- ・育児不安や育児ストレスを抱える人を対象に、グループワークや精神科医師等の専門職員による相談対応を行います。

〔主な事業〕 育児不安解消サポート事業

- ・気がかりな妊婦・親子が医療機関や市町等の関係機関から適切に把握され、各機関が連携して切れ目のない支援が実施できるよう、医療機関職員や市町・県母子保健関係職員を対象とした研修を行います。

〔主な事業〕 気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システムの充実

### 病気や障がいの早期発見・早期対応のための検査体制の充実

- ・乳幼児の視覚や聴覚等の異常を早期に発見するため、市町の取組について情報共有し、検査・健診体制の充実を支援するとともに、異常が発見された際に適切な医療や支援につながるよう医療機関等との連携体制を整備します。
- ・新生児聴覚検査協議会を設置し、すべての新生児が検査を受けられるよう普及啓発を行うとともに、市町の公費負担実施に向けた支援を行います。

〔主な事業〕 新生児聴覚検査協議会の開催

- ・生後4～6日頃に先天性代謝異常等検査を実施し、疾病の早期発見、早期治療の支援を行います。

〔主な事業〕 先天性代謝異常等検査事業

- ・HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス-1型）母子感染予防のため、妊婦に対する抗体検査の実施や相談体制等の整備を行います。

### 不妊治療への支援

- ・不妊検査や治療方法等についての情報提供、不妊に悩む方の相談に応じます。また、特定不妊治療に加え、子どもを持つことを希望する夫婦が早い段階で適切な治療を開始できるよう夫婦そろっての不妊検査・一般不妊治療費を助成します。
- ・働きながら不妊治療を受ける方が安心して治療に取り組めるよう、職場内の理解や配慮に取り組む企業を支援します。

〔主な事業〕 不妊検査・一般不妊治療について助成  
特定不妊治療や男性不妊治療について助成  
不妊に悩む方の相談体制の充実  
妊娠・出産など女性のライフステージに応じた健康相談窓口の設置  
⑧不妊治療休暇制度を整備し、従業員を支援する企業に対する奨励金の支給（再掲）

### 不妊治療体制の充実

- ・県内において不妊治療を安心して受けられるよう、中核となる医療機関の機能を検討します。

### がん患者の生殖機能温存治療への支援

- ・将来子どもを産み育てることを望むがん患者が、生殖機能の温存治療を受ける場合の治療費を助成し、将来に希望をもって治療を受けられる環境を整えます。

〔主な事業〕 ⑨卵子・卵巣組織の採取凍結、受精卵の凍結費用に対する助成  
⑩精子の採取凍結費用に対する助成

## 周産期医療体制の充実

- ・総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制の充実を図り、妊娠や出産における安全性を確保するとともに、周産期医療関係者の連携を強化します。

〔主な事業〕 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターの運営補助  
空床情報を共有する周産期医療情報ネットワークの運用支援  
周産期医療関係者による周産期死亡率の低減等に向けた協議  
症例検討会や研修会の開催による周産期医療関係者の資質向上

## 小児救急医療体制の充実

- ・保護者の不安に対応するため、夜間の子どもの急病に対して看護師による電話相談や救急医療体制を確保します。

〔主な事業〕 夜間・休日の子どもの急病に対して看護師による電話相談の実施  
休日・夜間の急病に対応する福井県こども急患センターの運営  
小児救急夜間輪番病院で重症患者に対応する救急医療体制の確保

## 小児慢性特定疾病対策の推進

- ・小児慢性特定疾病にかかっている児童の医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾病児童自立支援相談所において、医療と福祉に関する患児や家族、関係機関からの相談に応じ、必要な支援を行います。

〔主な事業〕 医療費の自己負担分に対する一部助成  
小児慢性特定疾病児童自立支援相談所の設置、自立支援相談員の配置

## 未熟児や障がいのある子どもに対する支援

- ・未熟児や障がいのある子どもに対し、医療の提供や訪問指導など、必要な支援を行います。

〔主な事業〕 未熟児や障がいのある子どもに対し、医療の提供や訪問指導の実施

## (2) 子育て世帯への経済支援

### 子だくさんふくいプロジェクト

- ・「3人っ子応援プロジェクト」で実施してきた保育料等への支援を2人っ子家庭へと拡大し、子育て家庭に対する経済的支援を強化します。

〔主な事業〕 ㊦3歳未満児の第2子の保育料について、経済的状況に応じ無償化を実施  
㊦第3子以降対象の病児保育や一時預かり利用料等の無償化を第2子まで拡大

### 在宅育児への支援

- ・子育ての負担が大きい低年齢児の家庭での子育てを支援する制度を創設し、家庭での育児を望む世帯が安心して家庭で育児できる環境を整備します。

〔主な事業〕 ㊦第2子以降の3歳未満の児童を家庭で子育てする世帯に経済的状況に応じ手当を支給

### 子ども医療費の助成

- ・ 中学3年生までのすべての子どもの医療費について、所得制限を設けず助成し、子どもの健やかな育ちを支援します。

〔主な事業〕 ㊦子ども医療費の助成について中学3年生まで支援を拡充  
 中学3年生までのすべての子どもを対象に窓口無料化を実施

### 授業料等の経済負担軽減

- ・ 経済的に恵まれない家庭の小・中・高校等の学用品費等の経済的負担を軽減するとともに、私立高校授業料の実質無償化を県独自に拡充します。

〔主な事業〕 小・中学校の学用品等の一部、学校給食費などを支援  
 生活保護世帯、非課税帯に対し、高校等の学用品費等を支援  
 私立高校の授業料無償化を拡充し、公私間の保護者負担の格差解消

### 子育て世帯の住まい等の支援

- ・ 子育て世帯が空き家をゆとりある住まいとして活用できるよう、空き家の購入費用やリフォーム費用等を支援します。

〔主な事業〕 子育て世帯への空き家購入・リフォーム等支援  
 多子世帯、ひとり親世帯の公営住宅の優先入居制度 など

## (3) 子育て世帯への心の支援

### 子育て支援に関する広報の充実

- ・ 必要な人に必要な情報を届けるため、子育て情報サイト「ふくいエンゼルねっとプラス」において、子育て支援のための情報を提供します。

〔主な事業〕 「ふくいエンゼルねっとプラス」の運用 など

### 父親の家事・育児応援

- ・ 父親の家事・育児応援について家族全員で学ぶ講座などを開催し、子育ての楽しさを感じられるよう、親子のふれあいの時間を増やします。

〔主な事業〕 ㊦家族全員を対象にした父親の家事育児応援スクールの開催  
 ㊦企業等での父親の育児休業取得促進研修の開催  
 ㊦男性も利用しやすいおむつ交換スペース、キッズスペースの設置促進  
 父親の子育てを応援する職場環境づくりを進めている企業を「父親子育て応援企業」として登録  
 子育てしやすい働き方を推進し、家族で過ごす時間を増やす取り組みを行う企業を「みんなで帰ろう家族時間デー企業」として登録 など

### 共家事（トモカジ）の促進

- ・ 夫婦や家族と一緒に家事や育児を楽しむライフスタイル「共家事（トモカジ）」を促進し、家事や子育てが女性に偏らないよう意識改革を進めます。

〔主な事業〕 ㊦県内量販店等と協働で「共家事」促進運動を推進

## 子どもの読書活動の推進

- ・家庭・地域・学校を通じた子どもの読書活動を推進し、子どもが自主的に本に親しみ、みんなで読書を楽しむ環境を整え、子どもの健やかな成長を促します。

〔主な事業〕 子どもの成長段階に応じた推奨図書の選定

## 家庭教育に関する情報の提供

- ・正しい生活習慣の定着やインターネットの適正利用などを保護者に啓発し、家庭教育の教育力を向上させます。

〔主な事業〕 家庭教育通信の発行を発行し、家庭教育の重要性を保護者に啓発  
家庭教育に関するテレビ番組を企画し、家庭教育の重要性を啓発 など

## （４）地域社会全体で子育てを応援

### 高齢者やシニア世代が応援する地域の子育て

- ・学習支援、子ども食堂など、仕事や子育てが一段落した高齢者やシニア世代、学生等が地域で子育てに参加するきっかけや仕組みをつくり、地域社会全体で子どもを支える社会を実現します。

〔主な事業〕 ④各地域で子育て支援を行うことができるボランティア養成 など

### 子育て世帯への相談機能の充実

- ・子育てに関係が深い保育士や保健師等の有資格者を子育てマイスターとして登録し、活動を推進するとともに、地域の子育て拠点（子育て支援センター、子育て広場等）において、子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育て支援の情報提供を行います。

〔主な事業〕 子育てマイスターによる子育て相談の実施  
子育て支援拠点における子育て親子の交流、育児相談

### 一時預かり等の実施

- ・一時的に子育ての手助けが必要なとき、NPOやシルバー人材センター等が実施する一時預かりなどのサポートについて支援します。

〔主な事業〕 一時預かり、保育所等への送迎、生活支援を実施する市町への支援

### 子ども連れ家族に対する優待サービスの実施

- ・企業との共働により、子どもが3人以上いる子育て家庭に対する割引サービスの実施など、子育て家庭を応援する実践を広げます。

〔主な事業〕 協賛店舗で割引・特典が受けられる「すまいるFカード」を配布  
子ども連れ家族対象の優待サービス（キッズスペースの設置等）を実施

### 多世代交流拠点の整備

- ・小学校区単位の地域において、空き家等を活用し、住民が寄り合う拠点整備や活動経費を支援することにより、地域の「つながり力」を強化します。

〔主な事業〕 住民が寄り合う拠点整備や活動を支援 など

### 子どもの見守り活動の推進

- ・子どもの安全確保のため、PTA、地域住民および事業所等が一体となった見守り活動を実施します。

〔主な事業〕 各小中学校校区において地域ぐるみの見守り活動の実施  
夕方見守り運動の推進  
ドラレコ見守り協力者による見守り活動の推進

### 青少年の非行・被害の防止

- ・青少年を非行や犯罪被害から守るため、夜間巡回パトロールやネットの安全利用に関する研修会等を実施します。

〔主な事業〕 巡回指導員による夜間巡回指導の実施  
青少年のネットの安全利用に関する研修会の開催やメールマガジンの配信

### 非行防止教室等を開催

- ・子どもの安全確保のため、非行防止教室等を開催します。

〔主な事業〕 幼稚園児とその保護者、児童生徒を対象とした非行防止教室の開催  
幼稚園・保育園児を対象とした犯罪被害防止の啓発  
少年警察協助手員による街頭補導活動、啓発活動を実施

## （５）子どもを育む遊び場の充実

### 児童館・児童センターの充実

- ・児童の健全育成を図るため、児童館・児童センターを活用した遊びの活動等の充実を図ります。

〔主な事業〕 児童館・児童センターの運営（市町）

### 福井県児童科学館の充実

- ・次世代を担う子どもが科学に触れ、夢を育むことができる施設として、また本県の児童健全育成の拠点施設として、子どもたちが科学や遊びに親しめることができる企画展を開催します。

〔主な事業〕 展示エリア、参加型科学実験教室、屋外広場の運営 など

## 福井県子ども家族館の充実

- ・海、自然、環境に対する理解を深め、親子や家族が触れ合い、交流する場を提供し、子どもが遊びや体験を通して学べる施設として、体験メニュー等を充実します。

〔主な事業〕 あそび探検ゾーン、ものづくり工房、クッキング工房の運営  
⑧展示施設のリニューアル など

## ふくい健康の森の充実

- ・県民健康センター、けんこうスポーツセンター、生きがい交流センターの3施設に加え、幅広い世代が利用できるウォーキングコース、子育て世代向けのファミリー健康広場、若者が集まるスケートパークや全国大会が開催できるマレットゴルフ場により、県民の健康づくり・生きがいづくりを応援します。

〔主な事業〕 けんこうスポーツセンター、健康スポーツ公園の運営 など

## 嶺南地域のスポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・嶺南地域において、年少者から高齢者まで幅広い世代が楽しく体力づくりや健康づくりができるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備を行います。

〔主な事業〕 県立施設の遊具等の整備  
市町立施設の遊具整備等に対する支援 など

## 子どもの遊び場の情報発信

- ・県内の子どもの遊び場について、情報をリストアップして県民に情報発信します。

〔主な事業〕 ⑧リスト化した遊び場一覧をホームページ等で広報 など

### 〔目標〕

目標項目	現状 2018年 (平成30年)	目標 2024年 (令和6年)
合計特殊出生率	1.67	1.74
地域の子育てを応援する高齢者やシニア世代の養成数(累計)	— (2020年度～養成)	2,000人 (2024年度)
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	5市町 (2019年度)	17市町 (2022年度)

### 3 働きながらの子育てを支援

#### ● 仕事と妊娠・出産、子育てが両立できる職場環境づくり

共働き世帯が多い本県において、仕事と子育てを両立できるよう働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対して支援するとともに、女性が能力を発揮し、働き続けられる職場環境づくりを奨励します。また、子どもを持つことを希望する人が安心して仕事と不妊治療を両立できるよう企業の更なる理解の促進を目指します。

#### (1) 仕事と妊娠・出産、子育ての両立支援

##### 企業によるライフプランサポートの促進

- ・ 企業における男性の育児休業、長期間の短時間勤務を取得しやすい環境の整備を応援し、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりを促進します。

〔主な事業〕 ㊦男性の育児休業取得や、長期間の育児短時間勤務の制度化に対する奨励金の支給

- ・ 企業における不妊治療のための休暇制度導入を応援し、不妊治療について理解があり、休暇を取得しやすい職場環境づくりを進めます。

〔主な事業〕 ㊦不妊治療休暇制度を整備し、従業員を支援する企業に対する奨励金の支給

##### 働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への支援

- ・ 働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する「社員ファースト企業」制度を活用し、日本一社員を大切にする県を目指します。

〔主な事業〕 働き方改革に向けた宣言を行った企業に対する取組みの支援や、労働環境の優良な企業の認定と情報発信

- ・ 通勤が難しい障がい者や、育児・介護・病気によるキャリア中断者など、誰もが在宅や会社外でテレワークできる環境づくりを促進します。

〔主な事業〕 ㊦テレワーク導入セミナーの開催、テレワーク利用奨励金の支給

##### 働きやすい職場づくりを行う企業への金融支援

- ・ 子育てしやすい職場づくりを行っている企業として県の表彰や登録を受けた中小企業者が県制度融資「中小企業育成資金〔企業の育児・介護・再雇用支援分〕」を利用する場合、信用保証料の全額を県が負担します。

##### 県の入札参加資格審査における評価

- ・ 子育てしやすい労働環境づくりを積極的に推進している企業を、入札参加資格の審査において評価します。

## 働く若者ガイドブックの作成

- ・社会人としてのルールやマナー、役立つ情報を取り上げたガイドブックを作成し、就職予定の高校生等に配布します。

〔主な事業〕 働く若者ガイドブックの作成配布

## ビジネススキルアップセミナーの実施

- ・研修会を実施し、社会人に必要なビジネスマナーやコミュニケーション能力の育成を図ります。

〔主な事業〕 高校生の就職内定者を対象としたビジネススキルアップセミナーの実施

## (2) 女性のキャリアアップと就業を支援

### ふくい女性活躍支援センターによる支援

- ・働く女性の様々な悩みを一つの窓口で解決できるよう、ふくい女性活躍支援センターにおいてキャリア相談や講座・研修情報のほか、相談者の希望する働き方に応じた仕事探しや保育所選びを一元的に行い、働く女性のスキル向上や再就職等を支援します。

〔主な事業〕 キャリア相談員による電話・面接相談を実施  
就職を希望する女性に対する再就職支援セミナーや求人企業との個別面接会の開催  
保育所と子育て支援情報の提供 など

### 女性が能力を発揮し、長く働き続けられる職場環境づくりを奨励

- ・女性の採用・育成・登用を進める企業を支援し、女性が活躍できる働きやすい職場づくりを進めます。

〔主な事業〕 女性活躍推進に向けて積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍推進企業」として認証  
⑧他企業の模範となる女性活躍推進企業を表彰  
企業内で優れた成果を上げた女性を表彰する「ふくいグッドジョブ女性表彰」の実施  
⑨女性管理職の登用を含む働き方改革に取り組む中小企業の経営者向けセミナーやコンサルティングを実施  
企業で働く女性リーダーの育成研修「未来きらりプログラム」の実施 など

## ● 必要な人が必要な時に保育所等を利用することができる保育の受け皿整備

共働き世帯が多い本県において、子どもを預けながら安心して働けるよう保育の受け皿整備を支援するとともに、保育所等の入所を希望する人が希望どおり入所できるよう必要な保育士の確保や処遇改善、業務負担の軽減を図ります。また、小学生の居場所づくりとして放課後子どもクラブの受け皿整備を支援するとともに、小学校から高校生ままでの子どもに対する様々な支援を実施します。

### (3) 保育の充実により働きながら安心して子育て

#### 市町の計画に基づく認定こども園等の受け皿整備

- ・子どもを安心して預けることができるよう保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の整備を支援します。

〔主な事業〕 保育所、認定こども園の施設整備に対する支援  
放課後児童クラブの整備に対する支援

#### 私立幼稚園の整備促進

- ・私立幼稚園の安全を確保し教育環境を改善するため、老朽化した園舎等の改築や遊具等の環境整備を支援します。

〔主な事業〕 私立幼稚園の施設整備に対する支援  
私立幼稚園の遊具等整備に対する支援 など

#### 保育人材の確保

- ・保育の受け皿を強化するため、新たな保育士の確保、潜在保育士の掘り起こし、現職保育士の離職防止を一体的に実施し、保育士を安定的に確保します。
- ・新たな保育士を確保するため、若者への魅力発信、保育士を目指す学生への就学資金貸付等を実施します。
- ・潜在保育士の掘り起こしのため、就職相談やマッチング、就職面談会など実施します。
- ・保育士等の業務負担を軽減し離職を防ぐため、保育補助者の配置等を支援します。

〔主な事業〕 保育人材センターを拠点に、就職相談やマッチング等を実施  
⑧高校生を対象に保育就労体験等を実施  
保育士養成施設在学学生に対し、修学資金の一部を貸付  
再就職する保育士に対し、就職準備金を貸付  
保育士資格・幼稚園教諭免許取得のための受講料支援  
子育て支援員として必要な知識や技能を習得するための研修を実施  
保育補助者や保育に関する周辺業務を担う人材の雇上げ費用を支援  
登降園管理業務等のICT化を行うために必要なシステム導入費用を支援 など

## 保育士等の処遇改善

- ・保育職の魅力アップと質の向上のため、保育士等の賃金面での処遇改善やスキルアップのための研修を充実します。

〔主な事業〕 職員の平均勤務年数、技能・経験に応じた賃金加算  
リーダー等の職務内容に応じた専門性向上のための分野別研修の実施

## 多様な保育サービスの充実

- ・保護者の就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長や、病気治療中や回復期の保育が必要な子どもに関する病院等での一時的な預かりなど、多様な保育サービスの提供を支援します。

〔主な事業〕 保育所等における延長保育の実施  
病児・病後児に対する保育の実施  
一時的に乳幼児の預かりを実施 など

## 幼稚園での預かり保育や低年齢児の受入れ実施

- ・保護者の就労形態の多様化等に対応し、幼稚園の保育時間の延長教育・保育環境の向上のため、低年齢児の受け入れなどを支援します。

〔主な事業〕 幼稚園において教育時間終了後や長期休業期間中等の預かり保育を実施  
私立幼稚園等における2歳児の受入れ など

## 幼児教育支援センターの運営

- ・幼児教育支援センターを拠点に、幼児教育の質向上や幼児教育から小学校教育への接続推進のための研修等を実施します。

〔主な事業〕 市町幼児教育アドバイザー・園内リーダーの養成  
「幼児教育から小学校教育への接続カリキュラム」の実践接続講座 など

## 保育所等の園外活動における安全管理

- ・保育所等の園外活動の際の移動経路などについて、子どもが犠牲となる事件や事故が発生することが無いよう、関係機関と調整し、安全対策を実施します。

〔主な事業〕 危険個所について交通安全対策を実施

## （４）放課後子どもクラブの実施

### 放課後子どもクラブの充実

- ・希望するすべての児童が、安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもクラブ」の運営を支援します。

〔主な事業〕 放課後子どもクラブの運営に対する支援  
⑧放課後子どもクラブの活動において、エネルギー環境教育体験や座禅、紙すきなど、嶺南・嶺北を交流する本県ならではの体験を充実 など

## 放課後子どもクラブの質の向上

- ・放課後子どもクラブの質の向上を図るため、従事者を対象にした研修を実施し、人材の育成と情報の共有を図ります。また、放課後児童クラブの従事者には、放課後児童支援員となるための認定資格研修を実施します。

〔主な事業〕 放課後子どもクラブ従事者研修、放課後児童支援員認定資格研修の実施

## （5）学校教育での子どもの育成

### 学級編制基準の見直し

- ・小学校の学級編制基準を見直し、小学5・6年生において少人数学級をさらに推進します。  
(小学5・6年生：36人→35人)
- ・中学校の学級編制基準を見直すことにより（中学1年生：30人→32人）、担任以外の教員配置を拡充し、習熟度別指導などを充実します。

### 地域の特性を活かした体験学習の実施

- ・子どもたちが地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進します。

### 職業に関する教育の実施

- ・職場見学や職業体験など、将来就業者として生活するための基礎を身につけます。また、資格・検定の取得を支援します。

〔主な事業〕 職業系、定時制および希望者のいる普通科高校2年生を中心にインターンシップを実施  
普通科高校1年生を対象に県内の企業訪問を実施  
難関資格等の受験料を補助

### 家庭科教育の充実

- ・男女が相互に協力して、家庭を築くことの重要性について意識を高めるとともに、家族・家庭の意義を理解し、人とよりよくかかわる能力の育成を目指した学習活動を一層充実します。

### 心豊かな人間教育を推進

- ・教育活動全般における道徳教育や人権教育等を充実するため、指導内容や方法の工夫・改善を推進します。

### 乳幼児とのふれあいの実施

- ・学校教育の一環として、保育所等への訪問や乳幼児と保護者の来校による乳幼児とのふれあいなどを通して、中・高校生の「子育て」への理解促進を図ります。

## 児童・生徒の体力向上

- ・体力調査の結果を基に、各学校で児童生徒の実態に応じた計画を立て、体力向上に努めます。また、地域の指導者を積極的に活用し、運動部活動の充実を図ります。

## 学校における農業体験の推進

- ・農業者等との交流による農業体験活動を推進します。

〔主な事業〕 農業者等との交流を促す生産現場の見学や収穫体験など農業体験活動にかかる経費の支援

## 地域の食材や食文化を学ぶ授業の実施

- ・小学3年生～中学生を対象とした地域の食材や食文化・和食等を学び、実践する授業、高校生を対象に自立した食生活を送れるようバランスの良い食生活を実践するための知識や技術を学ぶ授業を推進します。

〔主な事業〕 調理実習や講習会等の授業にかかる経費の支援

## 思春期の保健対策の強化

- ・家庭、学校保健関係者、専門機関等が連携し、児童・生徒に対して適切な時期での性感染症教育（エイズ教育を含む）や喫煙防止教育、薬物乱用防止教育、心の健康づくりなどを推進します。また、関係者の研修会の開催や相談体制の充実、関係機関の協力を強化します。

〔主な事業〕 感染症に関するパンフレットを学校に配布し、正しい知識の普及啓発  
薬物乱用防止教室の開催  
高校生のメンタルヘルスセミナーの開催 など

### 〔目標〕

目標項目	現状 2018年度 (平成30年度)	目標 2024年度 (令和6年度)
父親の育児休業取得率	5.5%	10%
保育所等の待機児童	10人 (2019.4.1)	待機児童ゼロ (2020年～)
福井県保育人材センターによる保育士就職者数（累計）	— (2019.10.4開所)	150人

## 4 子ども家庭福祉の向上

### ●すべての子どもたちが希望を持って成長していけるための支援の充実

すべての子どもたちが希望をもって成長していけるよう生活困窮世帯やひとり親家庭、外国につながる幼児の家庭等が自立して暮らすことができる環境づくりを進めます。また、児童相談所の体制を強化するとともに、養育に困難を抱える家庭を早期に発見するなど、子どもの健やかな育ちを支援します。

さらに、学校や児童相談所など様々な機関と連携し、子どもや保護者がいじめ等の問題について相談できる体制を強化します。また、発達障がいなど特別な支援を要する子どもたちへのサポートを充実します。

### (1) 子どもの貧困対策

#### 子どもの貧困に関する実態調査の実施

- ・地域における子どもの貧困対策の一層の推進のため、多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちに対し適切な支援ができるよう、県内の貧困状態にある子どもやその家族の実態・意識等を把握するための調査を実施します。

#### 生活困窮世帯やひとり親家庭児童への学習・生活支援

- ・生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に、学習・生活支援事業を実施します。また、ひとり親家庭の子どもの学習会の実施とともに、児童養護施設等の子どもの学習や進学を支援します。

〔主な事業〕 生活困窮世帯児童に対する学習会の開催  
市が開催するひとり親家庭児童向けの学習会実施に対する支援  
児童養護施設入所児童への学習支援費支給、大学等進学支援

#### 義務教育段階の就学支援の充実

- ・経済的に恵まれない家庭の子どもの就学を支援します。

〔主な事業〕 学用品費の一部、学校給食費など必要な費用を支援

#### 高等学校における就学継続のための支援

- ・低所得世帯の高校教育にかかる経済的負担の軽減を図り、教育の機会の均等を目指します。

〔主な事業〕 生活保護世帯、非課税世帯に対し、高校等の学用品費等を支援  
経済的理由により就学が困難な高校生等に対する学資の貸与  
返還の必要がないきぼう応援奨学金の給付

### 大学等進学に対する教育機会の提供

- ・経済的に修学の困難な生徒が大学等で修学ができるよう、授業料等の減免および奨学金の貸与を行います。ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するための修学資金等の貸付を行います。

〔主な事業〕 ⑧真に支援が必要な低所得世帯の学生に対し授業料および入学金を減免  
ひとり親家庭等に対する修学資金の貸付

### 専門スタッフと連携した相談体制の強化

- ・各学校における教育相談体制を整備し、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・事案対処に努めます。

〔主な事業〕 スクールカウンセラーの配置  
スクールソーシャルワーカーの配置

### 子どもの成長に必要な食事・栄養状態の確保

- ・生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を実施します。また、適切な栄養の摂取による健康の保持・増進に努めます。

〔主な事業〕 義務教育を受けるために必要な学用品費、学校給食費などを支援

### 保護者の自立支援

- ・生活困窮者、ひとり親家庭の生活の安定を図るため就業支援や生活支援等を実施します。さらに、継続的な生活支援を必要とする母子に対して、母子生活支援施設を活用した支援を行います。

〔主な事業〕 生活困窮者の自立に向け、状況の把握、支援プランの作成・実施  
母子・父子自立支援員の配置  
母子・父子家庭、寡婦に対する一時的な生活支援、家事支援 など

### 住宅支援

- ・ひとり親家庭および住宅困窮度の高い子育て世帯について、住宅資金や転宅資金の貸付けを通じてひとり親家庭の住宅支援を行います。

〔主な事業〕 生活困窮者のうち離職等により住居を喪失またはそのおそれのある者に対して住居確保給付金を支給  
母子・父子家庭、寡婦に対する住宅資金の貸付

### 生活困窮者等の親の就労支援

- ・生活困窮者や生活保護受給者に対し、就労に向けたきめ細かい支援を実施します。

〔主な事業〕 就労支援員による支援やハローワークと福祉事務所等のチーム支援、就労の準備段階の者への支援  
積極的に求職活動に取り組む場合の就労活動促進費や安定した職業に就いたこと等により保護を脱却した場合に就労自立給付金を支給

## 親の学び直し支援

- ・自立支援教育訓練給付金の活用により、ひとり親家庭の親の学び直しも含めた就業支援を推進します。また、生活保護受給世帯の親が、高等学校等に就学する場合、一定の要件のもと、就学にかかる費用を支給します。

〔主な事業〕 ひとり親家庭の親およびその子どもに対し、職業能力開発のための講座の受講料の一部を支給  
生活保護受給世帯に対し、高等学校等就学費を支給

## (2) ひとり親家庭への支援

### 学習支援や貸付などのひとり親家庭の子どもの育ちへの支援

- ・ひとり親家庭の子どもに対し、学生等のボランティアによる学習会を実施し、学習指導や悩みなどの相談を行います。

〔主な事業〕 市が開催するひとり親家庭児童向けの学習会実施に対する支援（再掲）  
就職に必要な技能を習得するための就業資金を貸付

### ひとり親家庭の生活安定のための経済的支援

- ・ひとり親家庭に対する子育て支援サービスや進学のための経済支援など自立に向けた生活の支援を行います。また、ひとり親家庭が安心して仕事と子育ての両立ができるよう保育所、放課後児童クラブの優先利用を図ります。

〔主な事業〕 病児・病後児保育、放課後児童クラブ利用料に対する支援  
高校生の通学費用に対する支援の実施  
児童扶養手当の支給  
ひとり親家庭等医療費の助成  
交通事故や病気等により保護者を失った遺児に対する就学支度金を支給  
修学資金の貸付 など

### ひとり親家庭の就業相談の充実と就業に向けた能力開発の促進

- ・母子家庭の母等の就業および自立がより一層促進されるよう、管内関係機関と情報や認識の共有を行い、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供し、母子家庭の母等の自立を支援します。また、ひとり親家庭の親が、より安定した職業に就くための職業能力向上の訓練などを行います。

〔主な事業〕 職業能力の適性、職業訓練の必要性等、就業に向けた相談  
就労に関する面接の実施および自立支援計画書の作成  
技能講習など就業支援講習会の実施  
母子家庭の母等に対し、通常の職業訓練に優先枠を設ける等就職に必要な知識・技能の取得を支援 など

## 情報提供・相談体制の充実

- ・各福祉事務所の母子・父子自立支援員や母子家庭等就業・自立支援センターの相談員が、ひとり親家庭の生活や就業、養育費等の相談に応じ、各種支援策について情報提供します。

〔主な事業〕 関係職員に対する情報交換や具体的支援策を検討・実施する研修会の開催  
広報活動として、ひとり親世帯を対象とした支援制度説明会を実施

※ひとり親家庭については、本計画と併せ、「第4次福井県ひとり親家庭自立支援計画」（平成30年3月策定）に基づき、重点的な支援を行っていきます。

## （3）社会的養育の推進

### 当事者である子どもの権利擁護

- ・一時保護や施設入所、里親委託の開始・変更・解除時等に、当事者である子どもの意見を十分聴取し支援に活かすとともに、第三者による子どもの権利を代弁する仕組みづくりを進めます。また、関係職員や里親等に対する子どもの権利擁護に関する研修を実施します。
- ・体罰禁止および体罰によらない子育てについて、社会的養育関係者はもとより、広く県民に周知します。

### 市町の子ども家庭支援体制の構築

- ・職員の人材育成に取り組み、市町の子ども家庭支援体制強化を支援するとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し切れ目のない支援を行うため、児童相談所、市町、児童家庭支援センター、母子生活支援施設等の関係機関の連携を強化します。

### 里親等への委託の推進

- ・里親のリクルートから研修、子どもとのマッチング、養育支援等、一貫した里親支援体制を確保するため、児童相談所と乳児院・児童養護施設、里親会等の関係機関によるフォスターリング（里親養育包括支援）機関を設置し、里親支援を充実します。
- ・児童相談所で特別養子縁組や普通養子縁組の制度について周知するとともに、養子縁組に関する相談支援に取り組みます。

### 施設の小規模・地域分散化、高機能化等への支援

- ・家庭養育優先原則の下、施設での養育を必要とする子どもの行き場がなくなることを避けよう、十分な施設定員（受け皿）を確保します。
- ・児童養護施設等の小規模かつ地域分散化による「できる限り良好な家庭的環境」での養育を進めるとともに、在宅家庭への支援等、施設の多機能化等への支援を行います。

### 施設退所児童等の自立支援の推進

- ・里親家庭や児童養護施設で生活する子どもたちの社会的自立を支援するため、自立に向けた講習会や経済的支援を行うとともに、代替養育を離れた後も生活や相談・交流ができる場の提供、就労相談支援や就労後のフォローアップ、居住費や生活費の支援等、自立を支援する体制を強化します。

### 児童相談所および一時保護の体制強化

- ・児童相談所の職員体制を充実するとともに人材育成を行い、専門性の向上を図ります。また、調査・一時保護・アセスメントなどの「介入的対応」を行う職員と、保護者指導や親子関係再構築支援などの「支援」を行う職員を分けることにより、相談体制を強化します。
- ・一時保護所において子どもに適切なケアができるよう職員体制を充実するとともに、子どもの特性に応じて適切な養育を行うため児童養護施設や里親等への一時保護委託を活用します。
- ・相談機能の強化や、子どもを安全かつ個別的、家庭的な環境で保護するため、児童相談所および一時保護所の建て替えを検討します。

※社会的養育については、本計画と併せ、「福井県社会的養育推進計画」（令和2年3月策定）に基づき、重点的な支援を行っていきます。

## （４）外国につながる幼児・児童・生徒への対応

### 外国につながる幼児・児童・生徒への支援、配慮

- ・海外から帰国した場合や両親が国際結婚の場合、外国人など外国につながる幼児の家庭等が自立して暮らすことができる環境づくりを推進します。

〔主な事業〕 外国につながる幼児を受け入れる保育所等への支援  
日本語指導が必要な外国人児童・生徒等に対する支援員配置支援  
高校入試における日本語支援が必要な外国人生徒等の特別選抜の実施

## （５）特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実

### 気になる子などの児童に対する保育をサポート

- ・特別な支援を必要とする子どもの心理・行動特性に応じたきめ細やかな支援を行い、健やかな育ちを支援します。

〔主な事業〕 市町に保育カウンセラーを配置し、保育所等への巡回相談等を実施

### 悩みを抱える子ども等への支援

- ・心理の専門的知識と経験を有する専門家を学校に配置し、様々な悩みを抱える児童・生徒や保護者の心のケアを図るとともに、いじめや不登校等の早期解決に向け、迅速に対応します。また、いじめ等の問題に悩む児童・生徒、保護者が、いつでも電話で相談できる体制により早期対応を図ります。

〔主な事業〕 スクールカウンセラーの配置（再掲）  
夜間・休日を含めた24時間電話相談体制の整備

### いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動等への対応

- ・児童相談所において、家族関係の改善を図るために、家族全体を視野に入れた家族療法を実施します。また、ひきこもりなどの児童の宿泊による集団活動、カウンセリングを通して、児童の自主性や社会性の向上を図ります。

〔主な事業〕 児童相談所での家族療法の実施  
野外宿泊を含む合宿や通所を通し、集団的に生活指導、心理療法等を実施

### 子どもを取り巻く環境の問題を改善

- ・社会福祉士等の専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーを市町や学校に配置し、家族、友人関係等、児童・生徒を取り巻く環境の問題の改善を図ります。

〔主な事業〕 スクールソーシャルワーカーの配置（再掲）

### 障がいのある子どもの教育を支援

- ・特別支援教育センターや嶺南教育事務所における電話や来所相談、学校等訪問により、障がいのある子どもに対し、早期の就学や教育、進路に関する相談等を行います。

### 医療的ケアが必要な子どもへの支援

- ・医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒が在籍する保育所や特別支援学校等において、看護師と職員が協力し、医療的ケアを提供します。

〔主な事業〕 保育所等で医療的ケアに対応する看護師や保育士等の配置支援  
医療的ケア指導医による学校巡回訪問 など

### 発達障がい児に対する総合的な支援の充実

- ・各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図り、発達障がいの早期発見・早期支援・途切れない支援を目指します。

〔主な事業〕 福井県方式支援ツール「子育てファイルふくいっ子」を活用した研修  
発達障がい者支援地域協議会の開催  
児童青年期の心の診療を行う専門医の確保・育成およびコメディカルの育成等の実施  
など

### 発達障がいに関する相談、支援

- ・ 福井県発達障害児者支援センター「スクラム福井」を設置し、発達障がいを有する障がい児（者）への支援を総合的に実施します。

〔主な事業〕 発達障がい児（者）および家族等に対する相談、就労支援 など

### 小児療育機能の充実

- ・ 県内各圏域において「地域療育拠点」として小児療育を担う医療機関と児童発達支援事業所等を指定するとともに、特に嶺南地域には、障がい児のための総合療育機関であるこども療育センターの職員を駐在・派遣させ、気がかりな子や障がいのある子どもが、より身近な所で診療や訓練等を受けることができるよう体制を整備します。

〔主な事業〕 多様な療育のニーズに対応しながら地域で療育を実施できる体制を整備  
こども療育センターのスタッフを派遣する巡回実施指導の実施  
こども療育センターの専門職員を嶺南地域の拠点病院等に派遣

### 軽度・中等度難聴児に対する支援

- ・ 身体障害者手帳の交付対象とならないが、補聴器の装用が必要と医師の診断を受けた軽度・中等度難聴児に対し補聴器購入費の一部を支援することにより、日常生活や就労・就学を支援します。

〔主な事業〕 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入費支援

### 重症心身障がい児に対する支援体制の確保

- ・ 医療的ケアを必要とする重症心身障がい児が在宅での生活を続けられるよう、介護を行う家族の精神的・身体的負担の軽減を図ります。また、在宅生活を送っている医療的ケアの必要な子どもとその家族が安心して生活できるよう必要な支援を実施します。

〔主な事業〕 日中や短期入所で重症心身障がい児を受け入れる事業所を支援  
医療的ケア児に対応する看護師の研修実施 など

### こども療育センターの地域支援機能の運営

- ・ 医療、福祉および教育の多面的アプローチによる心身障がい児の早期発見と、療育相談、指導訓練により、心身障がい児の社会参加を支援します。

〔目標〕

目標項目	現状 2018年度 (平成30年度)	目標 2024年度 (令和6年度)
様々な世代が子育てに参加し、子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所数	70箇所	120箇所
里親委託率	17%	23%

## 第6章 幼児教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の推進

### 1 教育・保育の提供

#### (1) 区域の設定

子ども・子育て支援法第62条第2項第1項の規定に基づき、各年度における教育・保育の量の見込みと実施しようとする教育・保育の提供内容、その実施時期を定める単位となる区域を設定する必要があります。

この県設定区域において、教育・保育施設の認可、認定の際に需給調整の必要性を判断します。

#### ● 区域設定の内容

区域の設定に当たっては、現状において市町ごとに保育ニーズに対応し需給バランスを確保しており、保育所利用のほとんどが市町域内となっていることから、県設定区域を各市町単位とし県内17区域とします。

ただし、各市町の区域を超えた広域利用の実態を考慮した広域調整が必要となります。

福井地区（福井市）、敦賀地区（敦賀市）、小浜地区（小浜市）、  
大野地区（大野市）、勝山地区（勝山市）、鯖江地区（鯖江市）、  
あわら地区（あわら市）、越前市地区（越前市）、坂井地区（坂井市）、  
永平寺地区（永平寺町）、池田地区（池田町）、南越前地区（南越前町）、  
越前町地区（越前町）、美浜地区（美浜町）、高浜地区（高浜町）、  
おおい地区（おおい町）、若狭地区（若狭町）

#### (2) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

別表「教育・保育の量の見込みおよび提供量」のとおり、各年度における量の見込みについては、市町子ども・子育て支援事業計画における数値を県設定区域ごとに集計しており、保育の必要性に応じた各認定区分の必要利用定員数となります。

また、提供量については、市町が定める教育・保育施設等の利用定員を積み上げた供給量となります。

県全体では、今後、計画期間内において全体的な保育需要の高まりはみられませんが、低年齢児の保育需要は高く、各市町において保育需要が異なり、これに応じた提供量を確保する必要があるため、認定こども園の活用、施設整備の支援や保育士確保などを行い待機児童ゼロを目指します。

### (3) 認可・認定の需給調整

#### ①基本的な考え方

教育・保育施設の認可・認定に当たっては、認定区分ごとに県設定区域内の教育・保育施設の利用定員総数が計画に定める量の見込みにすでに達しているか、またはこれを上回る場合、需給調整を実施し、必要量に応じた利用定員の設定を指導します。

#### ②幼稚園、保育所から認定こども園へ移行する場合

幼稚園から認定こども園への移行の認可・認定に当たっては、県設定区域内の教育・保育施設（2号・3号認定／保育の必要性あり）の利用定員総数が、計画に定める量の見込みに県で定める数を加えた数にすでに達しているか、またはこれを上回る場合、需給調整を実施します。

また、保育所から認定こども園への移行については、県設定区域内の教育・保育施設（1号認定／教育のみの認定）の利用定員総数が、計画に定める量の見込みに県で定める数を加えた数にすでに達しているか、またはこれを上回る場合、需給調整を実施します。

なお、県で定める数は、各市町の教育・保育の提供量（供給）から量の見込み（需要）を差し引いた数とし、設定した上乗せ量を加えた需要量を必要利用定員総数として、この範囲内で認可・認定を行います。

認定区分	内容	利用施設
1号	満3歳以上の教育を希望する就学前児童	幼稚園、認定こども園
2号	満3歳以上の保育を必要とする就学前児童	保育所、認定こども園 ※2号認定のうち教育利用希望は幼稚園利用あり
3号	満3歳未満の保育を必要とする就学前児童	保育所、認定こども園、地域型保育事業



教育・保育の量の見込みおよび提供量

小浜市	H30年度(実績)					R2年度					R3年度					R4年度					R5年度					R6年度				
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	
							教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外				
量の見込み(人)【A】	20	606	273	15	914	48	579	331	69	1,027	49	664	314	71	1,098	48	643	309	69	1,069	48	649	303	68	1,068	46	614	298	67	1,025
市町内の子ども	20	606	273	15	914	48	579	331	69	1,027	49	664	314	71	1,098	48	643	309	69	1,069	48	649	303	68	1,068	46	614	298	67	1,025
市町外の子ども	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
提供量(人)【B】	20	606	273	15	914	48	579	331	69	1,027	49	664	314	71	1,098	48	643	309	69	1,069	48	649	303	68	1,068	46	614	298	67	1,025
特定教育・保育施設	20	588	258	15	881	48	569	291	62	970	49	654	274	63	1,040	48	633	269	61	1,011	48	639	263	60	1,010	46	604	280	60	970
特定地域型保育事業	18	15	15	33	33	10	10	40	8	58	10	10	40	8	58	8	58	10	40	8	58	10	40	8	58	10	40	38	7	55
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【B】-【A】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積算(教育希望)1号認定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

大野市	H30年度(実績)					R2年度					R3年度					R4年度					R5年度					R6年度				
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	
							教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外				
量の見込み(人)【A】	64	656	367	115	1,202	43	642	343	100	1,128	36	611	320	97	1,064	31	595	303	96	1,025	26	569	296	94	985	21	541	292	91	945
市町内の子ども	64	653	363	113	1,193	43	639	338	97	1,117	36	607	315	95	1,053	31	590	299	94	1,014	26	565	292	92	975	21	537	289	90	937
市町外の子ども	0	3	4	2	9	0	3	5	3	11	0	4	5	2	11	0	5	4	2	11	0	4	4	2	10	0	4	3	1	8
提供量(人)【B】	75	663	313	74	1,125	82	656	306	76	1,120	85	638	306	91	1,120	85	635	306	94	1,120	85	635	306	94	1,120	85	635	306	94	1,120
特定教育・保育施設	75	663	313	74	1,125	82	656	306	76	1,120	85	638	306	91	1,120	85	635	306	94	1,120	85	635	306	94	1,120	85	635	306	94	1,120
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【B】-【A】	11	7	▲54	▲41	▲77	39	14	▲37	▲24	▲8	49	27	▲14	▲6	56	54	40	3	▲2	95	59	66	10	0	135	64	94	14	3	175
積算(教育希望)1号認定	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39

※確保方策の不足分【B】-【A】=▲については、設備標準を満たした上で定員の増力化により定員を超過して要する予定。

勝山市	H30年度(実績)					R2年度					R3年度					R4年度					R5年度					R6年度				
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	
							教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外				
量の見込み(人)【A】	45	427	274	79	825	26	435	226	83	770	25	426	221	81	753	25	416	215	79	735	24	406	210	77	717	24	396	204	74	688
市町内の子ども	44	425	272	78	819	26	424	226	83	770	25	423	221	81	753	24	418	215	79	735	24	406	210	77	717	24	396	204	74	688
市町外の子ども	1	2	2	1	6	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
提供量(人)【B】	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844
特定教育・保育施設	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844	89	418	249	88	844
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【B】-【A】	44	▲9	▲25	9	19	63	▲17	23	5	74	64	▲8	28	7	91	64	2	34	9	109	65	12	39	11	127	65	22	45	14	146
積算(教育希望)1号認定	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39

※確保方策の不足分【B】-【A】=▲については、設備標準を満たした上で定員の増力化により定員を超過して要する予定。

教育・保育の量の見込みおよび提供量

Table for 鯖江市 (Sakajima City) showing projected and provided education and childcare quantities from H30 to R6. Columns include years (1号, 2号, 3号), categories (1号, 2号, 3号), and totals (合計).

Summary table for 鯖江市 (Sakajima City) showing totals for R4, R5, and R6 years.

Table for あわら市 (Awara City) showing projected and provided education and childcare quantities from H30 to R6. Columns include years (1号, 2号, 3号), categories (1号, 2号, 3号), and totals (合計).

Summary table for あわら市 (Awara City) showing totals for R4, R5, and R6 years.

Table for 越前市 (Echigo City) showing projected and provided education and childcare quantities from H30 to R6. Columns include years (1号, 2号, 3号), categories (1号, 2号, 3号), and totals (合計).

Summary table for 越前市 (Echigo City) showing totals for R4, R5, and R6 years.

※確保方策の不足分【B】-【A】=▲については、施設整備や保育士確保で不足解消に努めるとともに、設備運賃基準を満たした上で定員の弾力化により定員を超過して確保する予定。

教育・保育の量の見込みおよび提供量

	H30年度(実績)				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度				R6年度									
	1号		3号 (1・2歳)		合計		2号		3号 (1・2歳)		合計		1号		2号		3号 (1・2歳)		合計		1号		2号		3号 (1・2歳)		合計			
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	
量の見込み(人)【A】	172	2,134	1,244	325	3,875	163	2,041	1,072	340	3,616	161	2,008	1,082	333	3,564	152	1,904	1,068	325	3,449	148	1,844	1,044	318	3,354	146	1,820	1,021	312	3,289
市内内の子ども	172	2,134	1,244	325	3,875	163	2,041	1,072	340	3,616	161	2,008	1,082	333	3,564	152	1,904	1,068	325	3,449	148	1,844	1,044	318	3,354	146	1,820	1,021	312	3,289
提供量(人)【B】	172	2,134	1,244	325	3,875	193	2,360	1,070	300	3,933	221	2,332	1,080	300	3,933	221	2,332	1,080	300	3,933	221	2,332	1,080	300	3,933	221	2,332	1,080	300	3,933
特定教育・保育施設	133	2,134	1,244	325	3,836	138	2,360	1,058	294	3,850	166	2,332	1,068	294	3,860	166	2,332	1,068	294	3,860	166	2,332	1,068	294	3,860	166	2,332	1,068	294	3,860
特定地域型保育事業					0			12	6	18			12	6	18			12	6	18			12	6	18			12	6	18
上記以外	39				39	55				55	55				55	55				55	55					55	55			55
【B】-【A】	0	0	0	0	0	30	319	▲2	▲40	307	60	324	18	▲33	369	69	428	12	▲25	484	73	488	36	▲18	579	75	512	59	▲12	634

保育(教育希望)を1号認定	
▲117	▲84
▲86	552

※確保方策の不足分【B】-【A】=▲については、設備運賃基準を満たした上で定員の弾力化により定員を超えて預け入れる予定。

	H30年度(実績)				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度				R6年度									
	1号		3号 (1・2歳)		合計		2号		3号 (1・2歳)		合計		1号		2号		3号 (1・2歳)		合計		1号		2号		3号 (1・2歳)		合計			
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	
量の見込み(人)【A】	58	365	192	52	667	50	330	193	46	619	48	317	189	45	599	48	328	186	44	608	48	324	184	44	600	46	312	182	43	583
市内内の子ども	58	365	192	52	667	50	330	193	46	619	48	317	189	45	599	48	328	186	44	608	48	324	184	44	600	46	312	182	43	583
提供量(人)【B】	56	363	188	56	663	114	330	193	46	683	110	317	189	45	661	112	328	188	44	672	112	324	184	44	684	108	312	182	43	645
特定教育・保育施設	56	363	187	55	661	114	330	192	45	681	110	317	188	44	659	112	328	187	43	670	112	324	183	43	682	108	312	181	42	643
特定地域型保育事業					0					0					0					0						0				0
上記以外					2	2	4	6	2	2	2	3	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
【B】-【A】	▲2	▲2	▲4	4	▲4	64	0	0	0	64	62	0	0	0	62	64	0	64	0	64	64	0	0	0	64	62	0	0	0	62

保育(教育希望)を1号認定	
0	64
0	64

	H30年度(実績)				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度				R6年度										
	1号		3号 (1・2歳)		合計		2号		3号 (1・2歳)		合計		1号		2号		3号 (1・2歳)		合計		1号		2号		3号 (1・2歳)		合計				
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計		
量の見込み(人)【A】	39	0	22	2	63	48	0	15	3	66	37	0	19	3	59	37	0	22	3	62	32	0	0	20	3	55	37	0	18	3	58
市内内の子ども	39	0	22	2	63	48	0	15	3	66	37	0	19	3	59	37	0	22	3	62	32	0	0	20	3	55	37	0	18	3	58
提供量(人)【B】	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	
特定教育・保育施設	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	45	10	22	3	80	
特定地域型保育事業					0					0					0				0		0					0				0	
上記以外					0					0					0				0		0					0				0	
【B】-【A】	6	10	0	1	17	▲3	10	7	0	14	8	10	3	0	21	8	10	0	18	13	10	10	10	2	0	25	8	10	4	0	22

保育(教育希望)を1号認定	
▲3	17
▲3	13

※確保方策の不足分【B】-【A】=▲については、設備運賃基準を満たした上で定員の弾力化により定員を超えて預け入れる予定。



教育・保育の量の見込みおよび提供量

高浜町	H30年度(実績)					R2年度					R3年度					R4年度					R5年度					R6年度									
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計						
							教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外									
量の見込み(人)【A】	1	220	107	30	358	6	205	105	26	342	11	229	105	27	372	20	215	99	28	362	20	223	98	28	369	20	208	96	27	349					
市町内の子ども	1	218	101	30	350	6	1	204	26	342	11	1	228	105	27	372	20	1	214	99	28	362	20	1	222	98	28	369	20	205	96	27	349		
市町外の子ども	2	6			8					0										0												0			
提供量(人)【B】	0	263	108	20	391	15	247	118	28	408	15	247	118	28	408	25	237	118	28	408	25	237	118	28	408	25	237	118	28	408	25	237	118	28	408
特定教育・保育施設		263	96	19	378	15	247	107	26	395	15	247	107	26	395	25	237	107	26	395	25	237	107	26	395	25	237	107	26	395	25	237	107	26	395
特定地域型保育事業			12	1	13			11	2	13			11	2	13			11	2	13			11	2	13			11	2	13			11	2	13
上記以外					0					0					0					0														0	
【B】-【A】	▲1	43	1	▲10	33	9	42	13	2	66	4	18	13	1	36	5	22	19	0	46	5	14	20	0	39	5	31	22	1	59	5	55	59		
集積(教育希望)1号認定					8			56		66	3		33		36	4		42		46	4		35		39	4									

おおい町	H30年度(実績)					R2年度					R3年度					R4年度					R5年度					R6年度									
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計						
							教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外									
量の見込み(人)【A】	34	201	113	19	367	42	166	102	13	323	42	181	103	13	339	43	186	104	13	346	43	192	105	13	353	44	181	106	13	344					
市町内の子ども	34	201	113	19	367	42	0	166	13	323	42	0	181	13	339	43	0	186	13	346	43	0	192	13	353	44	181	106	13	344					
提供量(人)【B】	25	200	114	47	386	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390
特定教育・保育施設		200	114	47	386	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390	46	196	123	25	390
特定地域型保育事業					0					0					0					0													0		
上記以外					0					0					0					0													0		
【B】-【A】	▲9	▲1	1	28	19	4	30	21	12	67	4	15	20	12	51	3	10	19	12	44	3	4	18	12	37	2	15	17	12	46	46				
集積(教育希望)1号認定					4			63		67	4		47		51	3		41		44	3		34		37	2									

若狭町	H30年度(実績)					R2年度					R3年度					R4年度					R5年度					R6年度						
	1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	合計			
							教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外					教育利 用希望	左記 以外						
量の見込み(人)【A】	0	346	133	6	485	20	310	163	19	512	20	301	159	19	499	20	304	150	18	492	20	305	146	18	489	19	298	141	18	476		
市町内の子ども		346	133	6	485	20	0	310	19	512	20	0	301	19	499	20	0	304	18	492	20	0	305	18	489	19	298	141	18	476		
提供量(人)【B】	0	346	133	6	485	0	310	163	19	492	0	301	159	19	479	0	304	150	18	472	0	305	146	18	489	0	298	141	18	457		
特定教育・保育施設		337	123	5	465		309	159	18	486		300	155	18	473		303	146	17	463		304	142	17	463		297	137	17	451		
特定地域型保育事業		7	1		8					0					0					0											0	
上記以外		2	9	1	12		1	4	1	6		1	4	1	6		1	4	1	6		1	4	1	6		1	4	1	6		
【B】-【A】	0	0	0	0	0	▲20	0	0	0	▲20	▲20	0	0	0	▲20	▲20	▲20	0	0	▲20	▲20	0	0	0	▲20	▲19	0	0	0	▲19	▲19	
集積(教育希望)1号認定					▲20			0		▲20	▲20		0		▲20	▲20	▲20		0	▲20	▲20		0	0	▲20	▲19						

※確保方策の不足分【B】-【A】=▲については、近隣自治体の認定こども園や幼稚園で受け入れる予定。

【別表：教育・保育の量の見込みおよび提供量の見方】

県計	〇〇年度					合計
	1号	2号		3号 (1・2歳)	3号 (0歳)	
		教育利 用希望	左記 以外			
量の見込み(人)	3,606	16,582	8,535	2,164	30,887	
【A】		1,695	14,887			
提供量(人)	6,594	16,621	8,762	1,660	33,637	
特定教育・保育施設	6,594	16,603	8,714	1,648	33,559	
特定地域型保育事業	0	18	48	12	78	
上記以外	0	0	0	0	0	
【B】-【A】	2,988	39	227	504	2,750	
保育(教育希望)を1号認定	1,293		1,457		2,750	

「教育利用希望」  
2号認定において学校教育の利用希望が  
強いと想定される者。

「県全体の量の見込み」  
各市町の「市内の子ども」の合計

「上記以外」  
確認を受けない幼稚園、  
企業主導型保育施設の地域枠

① 3歳以上児について教育の量の  
見込み(1号の需要)が提供量を下回る。

② 0歳児において保育の量の  
見込み(需要)が提供量を上回る。

③ 保育の必要性があっても教育利用希望が  
ある場合、1号認定の枠で受け入れ、その  
定員枠を利用することにより、受け入れ可。  
6,594 - (3,606 + 1,695) = 1,293人

④ 保育の必要性があるが教育利用希望の児童が1号認定の枠  
を利用し、残りの2・3号認定の保育需要量を2・3号定の  
枠の中で受け入れることにより、受け入れ可。  
(16,621 + 8,762 + 1,660) - (14,887 + 8,535 + 2,164) = 1,457人

#### (4) 教育・保育の一体的提供とその推進

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況によらず、地域の子どもを受け入れることができる施設であることから、既存の保育所、幼稚園から認定こども園への移行希望などを踏まえ、認可に向けた助言や施設運営などへ必要な支援を行います。

(か所)

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
認定こども園 設置数	134	146	153	155	157

#### (5) 教育・保育の人材確保と資質向上

##### ●職員配置基準に対応する必要見込み人数

(人)

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
保育教諭	1,400	1,469	1,511	1,501	1,508
保育士	1,316	1,231	1,166	1,141	1,103
幼稚園教諭	54	51	53	54	53

※必要見込み人数は、保育所、幼稚園、認定こども園の総利用児童数ベースにより算出

##### ●現在の職員配置の実態に対応する必要見込み人数

(人)

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
保育教諭	2,310	2,424	2,493	2,477	2,488
保育士	2,089	1,949	1,830	1,775	1,713
幼稚園教諭	84	80	84	85	84

※国が定める算出方法により市町子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の量の見込み、職員配置基準や職員配置の実態から推計

※必要見込み人数は、保育所、幼稚園、認定こども園の総利用児童数ベースにより算出

今後、保育需要の減少とともに、保育士・保育教諭をあわせた必要数も減少が見込まれますが、1・2歳児の入所の増加や特別な配慮が必要な児童が増加し、配置基準以上の職員が必要となることが考えられます。

専門性や経験を積んだ職員による質の高い教育・保育を行うためには、人材の確保・定着が必要となることから、新規採用のためには、就学資金貸付、現職保育士の離職防止には、職員給与や職員配置の改善を実施し、潜在保育士の掘起しにためには、就職相談やマッチングを実施します。

また、幼保連携型認定こども園の保育教諭は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の免許・資格を有する必要があるため、併有を促進するための特例制度について周知し、令和7年3月までの特例期間内の取得を促進します。

保育士等の専門性を高め保育の質の向上を図るため、幼児教育から小学校への接続や保護者支援など保育の課題に対応した研修や保育士等キャリアアップ研修を実施するほか、県社会福祉協議会において主任保育士やリーダー職員対象の階層別研修を実施します。

## (6) 子育てのための施設等利用給付の円滑な推進

市町による子育てのための施設等利用給付の円滑な実施が行われるよう、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導等の法に基づく市町の事務の執行や権限の行使に際し、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報共有、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等を行うなど市町との連携を進めます。

## 2 地域子ども・子育て支援事業の推進

### (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容

項 目		2018年度 (平成30年度) 〔実績〕	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
延長保育事業	量の見込み(人)	7,478	10,620	10,527	10,425	10,315	10,235	
	確保内容(人)	7,634	10,677	10,584	10,482	10,372	10,292	
子育て支援短期事業	量の見込み(人日)	693	704	699	692	687	682	
	確保内容(人日)	1,732	1,738	1,736	1,734	1,732	1,730	
一時預かり事業	量の見込み(人日)	113,781	132,807	131,046	128,858	127,455	125,674	
	確保内容	保育所等・すみずみ子育てサポート(人日)	148,491	155,472	154,637	153,986	153,816	153,047
		トワイライトステイ(人日)	1,304	1,338	1,337	1,337	1,337	1,336
		計	149,795	156,810	155,974	155,323	155,153	154,383
病児・病後児保育事業	量の見込み(人日)	11,884	12,278	12,115	11,918	11,756	11,600	
	確保内容(人日)	18,741	18,897	18,797	18,701	18,613	18,518	
地域子育て支援拠点事業	量の見込み(人回)	258,308	245,349	241,293	238,615	234,244	230,423	
	確保内容(か所)	54	54	54	54	54	54	

市町では、市町子ども・子育て支援事業計画において地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、これに対応する確保の内容、実施時期を設定しており、県は、市町計画に従って各事業の実施が図られるよう支援を行います。

地域子ども・子育て支援事業のうち、①放課後児童クラブ、②延長保育事業、③子育て短期支援事業(ショートステイ)、④一時預かり事業、⑤病児・病後児保育事業、⑥地域子育て支援拠点事業について、県全体の量の見込みと確保内容を集計しています。

### (2) 放課後児童クラブの拡充

放課後児童クラブについては、小学校6年生までの利用希望に応じ、すべての児童の受入ができるよう定員増を図り、就学前児童から小学生まで切れ目ない支援を実施します。

放課後児童クラブの量の見込みおよび提供量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
県計	量の見込み(人) 【A】	11,495	11,458	11,371	11,237	11,082			
	提供量(人) 【B】	11,932	11,910	11,914	11,895	11,822			
	【B】－【A】	437	452	543	658	740			
福井市	令和2年度					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3,677					3,620	3,604	3,589	3,535
	1年生	1,199	1,188	1,232	1,185	1,149			
	2年生	1,131	1,111	1,098	1,134	1,096			
	量の見込み(人) 【A】	865	842	814	816	836			
	4年生	330	329	313	313	305			
	5年生	115	112	110	104	110			
6年生	37	38	37	37	39				
提供量(人) 【B】	3,660	3,681	3,696	3,731	3,731				
【B】－【A】	▲17	61	92	142	196				
提供量の不足分にかかる対応 面積に余裕のあるクラブにおいて、必要に応じ定員を超えて受け入れる。									
敦賀市	令和2年度					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	941					926	909	892	866
	1年生	281	279	276	273	267			
	2年生	249	245	240	235	228			
	量の見込み(人) 【A】	209	205	201	197	191			
	4年生	134	131	128	125	121			
	5年生	44	43	42	41	39			
6年生	24	23	22	21	20				
提供量(人) 【B】	1,026	1,041	1,041	1,041	1,041				
【B】－【A】	85	115	132	149	175				
提供量の不足分にかかる対応									
小浜市	令和2年度					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	333					329	325	319	328
	1年生	92	103	105	92	109			
	2年生	87	73	82	84	73			
	量の見込み(人) 【A】	96	95	80	90	92			
	4年生	31	31	31	26	29			
	5年生	14	15	14	14	12			
6年生	13	12	13	13	13				
提供量(人) 【B】	357	357	383	383	383				
【B】－【A】	24	28	58	64	55				
提供量の不足分にかかる対応									
大野市	令和2年度					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	306					313	307	296	288
	1年生	111	127	112	109	108			
	2年生	103	94	108	95	92			
	量の見込み(人) 【A】	56	57	52	59	52			
	4年生	29	28	28	26	30			
	5年生	6	6	6	6	5			
6年生	1	1	1	1	1				
提供量(人) 【B】	306	313	307	296	288				
【B】－【A】	0	0	0	0	0				
提供量の不足分にかかる対応									

放課後児童クラブの量の見込みおよび提供量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
勝山市	620	597	582	567	569
	1年生	144	129	133	131
	2年生	141	141	126	130
	3年生	119	117	117	105
	4年生	98	91	88	88
	5年生	63	67	62	61
6年生	55	52	56	52	51
提供量(人) 【B】	620	597	582	567	569
【B】－【A】	0	0	0	0	0
提供量の不足分にかかる対応					
鯖江市	931	901	873	862	850
	1年生	319	321	309	311
	2年生	306	283	286	277
	3年生	218	213	197	199
	4年生	60	56	55	51
	5年生	23	23	21	21
6年生	5	5	5	5	5
提供量(人) 【B】	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026
【B】－【A】	95	125	153	164	176
提供量の不足分にかかる対応					
あわら市	399	405	408	410	415
	1年生	106	107	110	110
	2年生	105	106	110	110
	3年生	109	112	108	110
	4年生	27	30	32	32
	5年生	26	25	24	24
6年生	26	25	24	24	24
提供量(人) 【B】	455	455	455	455	455
【B】－【A】	56	50	47	45	40
提供量の不足分にかかる対応					
越前市	967	1,063	1,093	1,081	1,072
	1年生	446	419	412	394
	2年生	292	402	377	371
	3年生	165	177	240	229
	4年生	50	53	49	73
	5年生	14	12	15	14
6年生	0	0	0	0	0
提供量(人) 【B】	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
【B】－【A】	100	4	▲26	▲14	▲5
提供量の不足分にかかる対応					
学校施設等を整備し、クラブを増設する。必要に応じ定員を増やして対応する。					
坂井市	1,951	1,890	1,870	1,835	1,776
	1年生	551	477	506	489
	2年生	497	536	465	493
	3年生	463	446	482	418
	4年生	288	287	276	298
	5年生	123	115	114	110
6年生	29	29	27	27	
提供量(人) 【B】	1,951	1,890	1,870	1,835	1,776
【B】－【A】	0	0	0	0	0
提供量の不足分にかかる対応					

放課後児童クラブの量の見込みおよび提供量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
永平寺町	394	403	387	388	401
1年生	97	97	75	93	92
2年生	95	102	105	83	106
3年生	77	70	74	74	58
4年生	74	75	70	77	78
5年生	42	50	53	50	57
6年生	9	9	10	11	10
提供量(人) 【B】	396	396	396	396	396
【B】 - 【A】	2	▲ 7	9	8	▲ 5
提供量の不足分にかかる対応 町としてすべて受入を行うが、必要に応じて加入審査を厳しく行う。					
池田町	22	29	29	32	34
1年生	3	8	5	8	4
2年生	6	3	8	5	8
3年生	2	6	3	8	5
4年生	5	2	6	3	8
5年生	5	5	2	6	3
6年生	1	5	5	2	6
提供量(人) 【B】	40	40	40	40	40
【B】 - 【A】	18	11	11	8	6
提供量の不足分にかかる対応					
南越前町	199	199	193	188	175
1年生	48	49	43	47	36
2年生	48	55	57	50	54
3年生	50	41	47	49	43
4年生	25	20	16	18	18
5年生	19	28	22	18	20
6年生	9	6	8	6	4
提供量(人) 【B】	240	240	240	240	240
【B】 - 【A】	41	41	47	52	65
提供量の不足分にかかる対応					
越前町	228	244	249	239	236
1年生	76	78	75	71	70
2年生	63	64	66	63	61
3年生	52	55	55	54	53
4年生	24	33	36	32	33
5年生	8	10	12	13	12
6年生	5	4	5	6	7
提供量(人) 【B】	250	250	250	250	250
【B】 - 【A】	22	6	1	11	14
提供量の不足分にかかる対応					
美浜町	129	134	135	142	143
1年生	37	38	36	43	38
2年生	33	38	39	37	44
3年生	33	34	39	40	38
4年生	11	7	8	9	9
5年生	12	13	9	10	11
6年生	3	4	4	3	3
提供量(人) 【B】	129	134	135	142	143
【B】 - 【A】	0	0	0	0	0
提供量の不足分にかかる対応					

放課後児童クラブの量の見込みおよび提供量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高浜町	1年生	37	42	34	47
	2年生	38	33	37	30
	3年生	38	36	31	35
	4年生	20	21	20	17
	5年生	14	12	12	11
	6年生	2	2	2	2
	【B】 提供量(人)	165	165	165	165
【B】－【A】	18	19	29	23	
提供量の不足分にかかる対応					
おおい町	1年生	52	54	55	53
	2年生	63	66	66	65
	3年生	45	47	48	46
	4年生	14	14	14	14
	5年生	7	7	7	7
	6年生	0	0	0	0
	【B】 提供量(人)	181	188	190	185
【B】－【A】	0	0	0	0	
提供量の不足分にかかる対応					
若狭町	1年生	27	25	24	24
	2年生	20	22	21	19
	3年生	19	15	16	15
	4年生	6	6	5	5
	5年生	3	3	3	2
	6年生	2	2	2	2
	【B】 提供量(人)	77	73	71	67
【B】－【A】	0	0	0	0	
提供量の不足分にかかる対応					

## 第7章 計画の推進体制

本計画は、学識経験者や、労働者、子育て関係者等を委員とする「福井県子ども・子育て支援計画」策定委員会での議論や、平成31年1月に県が行った結婚や子育てに関する調査（以下、「県子育て調査」という）の結果のほか、働く母親や結婚支援関係者との意見交換など、幅広い県民の方からの意見を基に策定したものです。

本計画を実行性のあるものとするため、以下のとおり関係機関などと連携し、本計画にかかる施策の進捗状況の把握や進行管理、各機関との連絡調整・情報の共有などを行います。

### 1 総合的な推進体制

- ・地域の子育て支援、幼児教育・保育、企業、労働など様々な分野の関係者で構成する推進会議を設置し、県・市町をはじめ、民間の関係機関・団体等の結婚・子育て応援の積極的な実践を促すとともに、その進捗状況を評価し計画を着実に推進します

### 2 市町、関係団体などとの協力・連携

- ・市町の結婚支援、子育て支援担当課、関係団体との意見交換などを通して、市町との一層の連携強化を図ります。

## 福井県子ども・子育て支援計画策定委員会 委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	団体名	備考
荒木 健一※	株式会社福井銀行経営企画グループ 人財開発チーム チームリーダー	
石川 昭義	仁愛大学人間生活学部長	委員長
江守 直美	(公社)福井県看護協会会長	
大野 三和	地域の縁結びさん	
嶋本 享恵	日本労働組合総連合会男女共同参画推進委員会 産別選出委員	
舘 直宏	NPO法人おっとふぁーざー代表理事	
粒崎 幸夫	福井FINEゾントクラブ会長	
徳本 達之	福井県私立幼稚園・認定こども園協会会長	
野尻 富美	越前市「みんなの食堂」実行委員会代表	
前川 徹	福井県民間保育園連盟会長	委員長代理
松本 忠士	(株)日本ピーエス総務グループ労務チーム チームリーダー	
山崎 暢子	(一社)福井県子ども会育成連合会会長	

(12名)

※令和2年1月5日まで 反保 剛昌

## 福井県子ども・子育て支援事業支援計画 策定経過

日 程	内 容
令和元年 6月24日	第1回福井県子ども・子育て支援事業支援計画策定委員会 計画策定の趣旨 ニーズ調査結果 計画の方向性について
6月25日 ～8月9日	市町への意見聴取
8月28日	第2回福井県子ども・子育て支援事業支援計画策定委員会 計画の骨子案について
11月5日	第3回福井県子ども・子育て支援事業支援計画策定委員会 計画中間案について
令和2年 1月20日	第4回福井県子ども・子育て支援事業支援計画策定委員会 計画案について
2月19日 ～3月4日	パブリック・コメントによる意見募集
3月31日	計画決定

# 資料編

## 結婚・子育てに関するニーズ調査結果

### I 調査概要

#### 1 目的

福井県子ども・子育て支援計画の策定に際し、県民のニーズ等を把握するため調査を行った。

#### 2 調査対象・調査数・回答状況

調査対象	調査数	回答数	回答率
保護者(※1)	5,000	2,493	49.9%
未婚者(※2)	3,000	509	17.0%
不妊治療経験者	1,000	515	51.5%
合計	9,000	3,517	39.1%

※1 未就学児の保護者3,000、小学生の保護者2,000

※2 20歳～39歳の男女を対象に調査票を配布

#### 3 調査方法

無作為抽出により選定した調査対象に対し、郵送や保育所等の施設を通じた配布等により調査用紙を配布し、郵送により回収

#### 4 調査基準日 平成31年1月1日

#### 5 調査時期 平成31年1月9日～平成31年2月12日

## II 回答者の属性

### 1 保護者

#### (1) 性別・年齢

		20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	無回答	計
全体	人数(人)	5	26	185	524	785	682	230	49	7	2,493
	構成比	0.2%	1.0%	7.4%	21.0%	31.5%	27.4%	9.2%	2.0%	0.3%	100.0%
男性	人数(人)	1	0	18	44	98	106	50	27	0	344
	構成比	0.3%	0.0%	5.2%	12.8%	28.5%	30.8%	14.5%	7.8%	0.0%	100.0%
女性	人数(人)	2	24	167	480	686	576	179	22	2	2,138
	構成比	0.1%	1.1%	7.8%	22.5%	32.1%	26.9%	8.4%	1.0%	0.1%	100.0%

性別無回答 1 1

#### (2) 住まい

	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市		
人数(人)	870	216	100	80	57	227	73	261	296		
構成比	34.9%	8.7%	4.0%	3.2%	2.3%	9.1%	2.9%	10.5%	11.9%		
	永平寺町	池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町	無回答	計	
人数(人)	49	6	37	70	24	32	38	51	6	2,493	
構成比	2.0%	0.2%	1.5%	2.8%	1.0%	1.3%	1.5%	2.0%	0.2%	100.0%	

#### (3) 家族構成

	自分(たち夫婦)と子ども	自分(たち夫婦)と子どもと同居の親	自分(たち夫婦)と子どもと近居※の親	その他	無回答	計
総数(人)	1,245	762	417	58	11	2,493
構成比	49.9%	30.6%	16.7%	2.3%	0.4%	100.0%

※「近居」とは、自宅から徒歩でおおむね30分以内

※親が徒歩30分を超える場所に居住している場合は、「自分(たち夫婦)と子ども」を選択

(4) 就労形態

		正規の職員・ 従業員(会社員、 公務員等)	自営業(農林水 産業を含む)・ 家族従業者	パート・ アルバイト	派遣社員・ 契約社員・ 嘱託	専業主婦 または 専業主夫	学生	その他	無回答	計	
回答者本人①	男	人数(人)	296	41	1	1	0	0	1	4	340
		(構成比)	(87.1%)	(12.1%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	—	(100.0%)
	女	人数(人)	841	114	662	103	328	2	30	58	2,080
		(構成比)	(40.4%)	(5.5%)	(31.8%)	(5.0%)	(15.8%)	(0.1%)	(1.4%)	—	(100.0%)
	合計	人数(人)	1,137	155	663	104	328	2	31	62	2,420
		(構成比)	(47.0%)	(6.4%)	(27.4%)	(4.3%)	(13.6%)	(0.1%)	(1.3%)	—	(100.0%)
配偶者②	男	人数(人)	1,725	193	2	20	4	0	6	188	1,950
		(構成比)	(88.5%)	(9.9%)	(0.1%)	(1.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.3%)	—	(100.0%)
	女	人数(人)	133	18	91	25	47	0	4	26	318
		(構成比)	(41.8%)	(5.7%)	(28.6%)	(7.9%)	(14.8%)	(0.0%)	(1.3%)	—	(100.0%)
	合計	人数(人)	1,858	211	93	45	51	0	10	214	2,268
		(構成比)	(81.9%)	(9.3%)	(4.1%)	(2.0%)	(2.2%)	(0.0%)	(0.4%)	—	(100.0%)
合計①+②	男	人数(人)	2,021	234	3	21	4	0	7	192	2,290
		(構成比)	(88.3%)	(10.2%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.3%)	(8.4%)	(100.0%)
	女	人数(人)	974	132	753	128	375	2	34	84	2,398
		(構成比)	(40.6%)	(5.5%)	(31.4%)	(5.3%)	(15.6%)	(0.1%)	(1.4%)	(3.5%)	(100.0%)
	合計	人数(人)	2,995	366	756	149	379	2	41	276	4,688
		(構成比)	(63.9%)	(7.8%)	(16.1%)	(3.2%)	(8.1%)	(0.0%)	(0.9%)	(5.9%)	(100.0%)

(5) 1日平均労働時間

		1時間未満	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満	9時間以上 10時間未満	10時間以上 11時間未満	11時間以上 12時間未満	12時間以上	無回答	計	
回答者本人①	男	人数(人)	2	0	1	0	0	1	1	23	121	76	68	15	33	3	341
		(構成比)	(0.6%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.3%)	(6.7%)	(35.5%)	(22.3%)	(19.9%)	(4.4%)	(9.7%)	—	(100.0%)
	女	人数(人)	96	3	9	32	104	211	315	256	537	140	75	18	31	311	1,827
		(構成比)	(5.3%)	(0.2%)	(0.5%)	(1.8%)	(5.7%)	(11.5%)	(17.2%)	(14.0%)	(29.4%)	(7.7%)	(4.1%)	(1.0%)	(1.7%)	—	(100.0%)
	合計	人数(人)	98	3	10	32	104	212	316	279	658	216	143	33	64	314	2,168
		(構成比)	(4.5%)	(0.1%)	(0.5%)	(1.5%)	(4.8%)	(9.8%)	(14.6%)	(12.9%)	(30.4%)	(10.0%)	(6.6%)	(1.5%)	(3.0%)	—	(100.0%)
配偶者②	男	人数(人)	3	3	0	0	1	3	4	49	570	361	487	119	313	225	1,913
		(構成比)	(0.2%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.2%)	(2.6%)	(29.8%)	(18.9%)	(25.5%)	(6.2%)	(16.4%)	—	(100.0%)
	女	人数(人)	17	1	3	3	20	23	45	27	98	26	15	3	10	53	291
		(構成比)	(5.8%)	(0.3%)	(1.0%)	(1.0%)	(6.9%)	(7.9%)	(15.5%)	(9.3%)	(33.7%)	(8.9%)	(5.2%)	(1.0%)	(3.4%)	—	(100.0%)
	合計	人数(人)	20	4	3	3	21	26	49	76	668	387	502	122	323	278	2,204
		(構成比)	(0.9%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.1%)	(1.0%)	(1.2%)	(2.2%)	(3.4%)	(30.3%)	(17.6%)	(22.8%)	(5.5%)	(14.7%)	—	(100.0%)
合計①+②	男	人数(人)	98	3	10	32	104	212	316	279	658	216	143	33	64	314	2,168
		(構成比)	(4.5%)	(0.1%)	(0.5%)	(1.5%)	(4.8%)	(9.8%)	(14.6%)	(12.9%)	(30.4%)	(10.0%)	(6.6%)	(1.5%)	(3.0%)	(14.5%)	(100.0%)
	女	人数(人)	113	4	12	35	124	234	360	283	635	166	90	21	41	364	2,118
		(構成比)	(5.3%)	(0.2%)	(0.6%)	(1.7%)	(5.9%)	(11.0%)	(17.0%)	(13.4%)	(30.0%)	(7.8%)	(4.2%)	(1.0%)	(1.9%)	(17.2%)	(100.0%)
	合計	人数(人)	211	7	22	67	228	446	676	562	1,293	382	233	54	105	678	4,286
		(構成比)	(4.9%)	(0.2%)	(0.5%)	(1.6%)	(5.3%)	(10.4%)	(15.8%)	(13.1%)	(30.2%)	(8.9%)	(5.4%)	(1.3%)	(2.4%)	(15.8%)	(100.0%)

(6) 1週間の平均労働日数

		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答	計	
回答者本人①	男	人数(人)	1	0	3	2	3	230	65	24	16	328
		(構成比)	(0.3%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.6%)	(0.9%)	(70.1%)	(19.8%)	(7.3%)	—	(100.0%)
	女	人数(人)	99	6	23	57	140	1,222	116	118	357	1,781
		(構成比)	(5.6%)	(0.3%)	(1.3%)	(3.2%)	(7.9%)	(68.6%)	(6.5%)	(6.6%)	—	(100.0%)
	合計	人数(人)	100	6	26	59	143	1,452	181	142	373	2,109
		(構成比)	(4.7%)	(0.3%)	(1.2%)	(2.8%)	(6.8%)	(68.8%)	(8.6%)	(6.7%)	—	(100.0%)
配偶者②	男	人数(人)	3	0	2	7	13	1,136	584	147	246	1,892
		(構成比)	(0.2%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.4%)	(0.7%)	(60.0%)	(30.9%)	(7.8%)	—	(100.0%)
	女	人数(人)	15	1	3	3	18	200	21	17	66	278
		(構成比)	(5.4%)	(0.4%)	(1.1%)	(1.1%)	(6.5%)	(71.9%)	(7.6%)	(6.1%)	—	(100.0%)
	合計	人数(人)	18	1	5	10	31	1,336	605	164	312	2,170
		(構成比)	(0.8%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.5%)	(1.4%)	(61.6%)	(27.9%)	(7.6%)	—	(100.0%)
合計①+②	男	人数(人)	4	0	5	9	16	1,366	649	171	262	2,220
		(構成比)	(0.2%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.4%)	(0.7%)	(61.5%)	(29.2%)	(7.7%)	(11.8%)	(100.0%)
	女	人数(人)	114	7	26	60	158	1,422	137	135	423	2,059
		(構成比)	(5.5%)	(0.3%)	(1.3%)	(2.9%)	(7.7%)	(69.1%)	(6.7%)	(6.6%)	(20.5%)	(100.0%)
	合計	人数(人)	118	7	31	69	174	2,788	786	306	685	4,279
		(構成比)	(2.8%)	(0.2%)	(0.7%)	(1.6%)	(4.1%)	(65.2%)	(18.4%)	(7.2%)	(16.0%)	(100.0%)

(7) 昨年1年間の就労収入

		100万円未満	100万円台	200万円台	300万円台	400万円台	500万円台	600万円台	700万円台	800万円台	900万円台	1,000万円以上	収入なし	無回答	計	
回答者本人	男	人数(人)	2	3	18	61	76	67	57	28	14	4	6	0	8	336
		構成比	0.6%	0.9%	5.4%	18.2%	22.6%	19.9%	17.0%	8.3%	4.2%	1.2%	1.8%	0.0%	—	100.0%
	女	人数(人)	438	446	321	239	158	93	40	18	4	2	4	237	138	2,000
		構成比	21.9%	22.3%	16.1%	12.0%	7.9%	4.7%	2.0%	0.9%	0.2%	0.1%	0.2%	11.9%	—	100.0%
	合計	人数(人)	440	449	339	300	234	160	97	46	18	6	10	237	146	2,336
		構成比	18.8%	19.2%	14.5%	12.8%	10.0%	6.8%	4.2%	2.0%	0.8%	0.3%	0.4%	10.1%	—	100.0%
配偶者	男	人数(人)	12	18	117	372	452	381	257	116	54	32	62	3	261	1,876
		構成比	0.6%	1.0%	6.2%	19.8%	24.1%	20.3%	13.7%	6.2%	2.9%	1.7%	3.3%	0.2%	—	100.0%
	女	人数(人)	68	64	51	43	24	20	9	7	1	1	1	22	33	344
		構成比	19.8%	18.6%	14.8%	12.5%	7.0%	5.8%	2.6%	2.0%	0.3%	0.3%	0.3%	6.4%	—	100.0%
	合計	人数(人)	80	82	168	415	476	401	266	123	55	33	63	25	294	2,187
		構成比	3.7%	3.7%	7.7%	19.0%	21.8%	18.3%	12.2%	5.6%	2.5%	1.5%	2.9%	1.1%	—	100.0%
夫婦	合計	人数(人)	36	58	103	207	315	369	370	308	195	129	293	14	96	2,397
		構成比	1.5%	2.4%	4.3%	8.6%	13.1%	15.4%	15.4%	12.8%	8.1%	5.4%	12.2%	0.6%	—	100.0%

## 2 未婚者

### (1) 性別・年齢

		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	無回答	計
全体	人数(人)	191	141	115	57	0	4	508
	構成比	37.6%	27.8%	22.6%	11.2%	0.0%	0.8%	100.0%
男性	人数(人)	70	54	56	28	0	4	212
	構成比	33.0%	25.5%	26.4%	13.2%	0.0%	1.9%	100.0%
女性	人数(人)	121	87	59	29	0	0	296
	構成比	40.9%	29.4%	19.9%	9.8%	0.0%	0.0%	100.0%

### (2) 住まい

	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市	
人数(人)	137	48	25	12	23	51	23	56	55	
構成比	26.9%	9.4%	4.9%	2.4%	4.5%	10.0%	4.5%	11.0%	10.8%	
	永平寺町	池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町	無回答	計
人数(人)	17	0	6	16	9	8	2	19	2	509
構成比	3.3%	0.0%	1.2%	3.1%	1.8%	1.6%	0.4%	3.7%	0.4%	100.0%

### (3) 家族構成

	2世代同居 (例：親と自分)	3世代以上同居 (例：祖父母と親自分)	1人暮らし	その他	無回答	計
人数(人)	298	152	40	18	1	509
構成比	58.5%	29.9%	7.9%	3.5%	0.2%	100.0%

### (4) 就労形態

	正規の職員・ 従業員(会社員、 公務員等)	自営業(農林水 産業を含む)・ 家族従業者	パート・ アルバイト	派遣社員・ 契約社員・ 嘱託	無職・家事	学生	その他	無回答	計
人数(人)	314	11	41	26	21	87	8	1	509
構成比	61.7%	2.2%	8.1%	5.1%	4.1%	17.1%	1.6%	0.2%	100.0%

## (5) 就労収入

	100万円未満	100万円台	200万円台	300万円台	400万円台	500万円台	600万円台
人数(人)	63	61	116	108	61	19	4
構成比	12.4%	12.0%	22.8%	21.2%	12.0%	3.7%	0.8%
	700万円台	800万円台	900万円台	1,000万円以上	収入なし	無回答	計
人数(人)	2	1	0	1	53	20	509
構成比	0.4%	0.2%	0.0%	0.2%	10.4%	3.9%	100.0%

## (6) 最終学歴

	中学卒	高校卒	(県内) 専門学校・ 短大卒	(県外) 専門学校・ 短大卒	(県内) 大学・ 大学院卒	(県外) 大学・ 大学院卒	無回答	計
人数(人)	13	171	86	37	74	112	16	509
構成比	2.6%	33.6%	16.9%	7.3%	14.5%	22.0%	3.1%	100.0%

## (7) 男女別 年齢別 就労形態 &lt;男性&gt;

		正規の職員・ 従業員(会社員、 公務員等)	自営業(農林水 産業を含む)・ 家族従業者	パート・ アルバイト	派遣社員・ 契約社員・ 嘱託	無職・家事	学生	その他	無回答	計
全体	人数(人)	137	7	12	7	5	36	4	0	208
	構成比	65.9%	3.4%	5.8%	3.4%	2.4%	17.3%	1.9%	0.0%	100.0%
20歳～ 24歳	人数(人)	34	1	4	0	1	30	0	0	70
	構成比	48.6%	1.4%	5.7%	0.0%	1.4%	42.9%	0.0%	0.0%	100.0%
25歳～ 29歳	人数(人)	45	0	1	3	1	3	1	0	54
	構成比	83.3%	0.0%	1.9%	5.6%	1.9%	5.6%	1.9%	0.0%	100.0%
30歳～ 34歳	人数(人)	38	4	5	2	2	3	2	0	56
	構成比	67.9%	7.1%	8.9%	3.6%	3.6%	5.4%	3.6%	0.0%	100.0%
35歳～ 39歳	人数(人)	20	2	2	2	1	0	1	0	28
	構成比	71.4%	7.1%	7.1%	7.1%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
40歳以上	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(8) 男女別 年齢別 就労形態 <女性>

		正規の職員・ 従業員(会社員、 公務員等)	自営業(農林水 産業を含む)・ 家族従業者	パート・ アルバイト	派遣社員・ 契約社員・ 嘱託	無職・家事	学生	その他	無回答	計
全体	人数(人)	175	4	28	19	16	51	3	0	296
	構成比	59.1%	1.4%	9.5%	6.4%	5.4%	17.2%	1.0%	0.0%	100.0%
20歳～ 24歳	人数(人)	53	0	10	5	5	47	1	0	121
	構成比	43.8%	0.0%	8.3%	4.1%	4.1%	38.8%	0.8%	0.0%	100.0%
25歳～ 29歳	人数(人)	66	0	5	7	4	4	1	0	87
	構成比	75.9%	0.0%	5.7%	8.0%	4.6%	4.6%	1.1%	0.0%	100.0%
30歳～ 34歳	人数(人)	37	4	7	7	4	0	0	0	59
	構成比	62.7%	6.8%	11.9%	11.9%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
35歳～ 39歳	人数(人)	19	0	6	0	3	0	1	0	29
	構成比	65.5%	0.0%	20.7%	0.0%	10.3%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
40歳以上	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(9) 男女別 就労形態別 家族構成 <男性>

		2世代同居 (例：親と自分)	3世代以上同居 (例：祖父母と 親自分)	1人暮らし	その他	無回答	計
全体	人数(人)	123	59	25	5	0	212
	構成比	58.0%	27.8%	11.8%	2.4%	0.0%	100.0%
正規の職員・ 従業員(会社員・ 公務員等)	人数(人)	85	37	15	2	0	139
	構成比	61.2%	26.6%	10.8%	1.4%	0.0%	100.0%
自営業(農林水 産業を含む)・ 家族従業者	人数(人)	4	3	0	0	0	7
	構成比	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
パート・ アルバイト	人数(人)	9	3	1	0	0	13
	構成比	69.2%	23.1%	7.7%	0.0%	0.0%	100.0%
派遣社員・ 契約社員・ 嘱託	人数(人)	4	3	0	0	0	7
	構成比	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
無職・家事	人数(人)	5	0	0	0	0	5
	構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
学生	人数(人)	14	12	9	1	0	36
	構成比	38.9%	33.3%	25.0%	2.8%	0.0%	100.0%
その他	人数(人)	2	1	0	2	0	5
	構成比	40.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%	100.0%

## (10) 男女別 就労形態別 家族構成 &lt;女性&gt;

		2世代同居 (例：親と自分)	3世代以上同居 (例：祖父母と 親自分)	1人暮らし	その他	無回答	計
全体	人数(人)	175	93	15	13	0	296
	構成比	59.1%	31.4%	5.1%	4.4%	0.0%	100.0%
正規の職員・ 従業員(会社員・ 公務員等)	人数(人)	98	61	9	7	0	175
	構成比	56.0%	34.9%	5.1%	4.0%	0.0%	100.0%
自営業(農林水 産業を含む)・ 家族従業者	人数(人)	2	0	1	1	0	4
	構成比	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
パート・ アルバイト	人数(人)	19	6	1	2	0	28
	構成比	67.9%	21.4%	3.6%	7.1%	0.0%	100.0%
派遣社員・ 契約社員・ 嘱託	人数(人)	11	7	0	1	0	19
	構成比	57.9%	36.8%	0.0%	5.3%	0.0%	100.0%
無職・家事	人数(人)	9	5	0	2	0	16
	構成比	56.3%	31.3%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
学生	人数(人)	33	14	4	0	0	51
	構成比	64.7%	27.5%	7.8%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	人数(人)	3	0	0	0	0	3
	構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

### 3 不妊治療経験者

#### (1) 性別・年齢

		20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	無回答	計
全体	人数(人)	0	0	15	109	179	177	30	5	0	515
	構成比	0.0%	0.0%	2.9%	21.2%	34.8%	34.4%	5.8%	1.0%	0.0%	100.0%
男性	人数(人)	0	0	1	11	16	10	7	3	0	48
	構成比	0.0%	0.0%	2.1%	22.9%	33.3%	20.8%	14.6%	6.3%	0.0%	100.0%
女性	人数(人)	0	0	14	98	163	167	23	2	0	467
	構成比	0.0%	0.0%	3.0%	21.0%	34.9%	35.8%	4.9%	0.4%	0.0%	100.0%

#### (2) 住まい

	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市		
人数(人)	212	32	28	17	10	46	18	38	47		
構成比	41.2%	6.2%	5.4%	3.3%	1.9%	8.9%	3.5%	7.4%	9.1%		
	永平寺町	池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町	無回答	計	
人数(人)	8	0	7	11	8	9	6	16	2	515	
構成比	1.6%	0.0%	1.4%	2.1%	1.6%	1.7%	1.2%	3.1%	0.4%	100.0%	

#### (3) 就労形態

		正規の職員・従業員(会社員、公務員等)	自営業(農林水産業を含む)・家族従業者	パート・アルバイト	派遣社員・契約社員・嘱託	無職・家事	学生	その他	無回答	計
全体	人数(人)	243	27	113	25	94	1	5	7	515
	構成比	47.2%	5.2%	21.9%	4.9%	18.3%	0.2%	1.0%	1.4%	100.0%
男性	人数(人)	40	6	0	0	0	0	0	2	48
	構成比	83.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	100.0%
女性	人数(人)	203	21	113	25	94	1	5	5	467
	構成比	43.5%	4.5%	24.2%	5.4%	20.1%	0.2%	1.1%	1.1%	100.0%

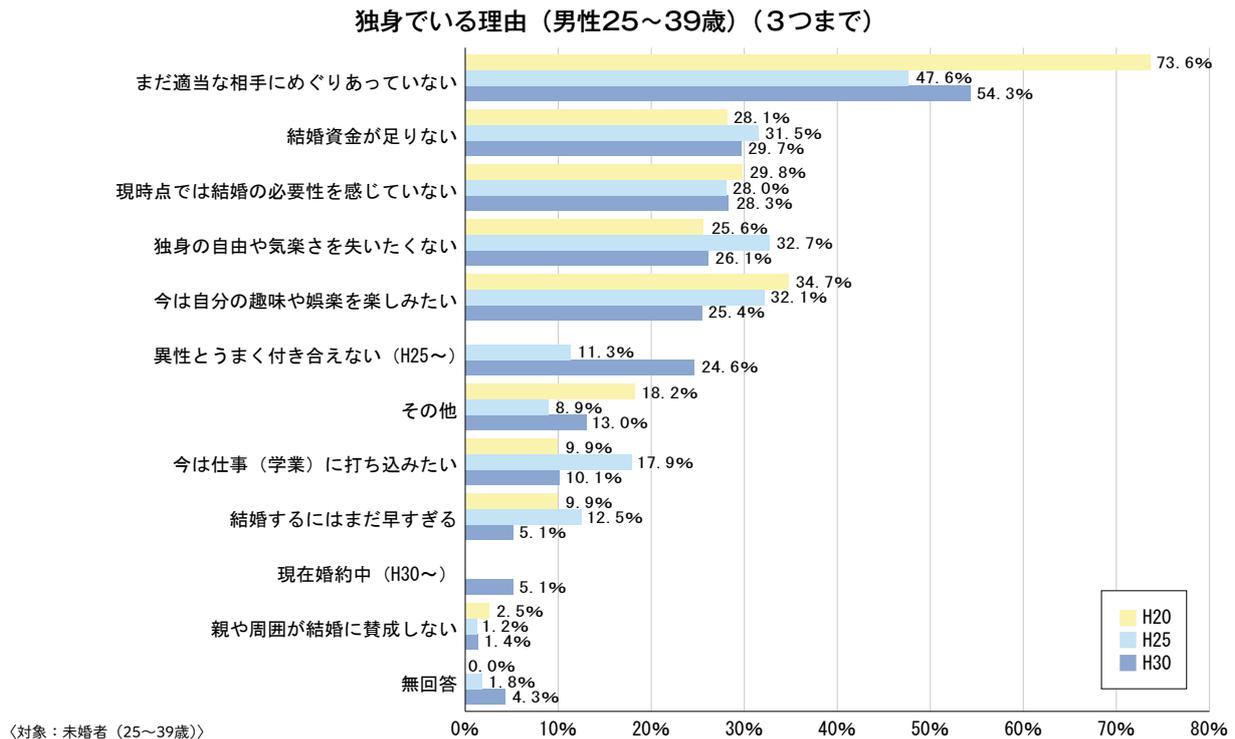
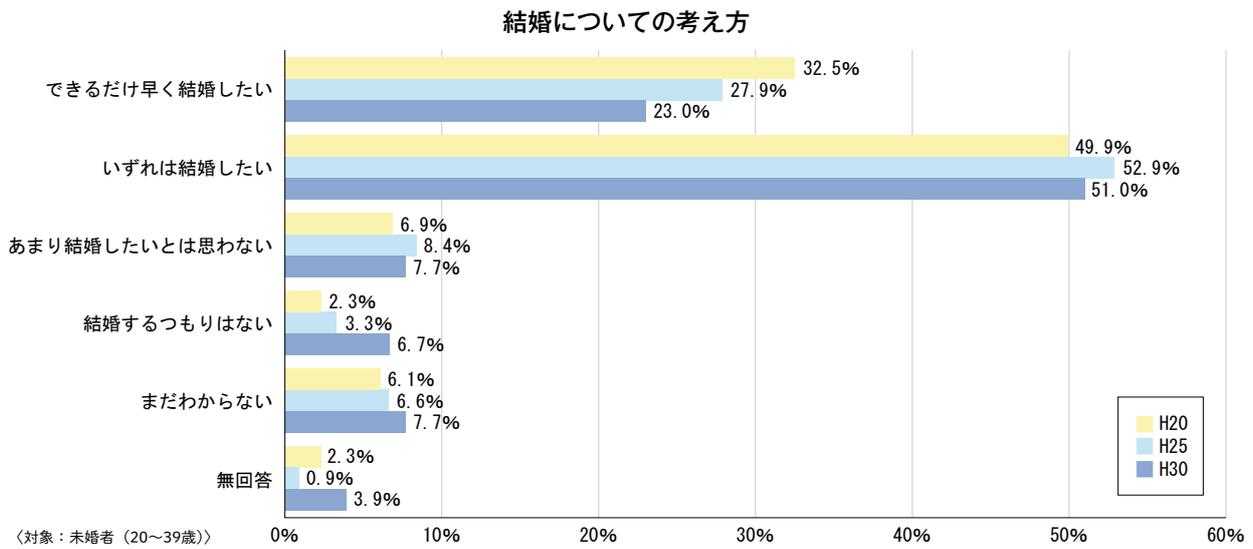
### Ⅲ 調査結果

#### (1) 結婚支援

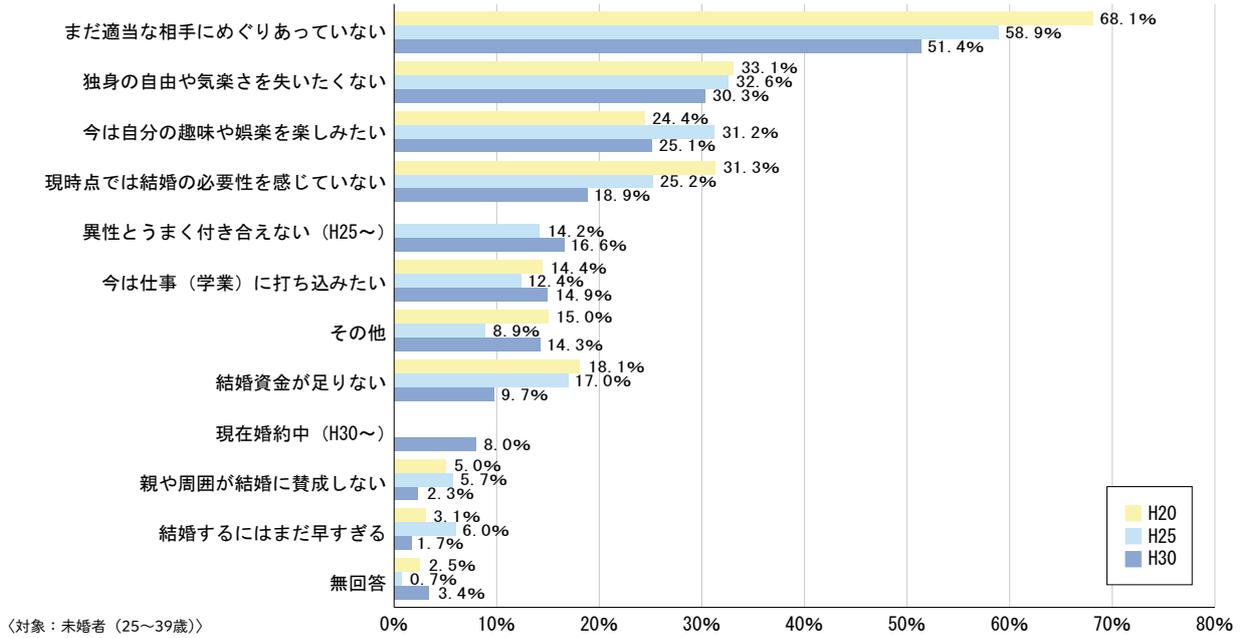
##### 未婚者の結婚に対する考え方

未婚者の約7割が結婚を希望している。  
独身でいる理由は、「適当な人に巡り合っていない」から。

過去2回とも、未婚者の80%を越える人が「できるだけ早く」または「いずれは結婚したい」と考えていたが、今回は74%にとどまった。現在独身でいる理由については、「まだ適当な相手にめぐり合っていない」が、男性(54.3%)、女性(51.4%)ともに最も多い。



独身でいる理由（女性25～39歳）（3つまで）

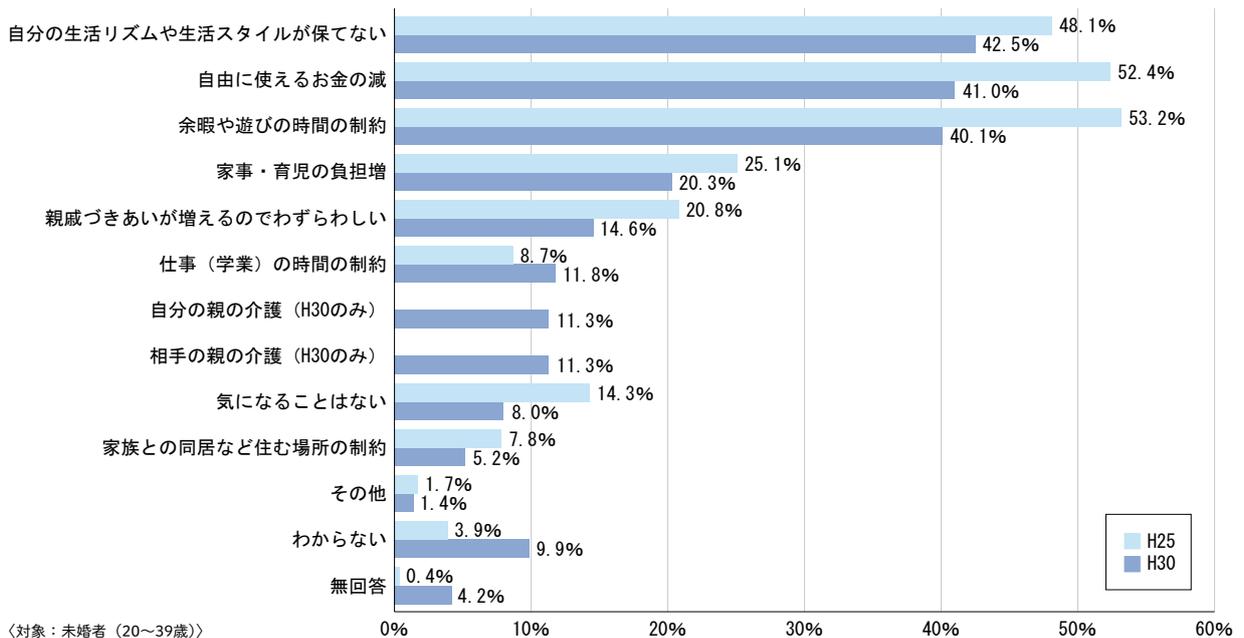


### 未婚者の結婚に対する考え方

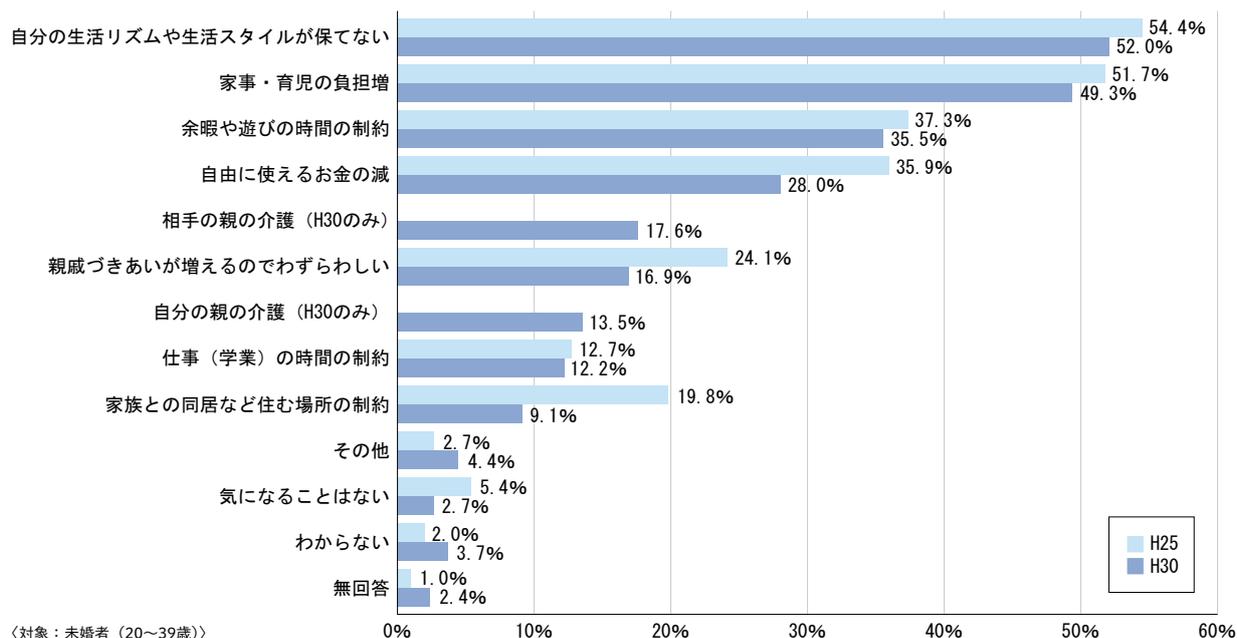
結婚を考えたときに気になることは、男女とも「自分の生活リズムや生活スタイルが保てない」。相手の条件で重視することは、男女とも「相手の性格・人柄」。

結婚を考えたときに気になることについては、男女とも、「自分の生活リズムや生活スタイルが保てなくなる」が最も多く、女性は5割を超える。また、男性では「自由に使えるお金の減」、「余暇や遊びの時間の制約」もそれぞれ4割を超え、女性では「家事・育児の負担増」が約5割いる。

結婚を考えたときに気になること（男性）（3つまで）

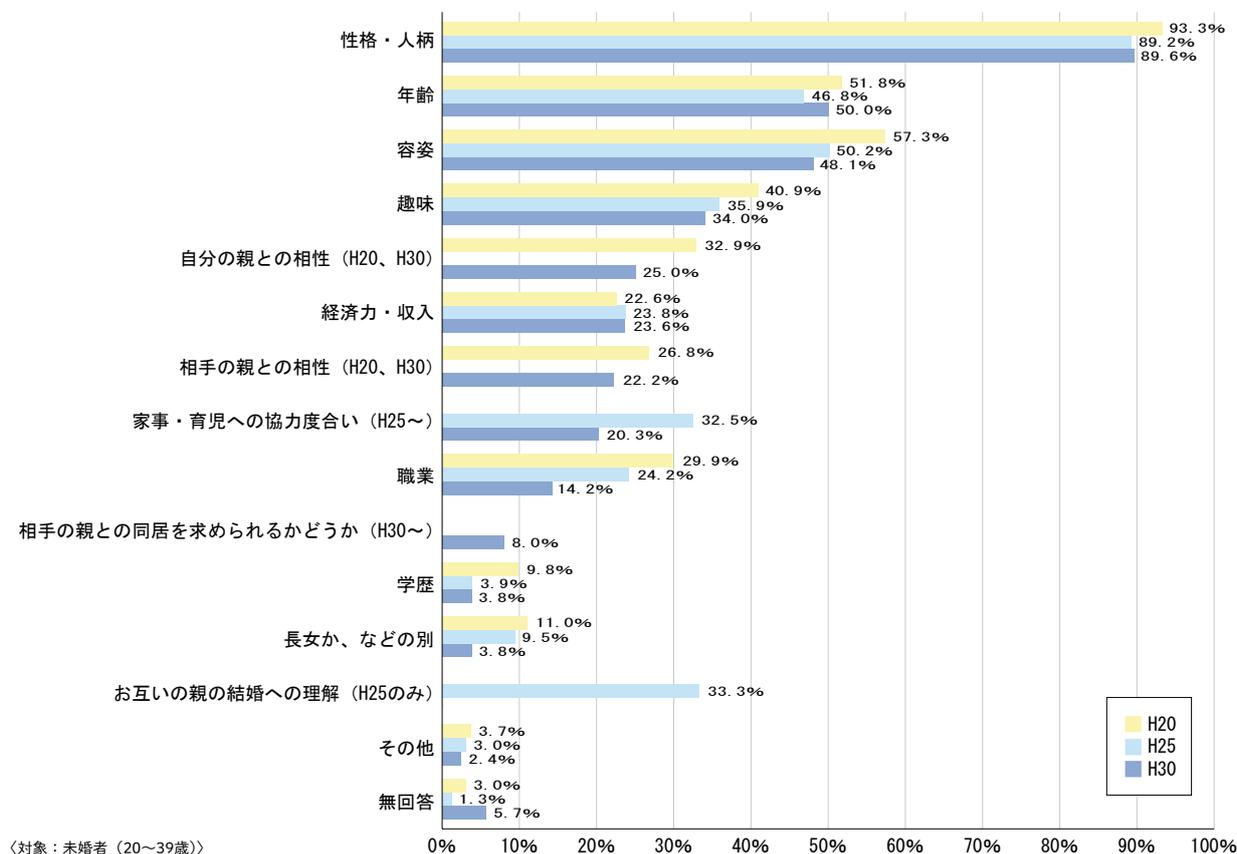


### 結婚を考えたときに気になること（女性）（3つまで）

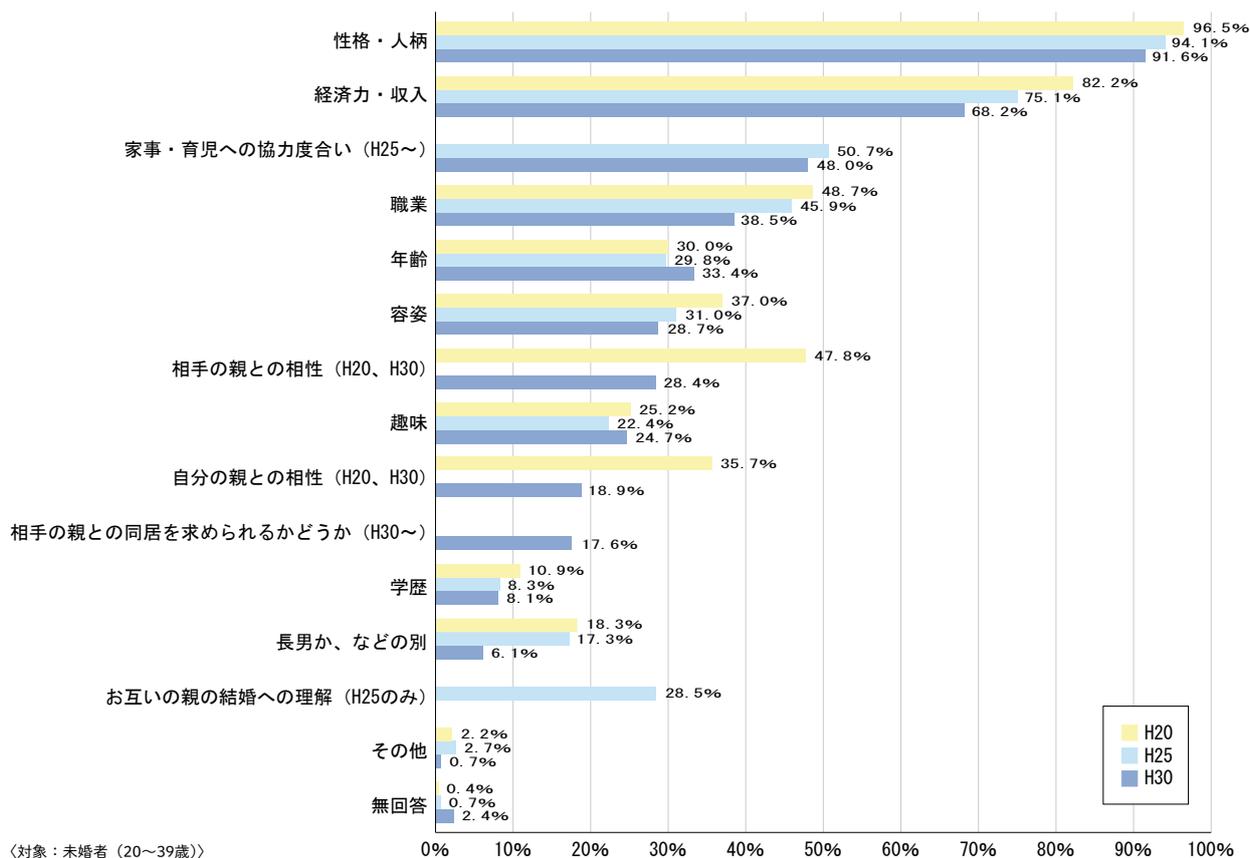


結婚する際、相手の条件で重視することは、男女とも過去3回にわたり約9割が相手の性格・人柄としている。次に続くのが、男性は、相手の年齢（50.0%）、容姿（48.1%）。一方、女性は、相手の経済力・収入（68.2%）、家事・育児への協力度合い（48.0%）、となっている。

### 結婚する際に相手の条件で重視すること（男性）（5つまで）



### 結婚する際に相手の条件で重視すること（女性）（5つまで）

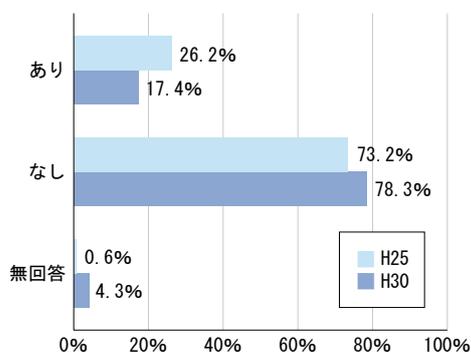


### 婚活の経験、婚活をしない方の理由

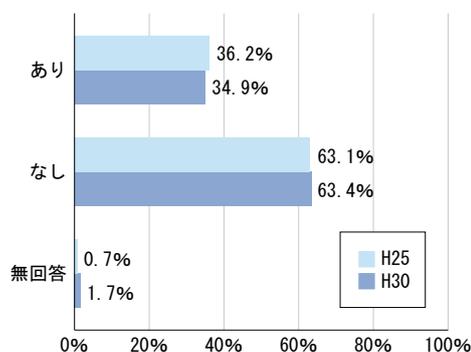
25～39歳の独身者のうち、結婚活動をしたことがある人は、男性17%、女性35%。結婚活動をしたことのない理由は、男女とも「婚活は面倒だから」、「自然な出会いを待ちたいから」が上位。

25～39歳の独身者のうち、結婚活動をしたことがある人は、男性17.4%、女性34.9%と、男性が前回より減少し、女性の約半分となった。一方、30代の女性については、結婚活動をしたことのある割合が42.0%に上る。

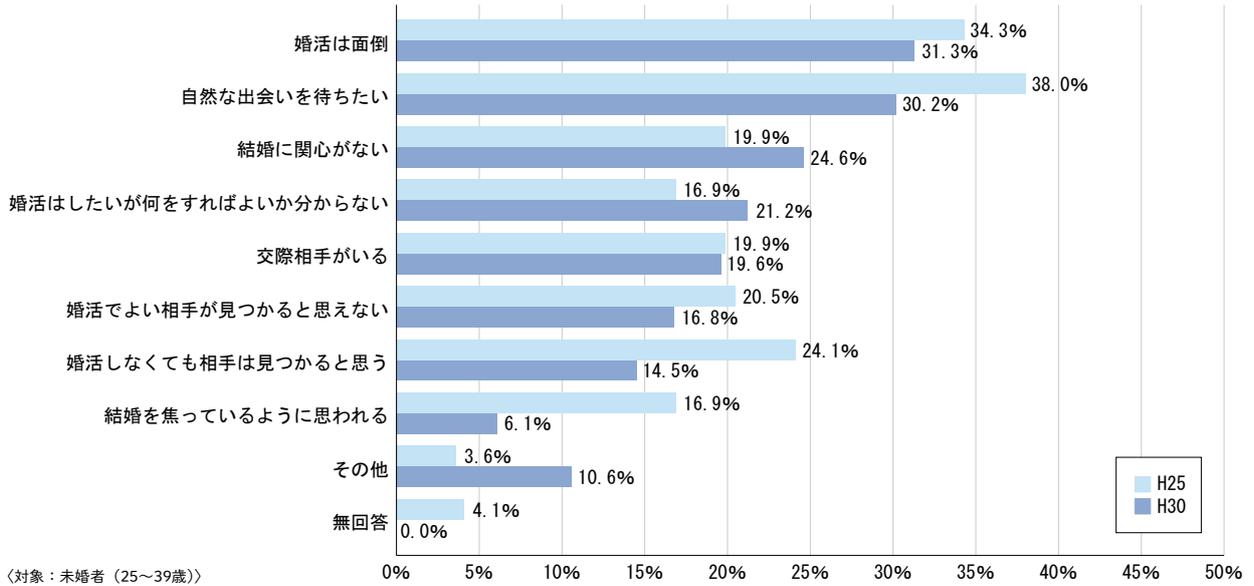
#### 婚活経験の有無（男性25～39歳）



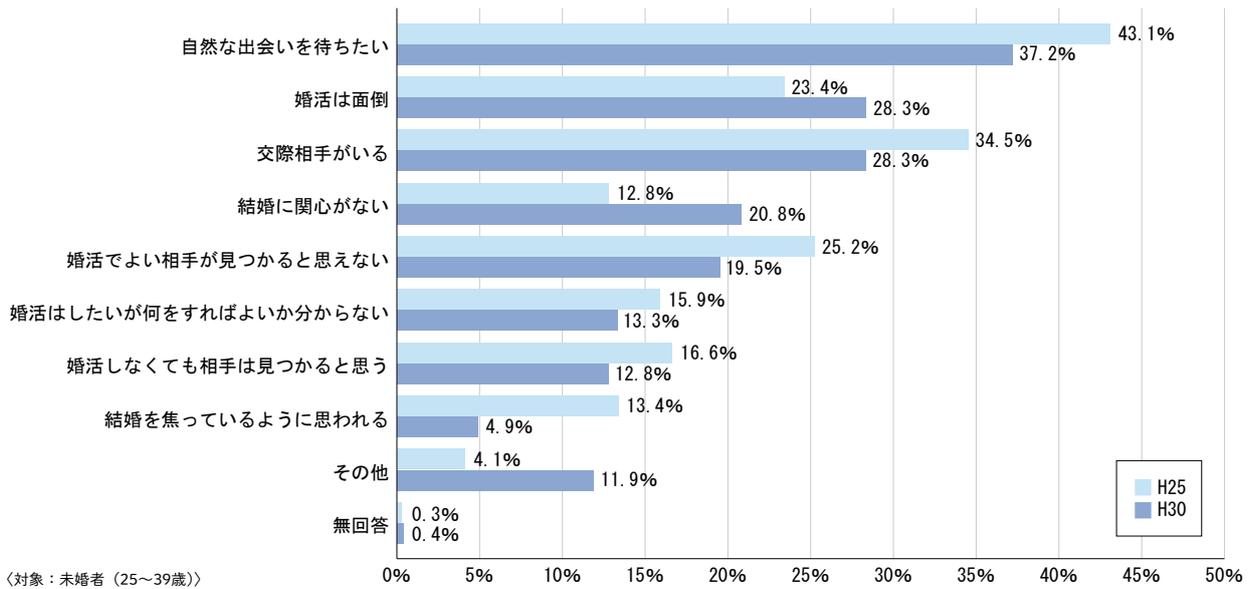
#### 婚活経験の有無（女性25～39歳）



婚活しない理由（男性25～39歳）（3つまで）



婚活しない理由（女性25～39歳）（3つまで）

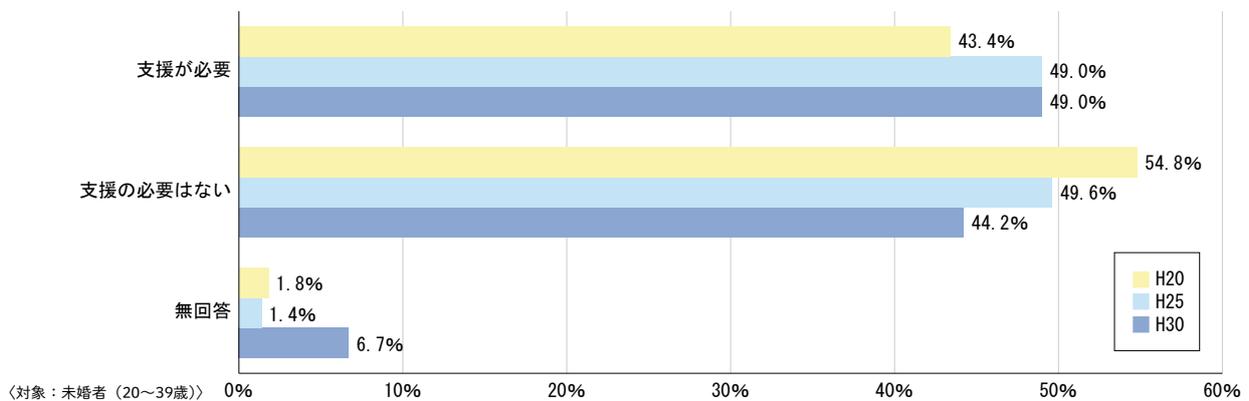


## 行政による結婚支援

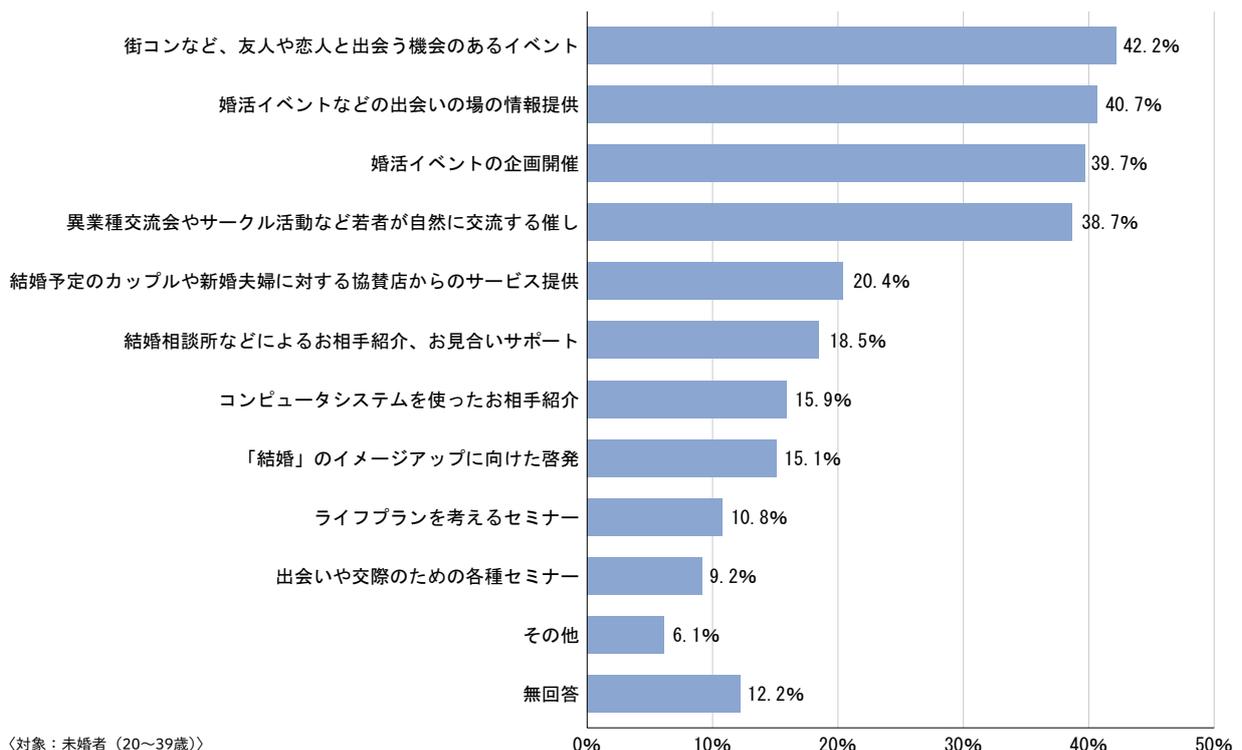
行政の結婚支援を必要と考える人の割合は前回と同じ。結婚支援に効果のある取組みとしては、「出会いの場の提供や情報発信」、「自然な交流の機会」。

行政による結婚支援を必要と答えた人の割合は前回と同じ49.0%であった。また、結婚支援に効果がある取組みは、「街コンなど、友人や恋人と出会う機会のあるイベント」や「婚活イベントなどの出会いの場の情報提供」など、イベントの開催やその情報提供が40%前後と上位を占めたほか、「異業種交流会やサークル活動など若者が自然に交流する催し」も38.7%となった。

結婚に対する行政の支援



結婚支援に効果がある取組み（あてはまるもの全て）[H30]



## (2) 子育て支援

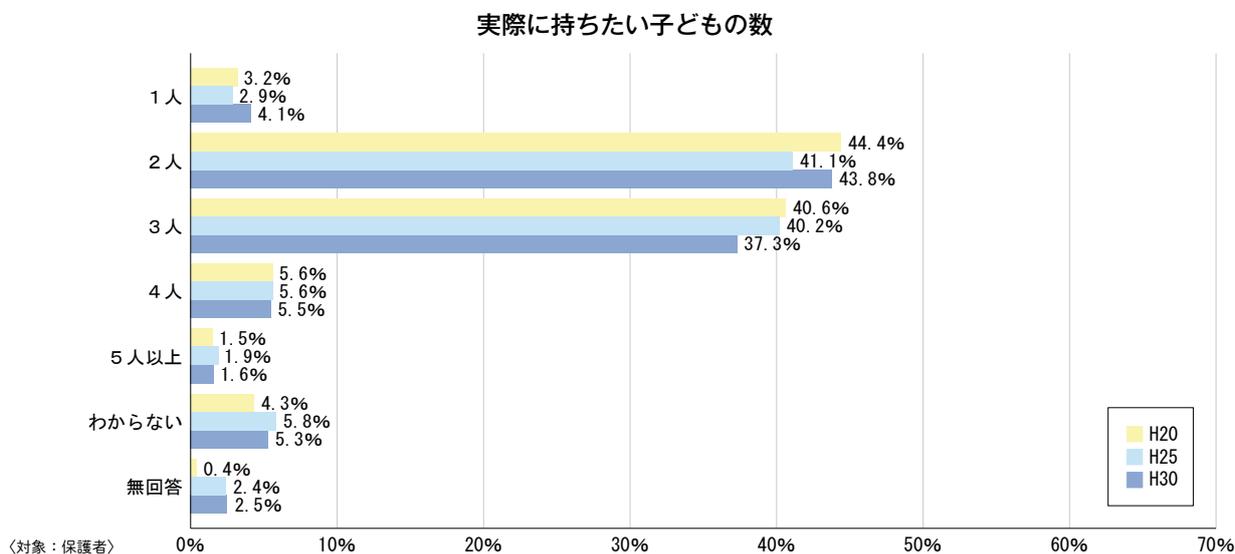
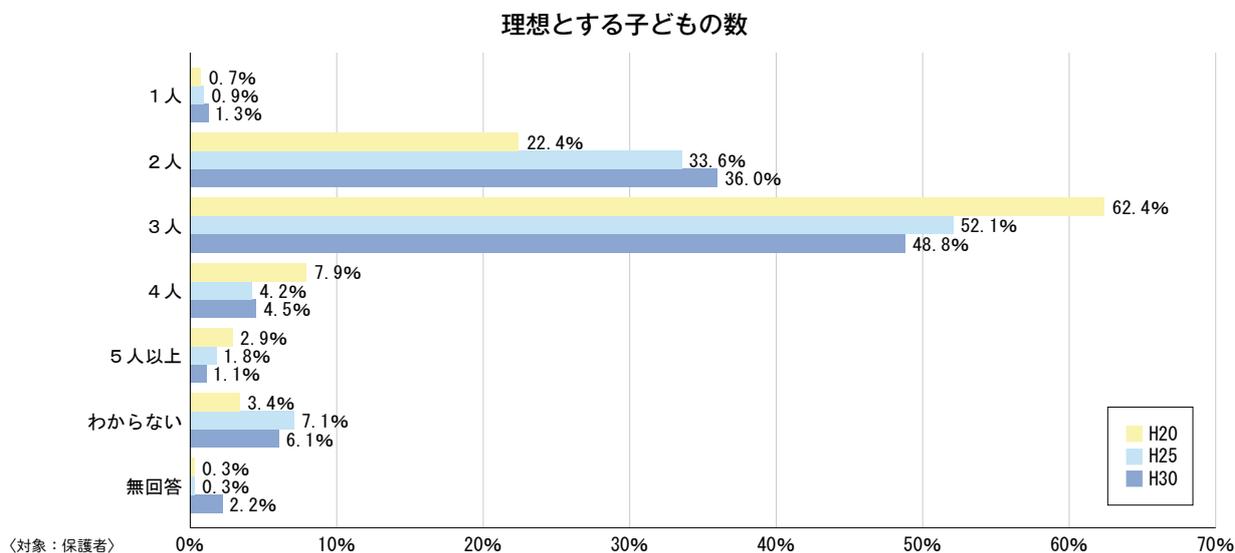
### 持ちたい子どもの数の理想と現実

理想の子どもの数は、10年前から3人の割合が減少し続け、2人の割合が増加。

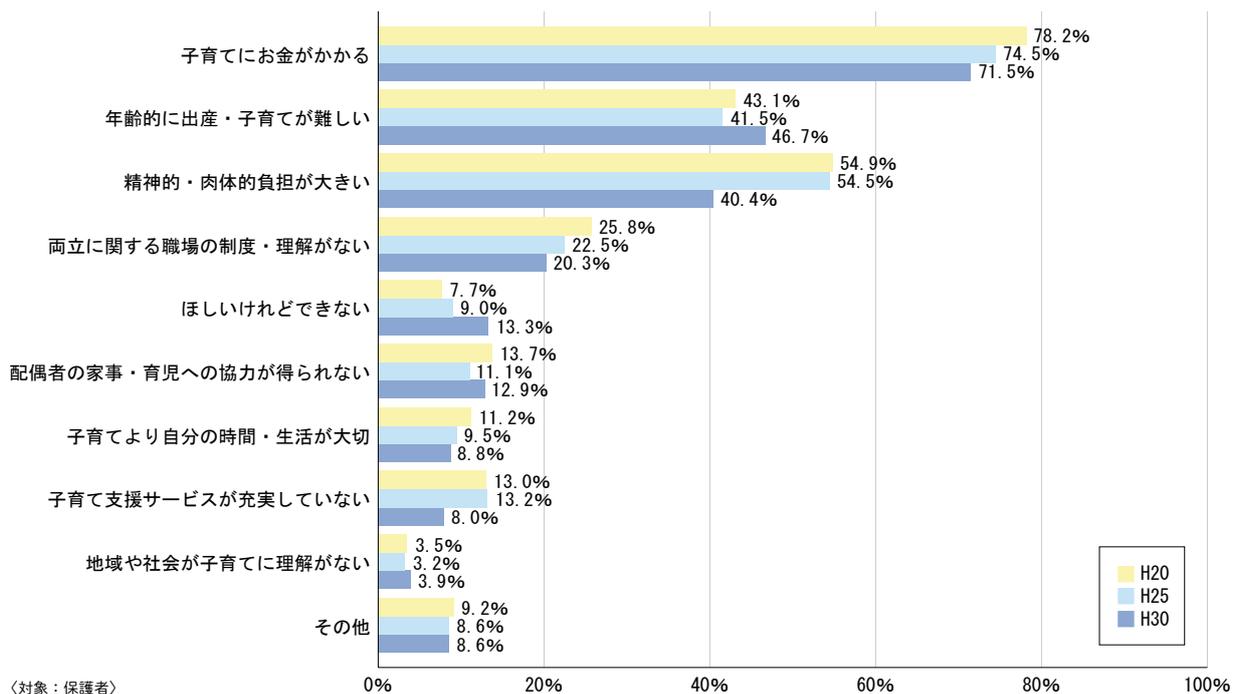
理想とする子どもの数は、過去2回の調査と同様に最も多いのが「3人」(48.8%)であり、次いで「2人」(36.0%)である。しかし、その割合は、「3人」が前々回と比べ13.6ポイント減り、「2人」が13.6ポイント増えている。理想とする子どもの数について、5人以上を5人として平均すると、前々回から2.90人、2.70人、2.65人と減少傾向にある。

現実に持ちたい子どもの数は、「2人」が43.8%、「3人」が37.3%となり、3人の割合が少なくなっている。平均すると前々回から2.56人、2.59人、2.49人であった。

また、理想の数より現実の数を少なく答えた人に理由を聞くと、「子育てにお金がかかる」と答える割合が最も多くなっているが、その割合は前々回から6.7ポイント減少している。



### 理想の子どもの数より実際に持ちたい子どもの数が少ない理由（3つまで）

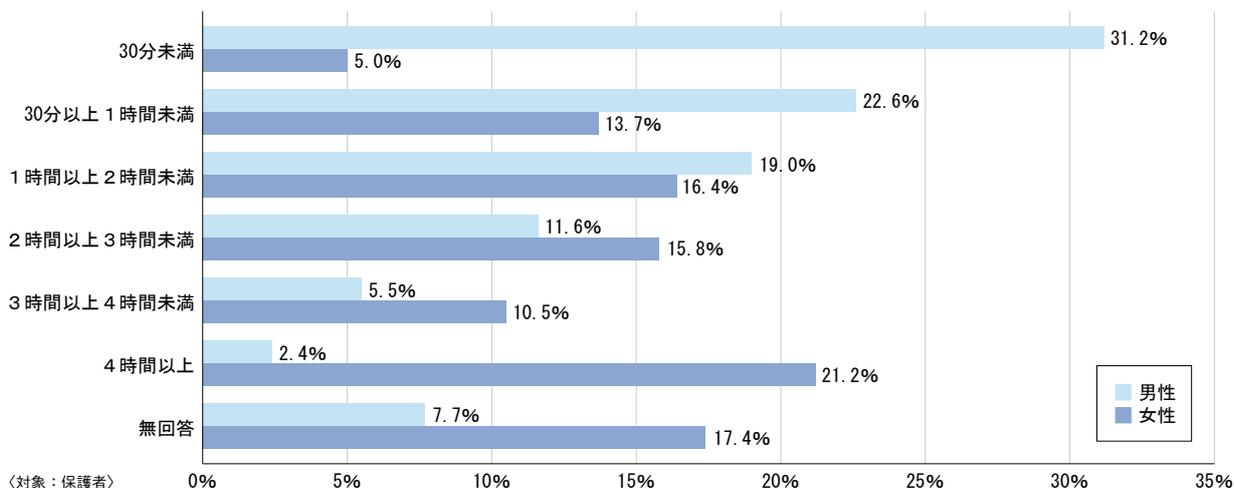


### 子どもとのふれあいの時間

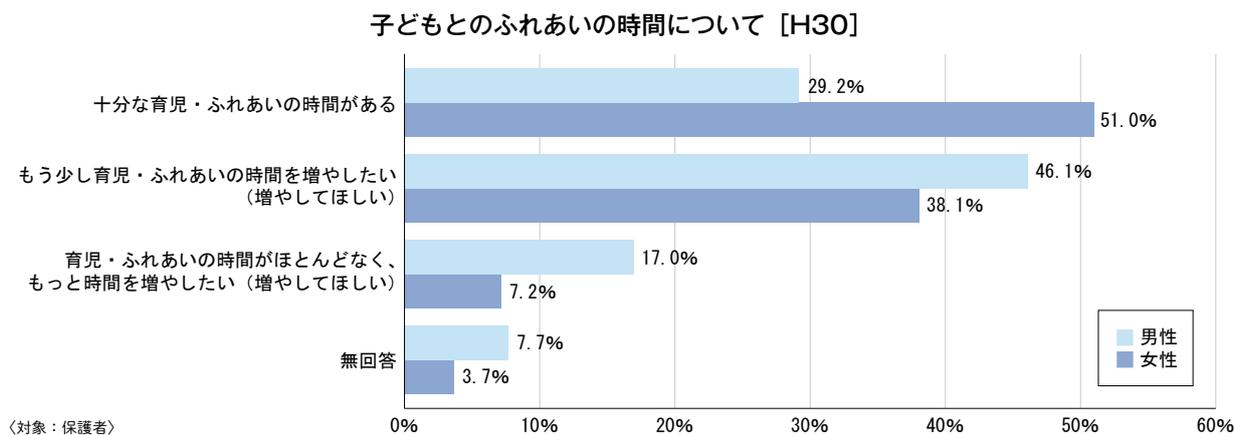
子どもとのふれあいの時間は男女で大きな差。子どもとのふれあいの時間が十分でない理由は「仕事が忙しいから」が最多。

平日の子どもとのふれあいの時間については、平均で男性が1時間13分、女性が2時間31分となっており、男性は約3割が30分未満である一方で、女性は4時間以上の割合が最も多い。

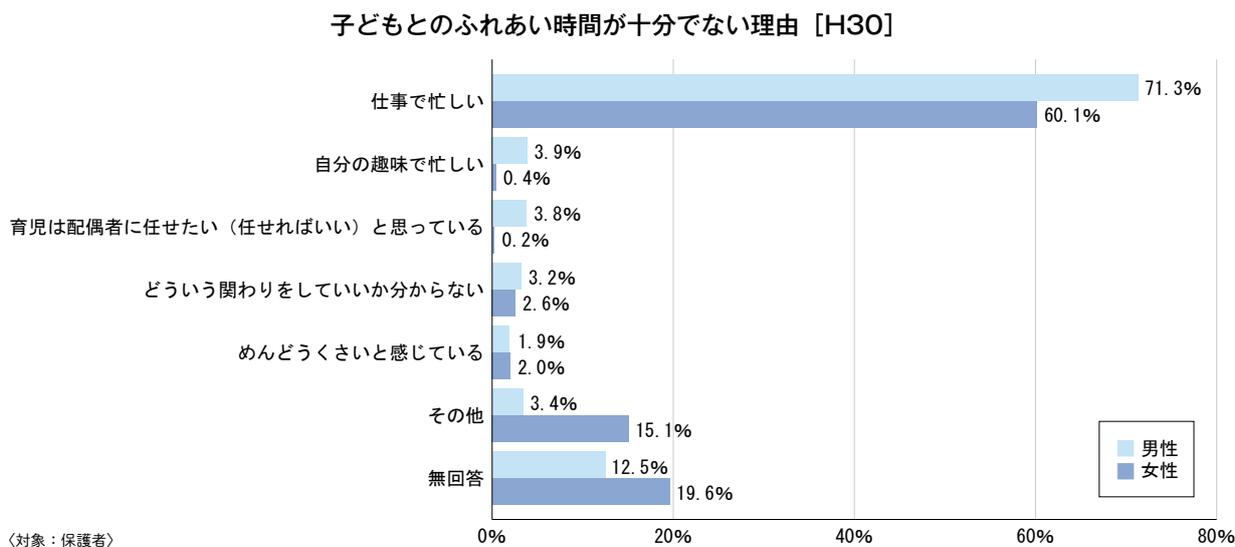
### 子どもとのふれあいの時間 仕事のある日 [H30]



子どもとのふれあいの時間については、男女とも増やしたいと考えている。



子どもとのふれあいの時間が十分でない理由は、男女とも「仕事が忙しい」が主な理由である。



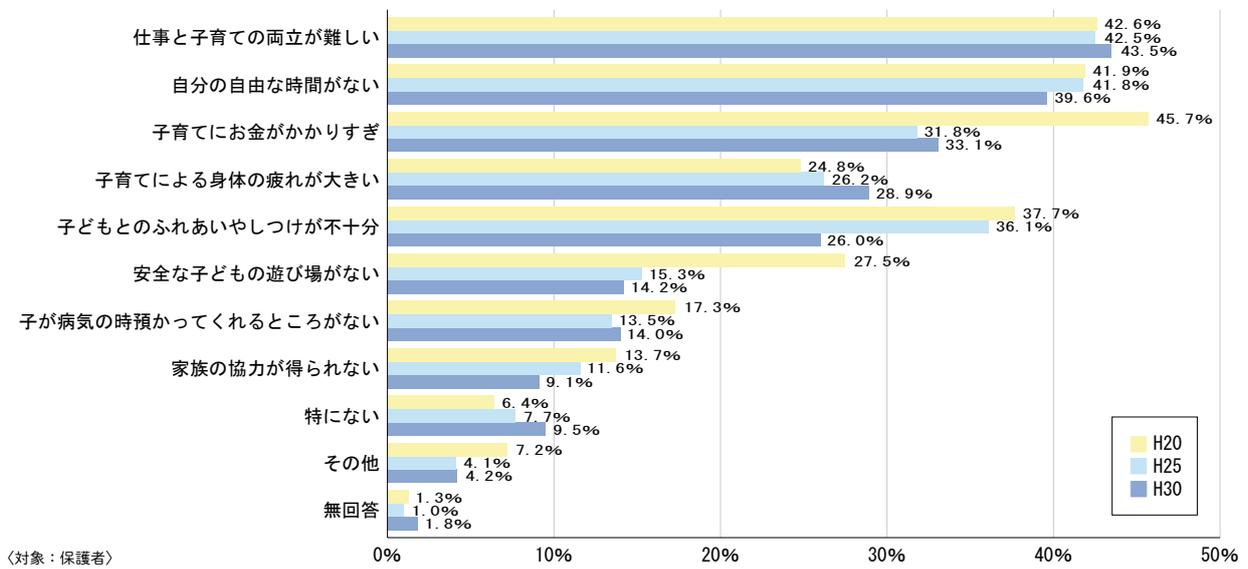
## 子育ての不安や悩み

子育ての負担や困ったことについては、「仕事と子育ての両立が難しい」と答える人が最も多い。子育ての悩みの主な相談先は、配偶者や家族など身近な人。

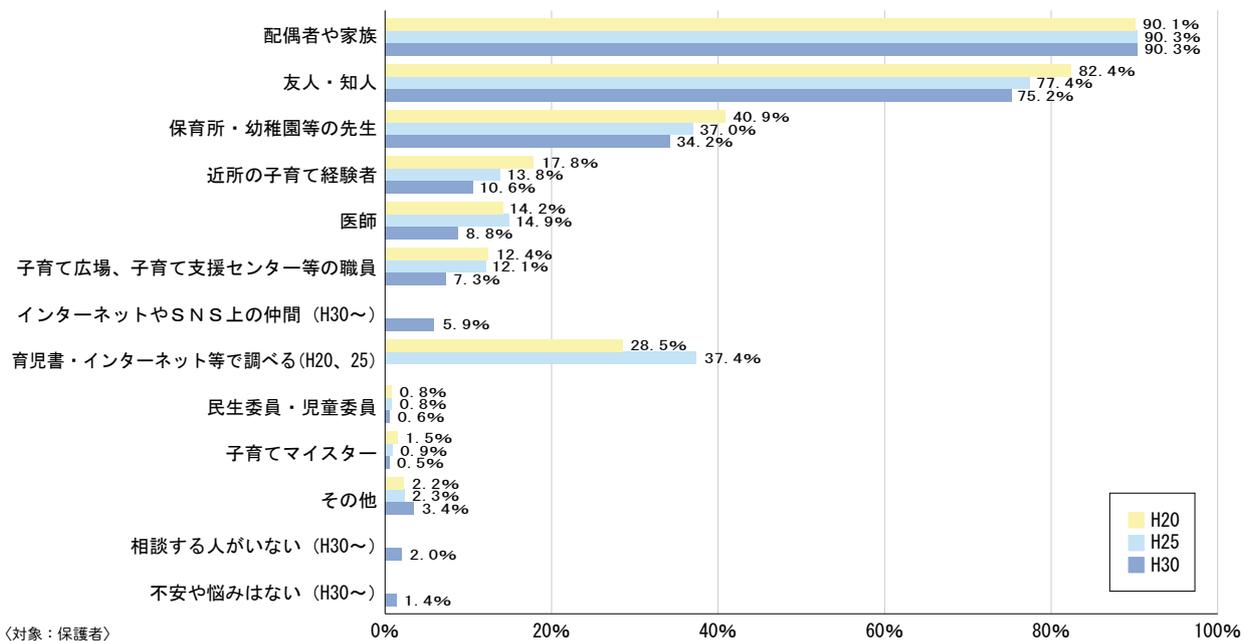
子育てをしている中での不安や負担、困ったことについては、前回同様「仕事と子育ての両立が難しい」「自分の自由な時間がない」「子育てにお金がかかりすぎ」「子育てによる身体の疲れが大きい」が高い割合となっている。一方、「子どもとのふれあいやしつけが不十分」は10年前の37.7%から26.0%に減少した。

子育て中の不安や悩みの解消法については、「配偶者や家族」、「友人・知人」など身近な人が多い。

子育ての負担や困ったこと（3つまで）



子育ての不安や悩みの相談先（あてはまるものすべて）



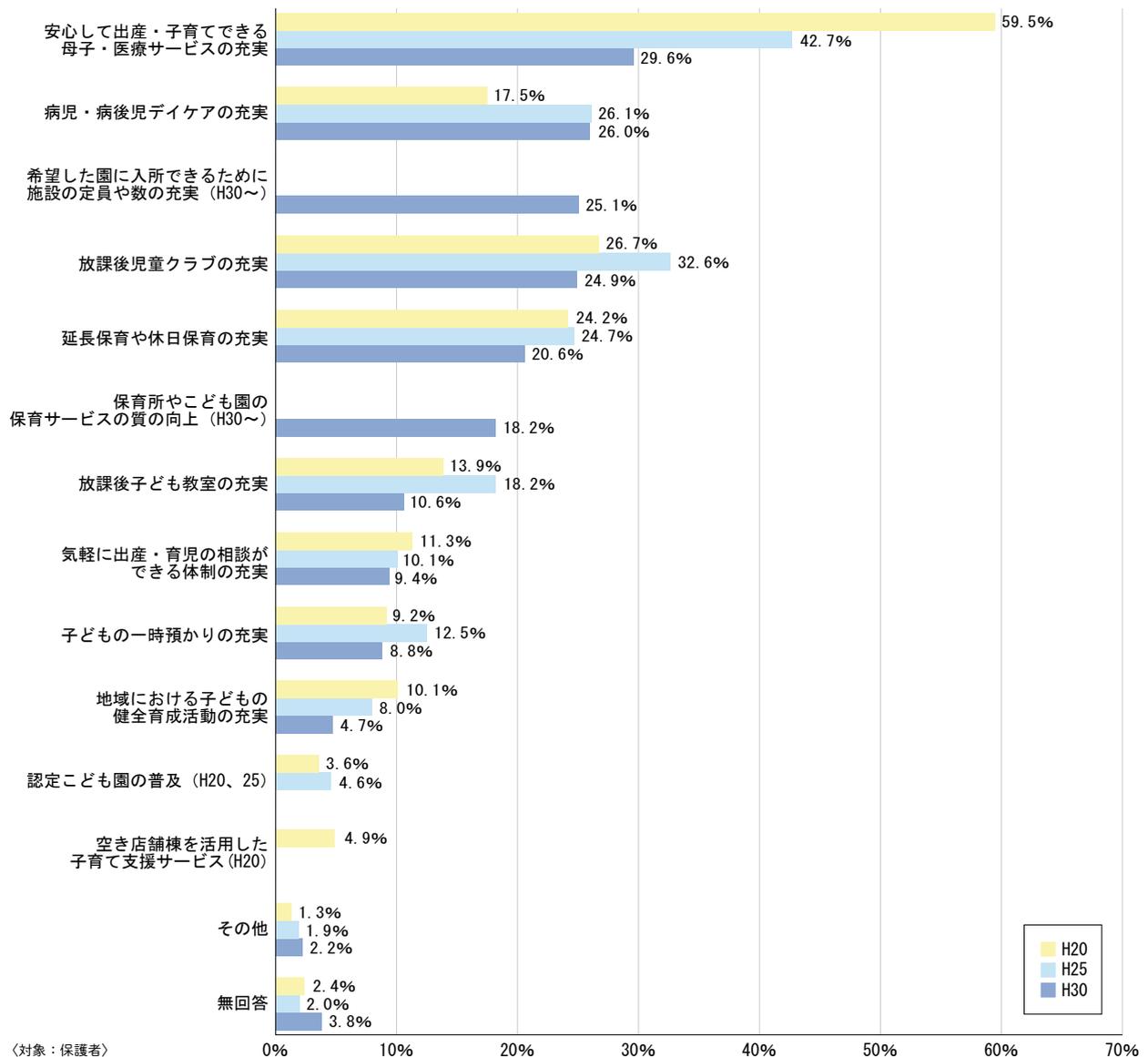
## 子育て支援サービスで行政に望むこと

行政に望むこととして、子育て支援サービスに関しては、安心して子育てできる母子・医療サービスの充実、経済的支援に関しては、高校・高専の教育費の負担軽減が最多。また、子育て環境づくりその他の分野では、子どもの遊び場の整備が最多。

### ● 子育て支援サービスにかかわる分野で行政に望むこと

「安心して子育てできる母子・医療サービスの充実」が前回同様1位であるが、その他、「病児・病後児デイケアの充実」、「希望した園に入所できるために施設の定員や数の充実（H30～）」が望まれている。

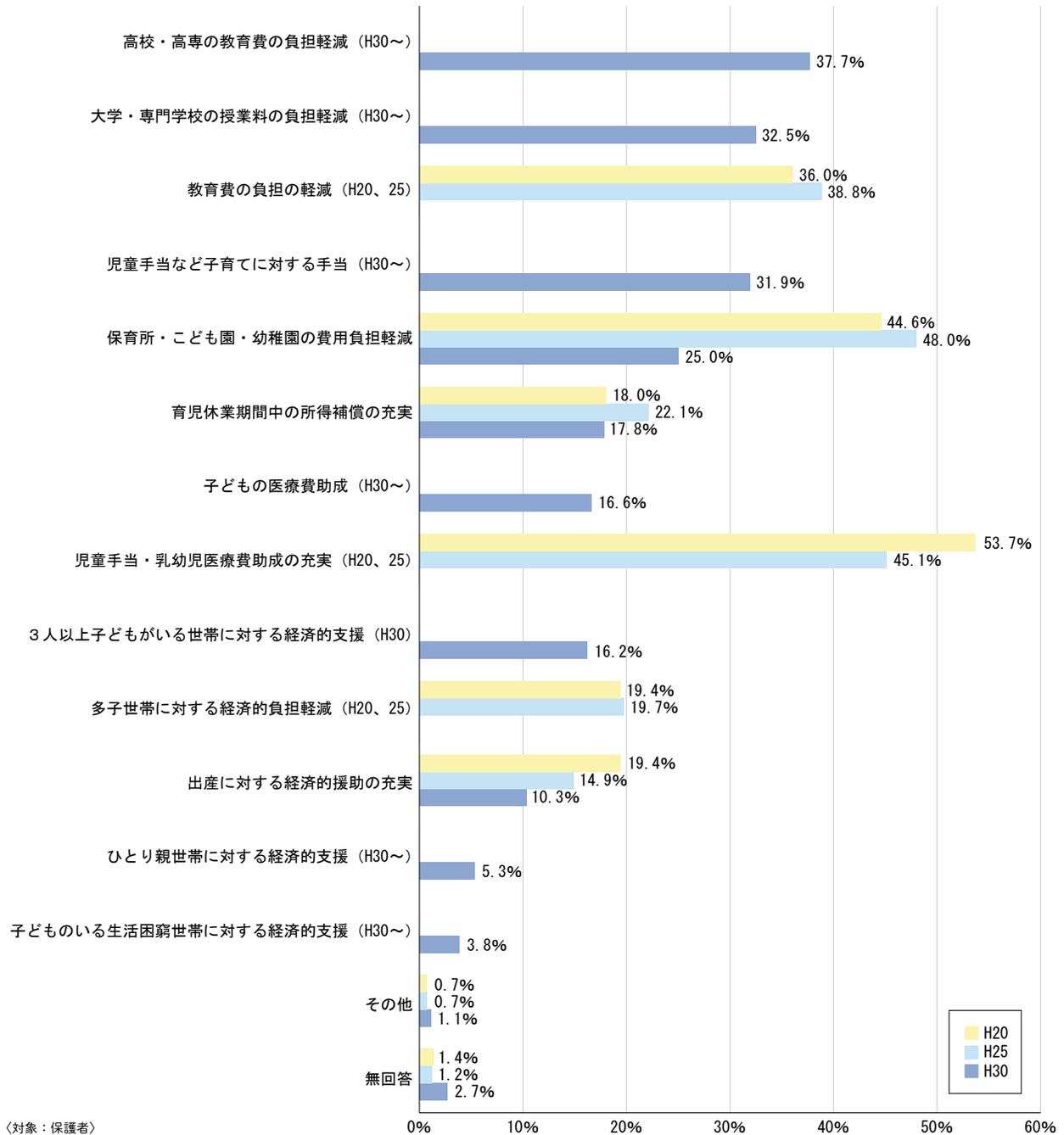
子育て支援サービスにかかわる分野で行政に望むこと（2つまで）



● 経済的支援に関わる分野で行政に望むこと

経済的支援の分野では、「高校・高専の教育費の負担軽減」が37.7%で1位、その他、「大学・専門学校の授業料の負担軽減」が望まれている。

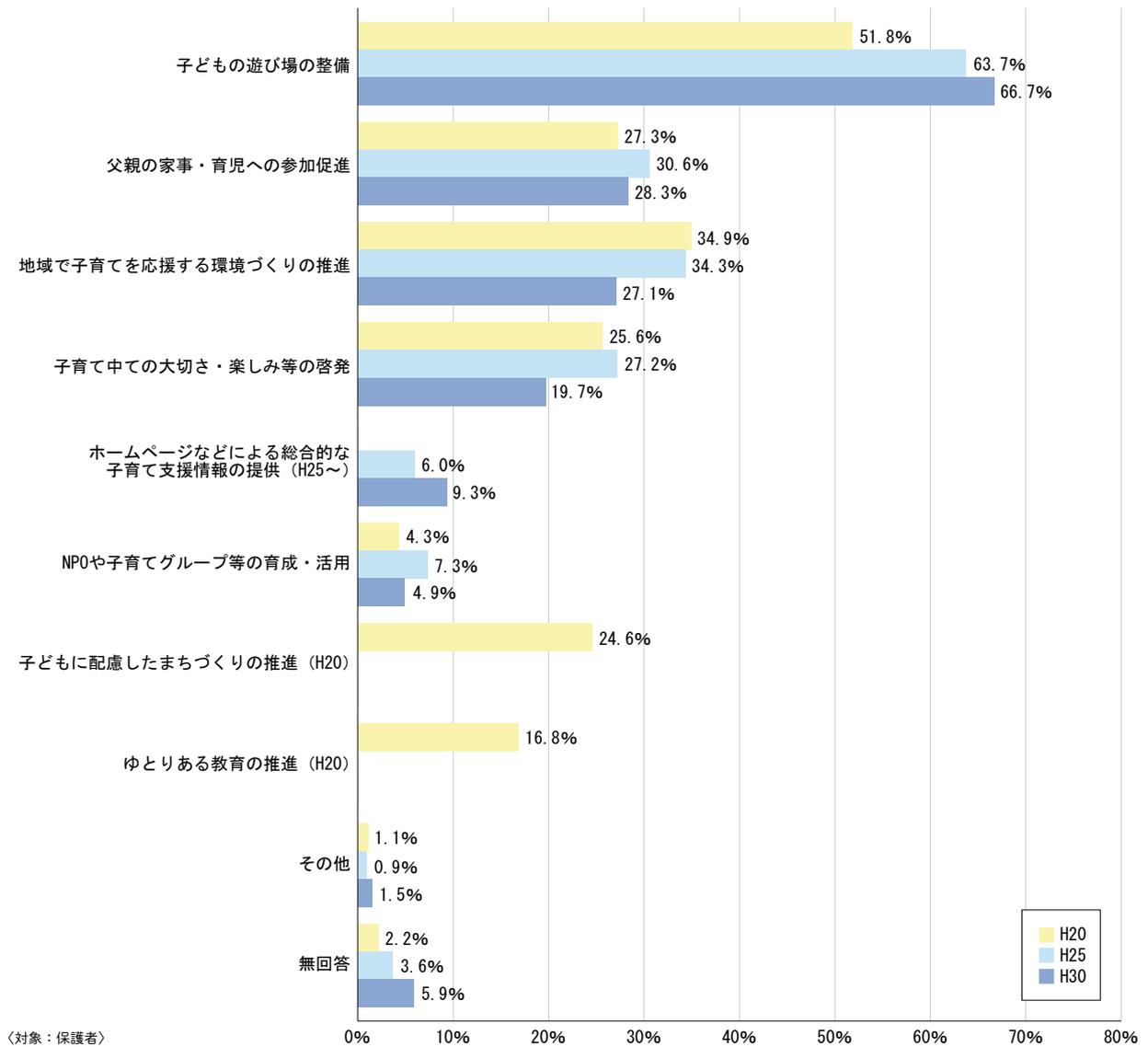
経済的支援にかかわる分野で行政に望むこと（2つまで）



● 子育て環境づくり、その他の分野で行政に望むこと

「子どもの遊び場の整備」が最も多く66.7%。その他、「父親の家事・育児への参加促進」、  
「地域で子育てを応援する環境づくり」が望まれている。

子育て環境づくり、その他の分野で行政に望むこと（2つまで）



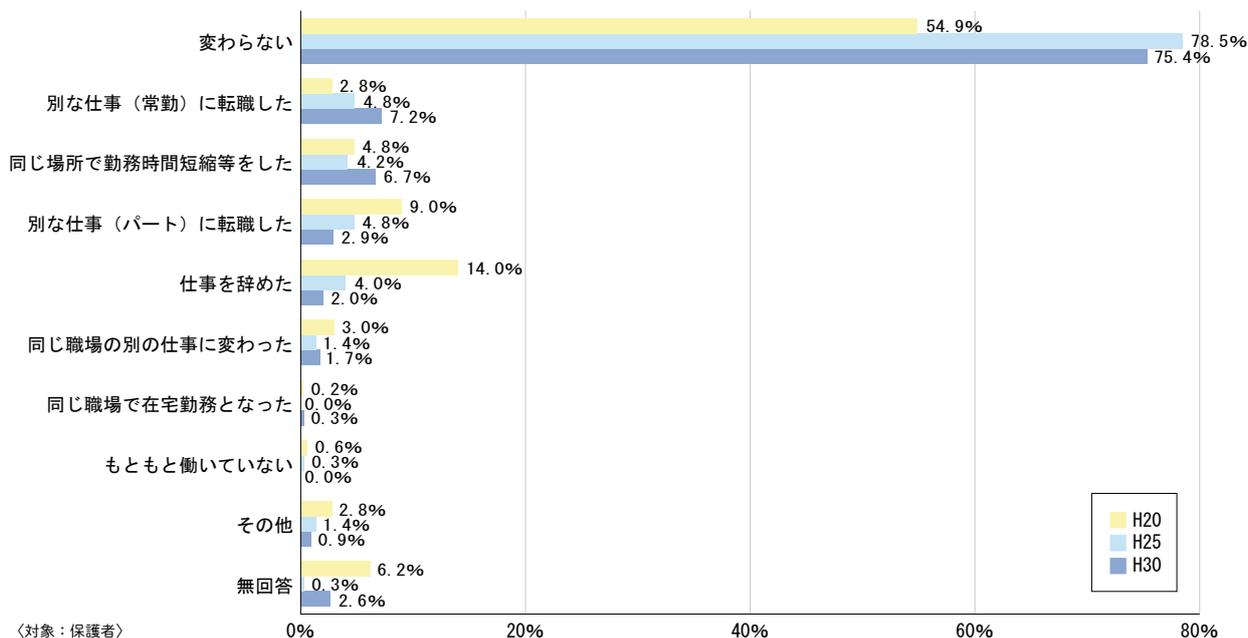
### (3) 両立支援

#### 企業における仕事と子育ての両立支援の状況

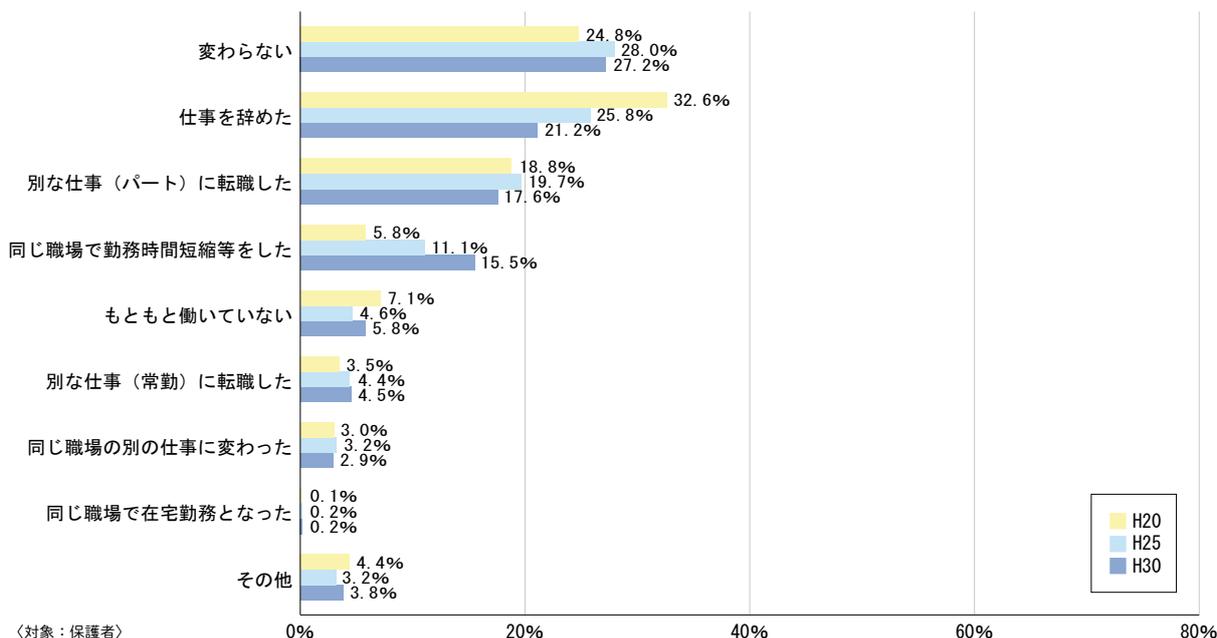
働く女性の5人に一人が出産・子育てを契機に退職しており、そのうち約半数が両立支援に関係する項目を理由に挙げている。

出産や子育てを契機とした仕事の形態の変化については、男性は約8割が変わらないとの回答であるが、女性は約7割が何らかの変化があると回答。特に、女性について、「仕事を辞めた」と回答した人は、前回調査よりも減り、21.2%となっているが、「同じ職場で勤務時間短縮等をした」の割合が前回調査よりも増え、15.5%となっている。

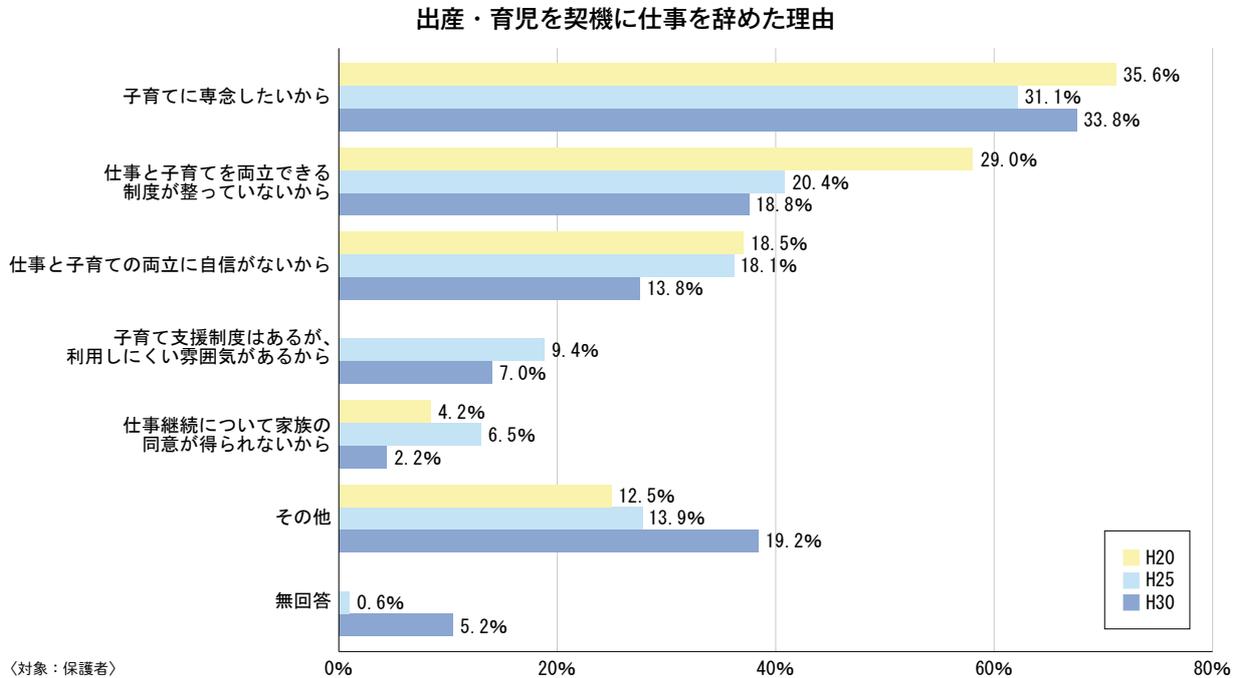
出産や子育てを契機とした仕事の形態の変化（男性）



出産や子育てを契機とした仕事の形態の変化（女性）



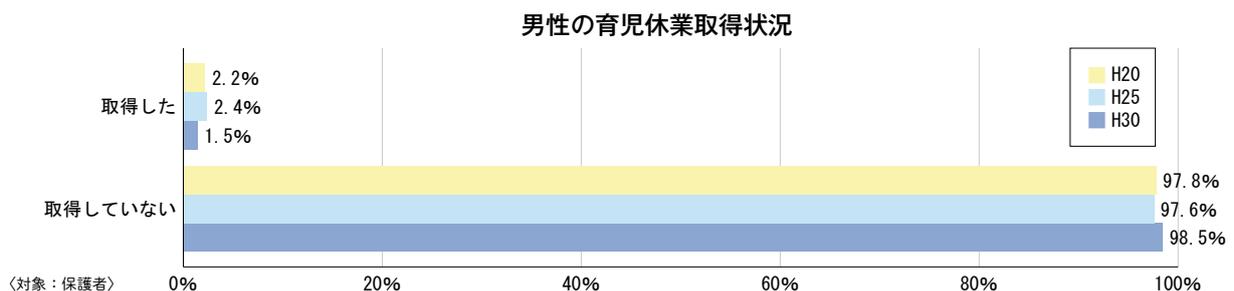
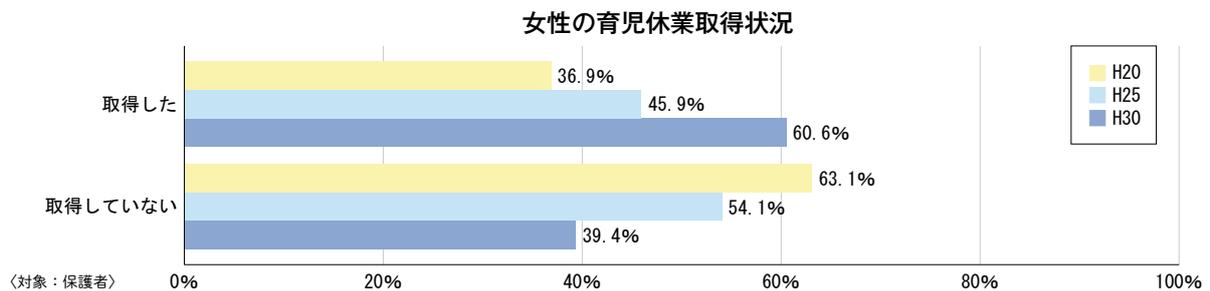
出産・育児を契機に仕事を辞めた理由を尋ねると、「子育てに専念したい」が、前回よりも若干増加し33.8%と最も多くなっている。また、仕事と子育ての両立支援制度に関することを理由に挙げた人も計25.8%と多い。（「仕事と子育ての両立支援制度が整っていない」18.8%、「子育て支援制度を利用しにくい職場の雰囲気」7.0%）



## 育児休業の取得状況

女性の育児休業取得者の割合60.6%であり、前回から14.7ポイント増加したが、男性はわずかに減少。

育児休業の取得状況については、女性の取得者の割合が60.6%となり、前回と比べて14.7ポイント増加した。しかし、男性の取得者の割合は1.5%であり、0.9ポイント減少した。



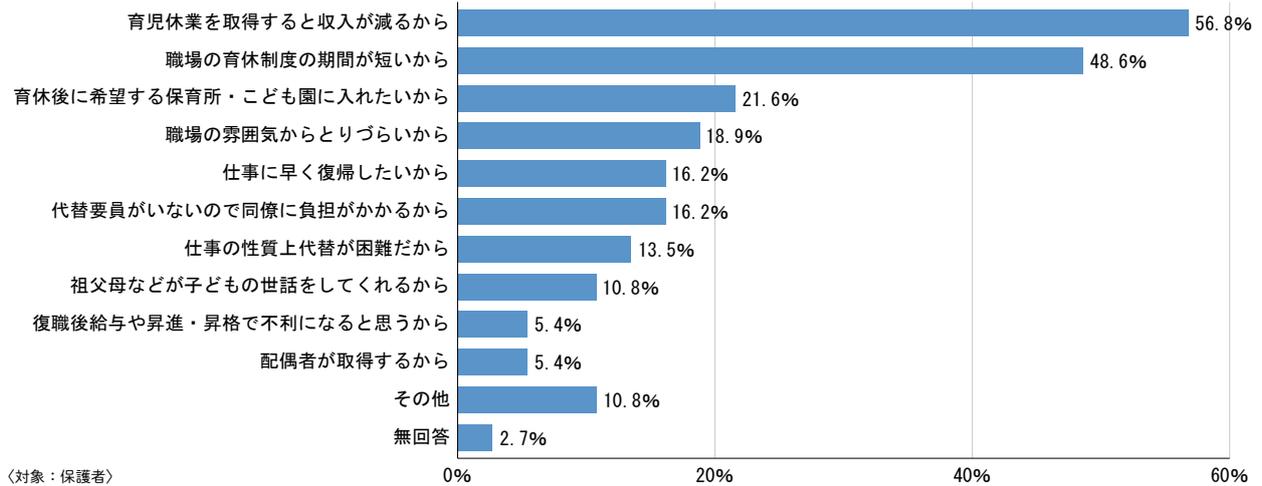
育児休業取得期間については、希望取得期間の平均（1年8か月）と実際の取得期間の平均（1年2か月）に6か月の差がある。実際の取得期間が希望より短い人の主な理由は、男女とも「収入が減るから」。

	希望 [H30]						実 際 [H30]					
	全体		男性		女性		全体		男性		女性	
	総数 (人)	構成比 (%)										
0～2ヵ月未満	14	1.3%	3	75.0%	11	1.0%	5	0.5%	3	75.0%	2	0.2%
2～4ヵ月未満	7	0.7%	0	0.0%	7	0.7%	22	2.1%	0	0.0%	22	2.1%
4～6ヵ月未満	3	0.3%	0	0.0%	3	0.3%	18	1.7%	0	0.0%	18	1.7%
6～8ヵ月未満	26	2.5%	0	0.0%	26	2.5%	76	7.2%	0	0.0%	76	7.2%
8～10ヵ月未満	11	1.0%	0	0.0%	11	1.0%	50	4.7%	0	0.0%	50	4.7%
10ヵ月～1歳未満	19	1.8%	0	0.0%	19	1.8%	113	10.7%	0	0.0%	113	10.7%
1歳0ヵ月～1歳2ヵ月未満	464	43.7%	1	25.0%	463	43.8%	476	44.9%	1	25.0%	475	44.9%
1歳2ヵ月～1歳4ヵ月未満	31	2.9%	0	0.0%	31	2.9%	80	7.5%	0	0.0%	80	7.6%
1歳4ヵ月～1歳6ヵ月未満	12	1.1%	0	0.0%	12	1.1%	37	3.5%	0	0.0%	37	3.5%
1歳6ヵ月～1歳8ヵ月未満	129	12.2%	0	0.0%	129	12.2%	66	6.2%	0	0.0%	66	6.2%
1歳8ヵ月～1歳10ヵ月未満	11	1.0%	0	0.0%	11	1.0%	22	2.1%	0	0.0%	22	2.1%
1歳10ヵ月～2歳未満	8	0.8%	0	0.0%	8	0.8%	12	1.1%	0	0.0%	12	1.1%
2歳0ヵ月～2歳2ヵ月未満	137	12.9%	0	0.0%	137	13.0%	26	2.5%	0	0.0%	26	2.5%
2歳2ヵ月～2歳4ヵ月未満	6	0.6%	0	0.0%	6	0.6%	5	0.5%	0	0.0%	5	0.5%
2歳4ヵ月～2歳6ヵ月未満	3	0.3%	0	0.0%	3	0.3%	6	0.6%	0	0.0%	6	0.6%
2歳6ヵ月～2歳8ヵ月未満	11	1.0%	0	0.0%	11	1.0%	10	0.9%	0	0.0%	10	0.9%
2歳8ヵ月～2歳10ヵ月未満	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	5	0.5%	0	0.0%	5	0.5%
2歳10ヵ月～3歳未満	3	0.3%	0	0.0%	3	0.3%	10	0.9%	0	0.0%	10	0.9%
3歳0ヵ月～3歳2ヵ月未満	158	14.9%	0	0.0%	158	14.9%	19	1.8%	0	0.0%	19	1.8%
3歳2ヵ月～3歳4ヵ月未満	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
3歳4ヵ月～3歳6ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3歳6ヵ月～3歳8ヵ月未満	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3歳8ヵ月～3歳10ヵ月未満	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3歳10ヵ月～4歳未満	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
4歳0ヵ月～4歳2ヵ月未満	2	0.2%	0	0.0%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4歳2ヵ月～4歳4ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4歳4ヵ月～4歳6ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4歳6ヵ月～4歳8ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4歳8ヵ月～4歳10ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4歳10ヵ月～5歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5歳0ヵ月～5歳2ヵ月未満	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5歳2ヵ月～5歳4ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5歳4ヵ月～5歳6ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5歳6ヵ月～5歳8ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5歳8ヵ月～5歳10ヵ月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5歳10ヵ月～6歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
合計	1,061	100.0%	4	100.0%	1,057	100.0%	1,061	100.0%	4	100.0%	1,057	100.0%
無回答	34	-	1	-	33	-	34	-	1	-	33	-

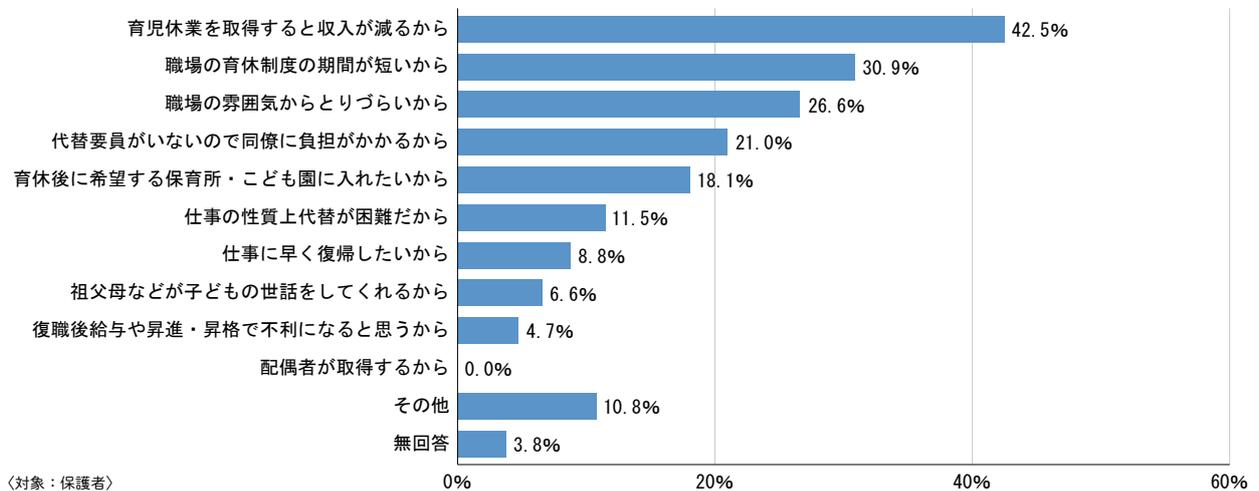
### 育休取得期間について [H30]

	全体 (n=1,061)	男性 (n=4)	女性 (n=1,057)
希望する育休取得期間 (平均)	1年8か月	6か月	1年8か月
実際の育休取得期間 (平均)	1年2か月	6か月	1年2か月

### 育児休業が短い理由（男性） [H30]

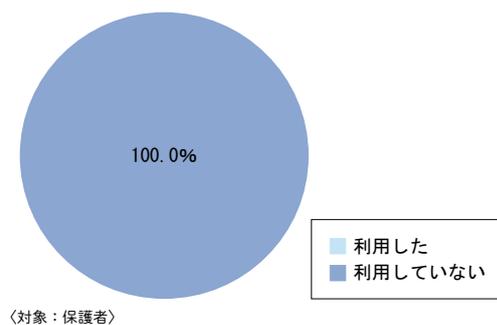


### 育児休業が短い理由（女性） [H30]

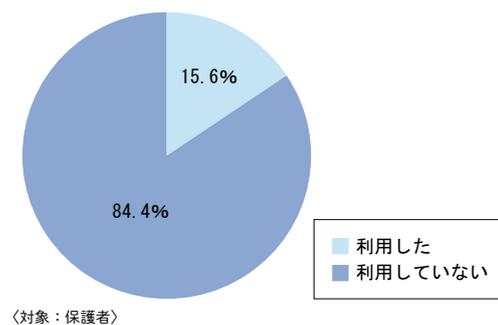


育児短時間勤務制度について、男性は利用していないが、女性は約8割の人が利用している。利用していない理由は、男性は「業務が多忙だから」、女性は「職場で今まで利用者がいないから、利用しにくい」。

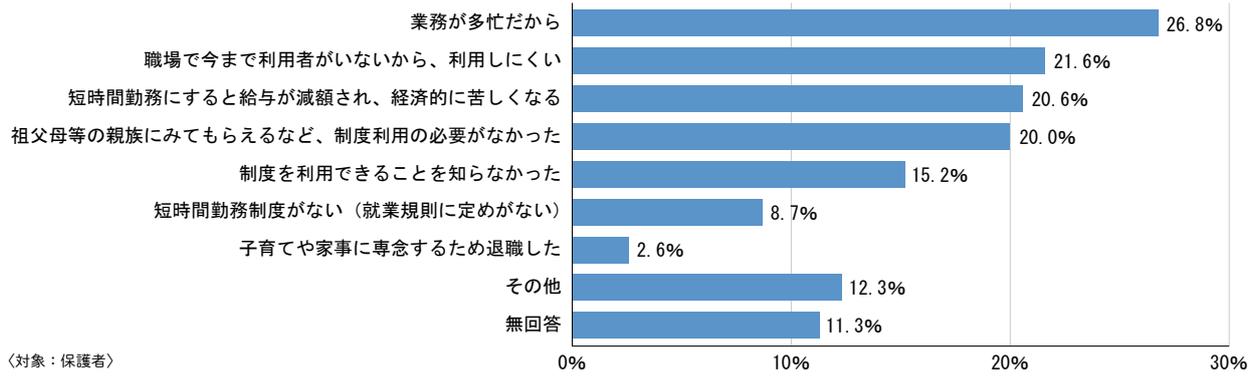
男女別 育児短時間勤務制度の利用 [H30]  
(回答者本人 男性)



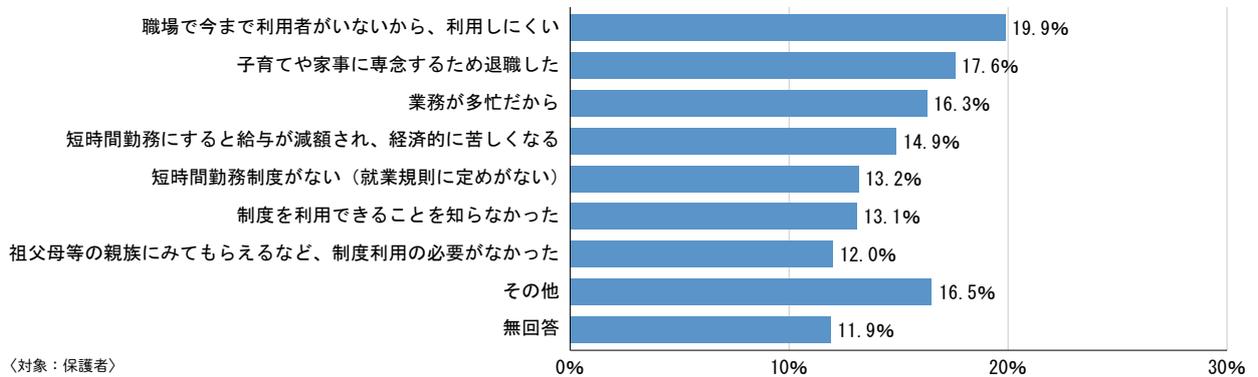
男女別 育児短時間勤務制度の利用 [H30]  
(回答者本人 女性)



### 育児短時間勤務を利用していない理由（男性）[H30]

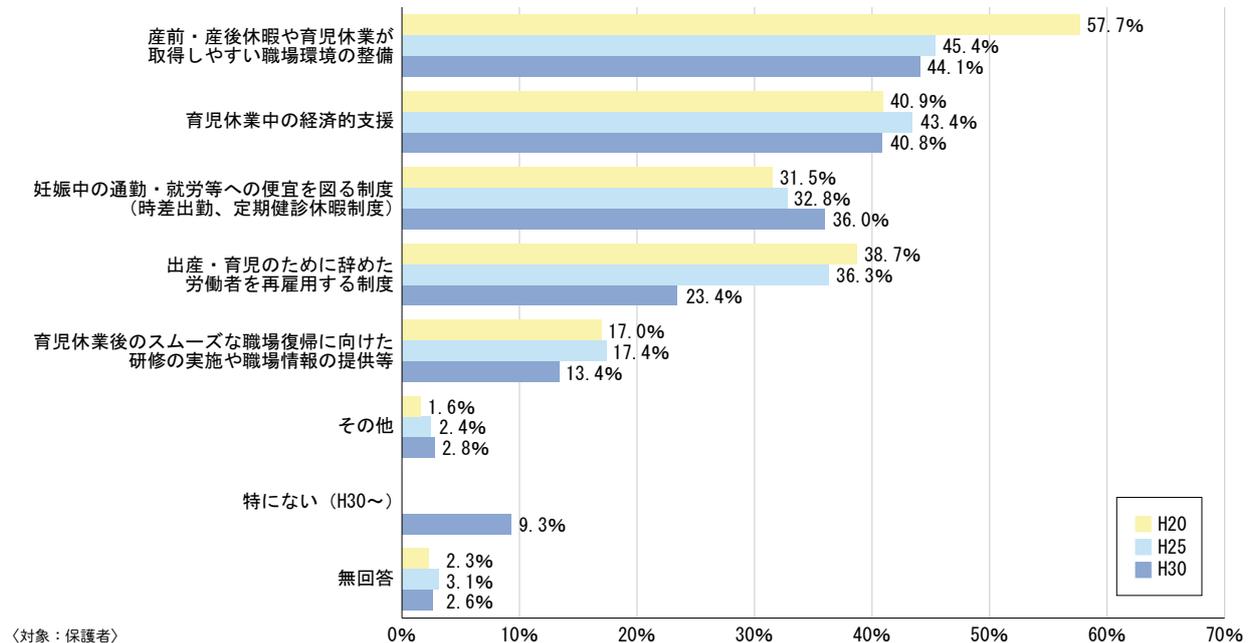


### 育児短時間勤務を利用していない理由（女性）[H30]



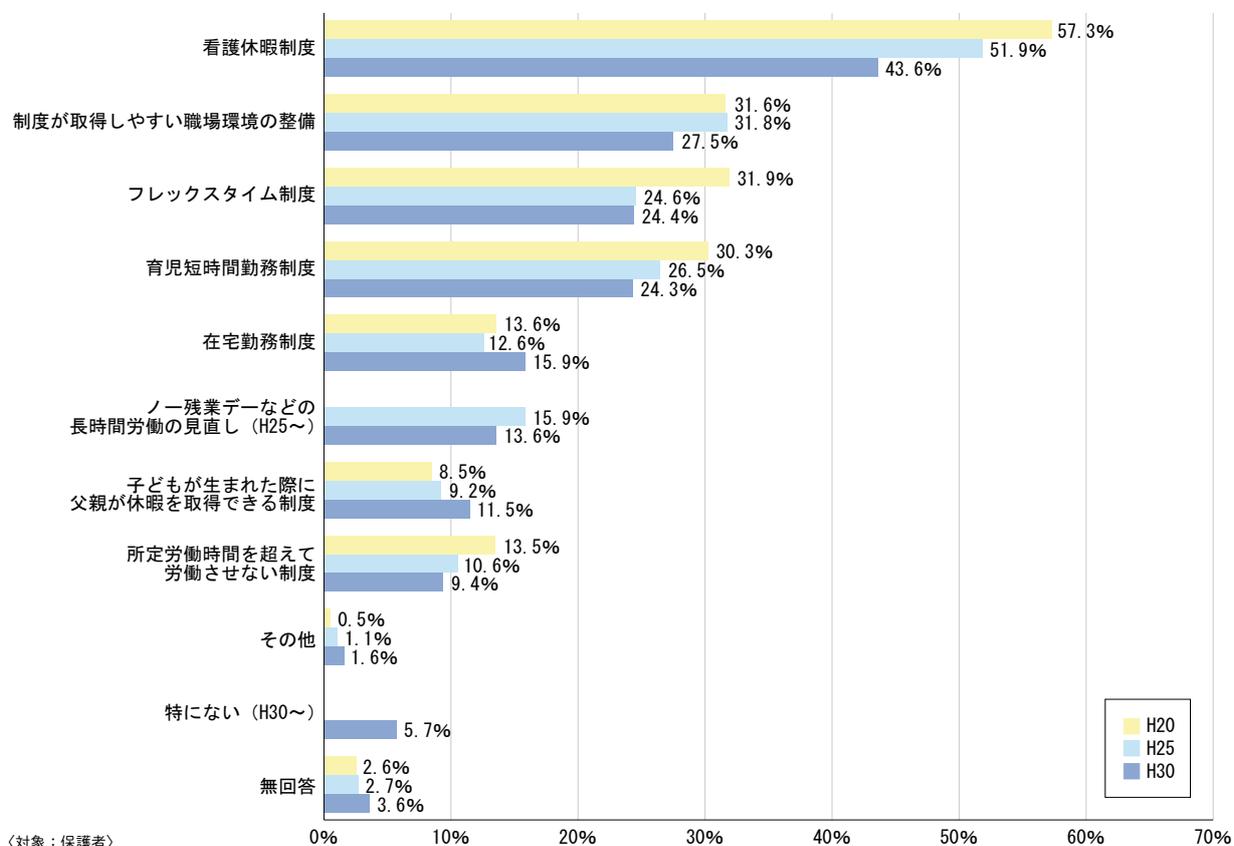
出産、育児休業にかかわる分野で企業に望むことは、「産前・産後休暇や育児休業が取得しやすい職場環境の整備」が44.1%で最も多かった。次いで、「育児休業中の経済的支援」が40.8%。

### 出産、育児休業にかかわる分野で企業に望むこと（2つまで）



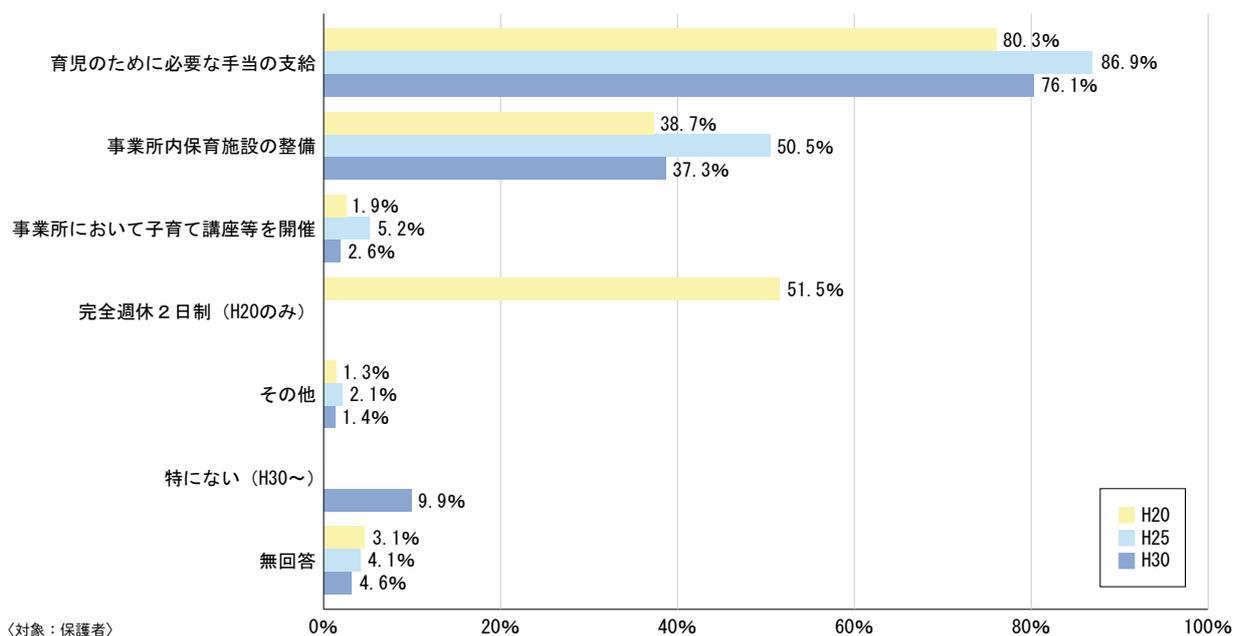
柔軟な働き方にかかわる分野で企業に望むことは、「看護休暇制度」が43.6%で最も多かった。次いで、「制度が取得しやすい職場環境の整備」が27.5%。

柔軟な働き方にかかわる分野で企業に望むこと（2つまで）



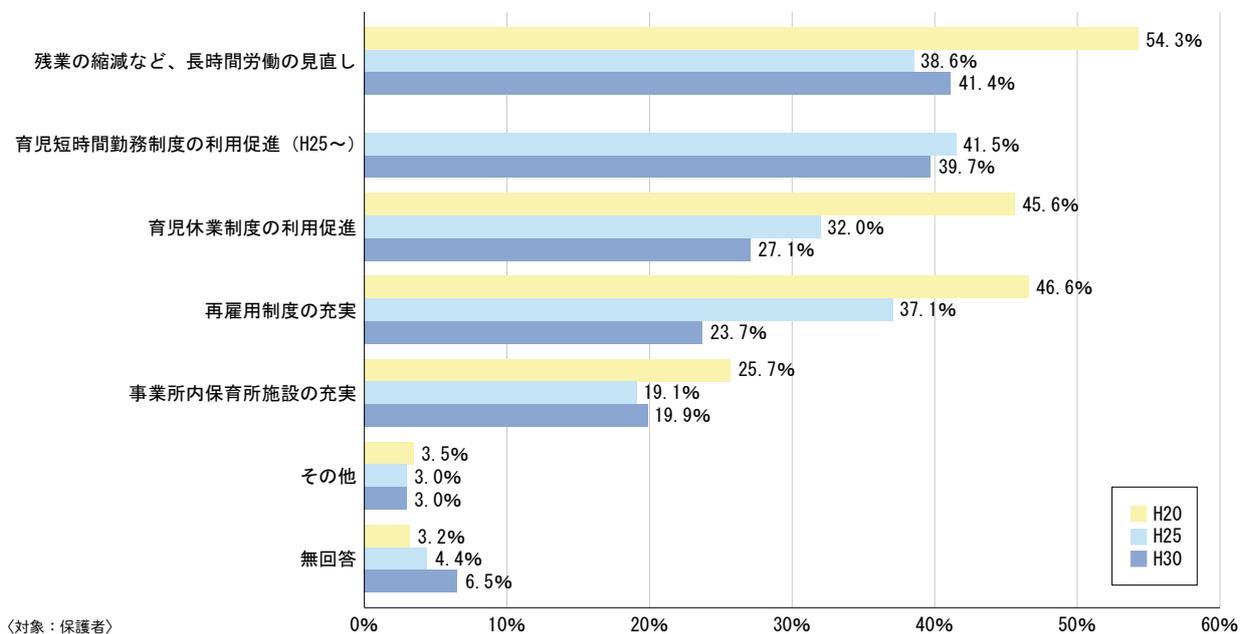
経済的支援、その他の分野で企業に望むことは、「育児のために必要な手当の支給」が76.1%で最も多かった。次いで、「事業所内保育施設の整備」が37.3%。

経済的支援、その他の分野で企業に望むこと（2つまで）



働き方にかかわる分野で行政に望むことは、「残業の縮減など、長時間労働の見直し」が41.4%で最も多かった。次いで、「育児短時間勤務制度の利用促進」が39.7%。

働き方にかかわる分野で行政に望むこと（2つまで）



## (4) 不妊治療

### 不妊症を疑うまでの期間、受診するまでの期間

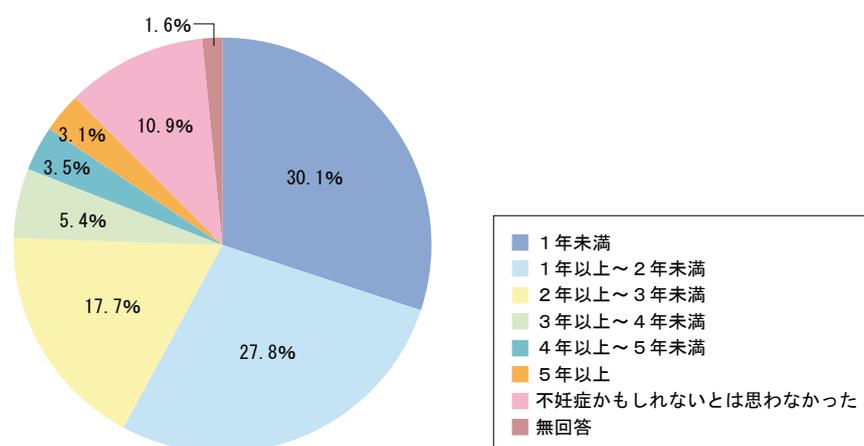
不妊治療については、今回初めて調査を実施。

不妊症かもしれないと思うまでの期間は、「1年未満が」最多。

不妊症かもしれないと思ってから受診するまでの期間にはある程度の時間を要しおり、時間を要する理由は「子どもを授かるのは自然に任せたかったから」が最多。

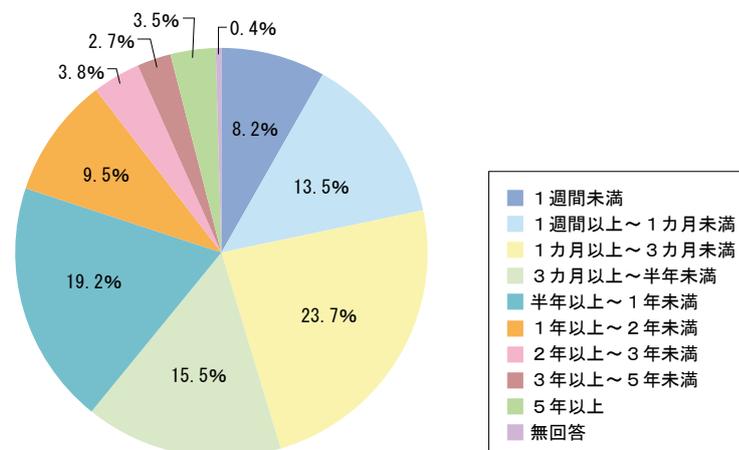
結婚後、不妊症かもしれないと思うまでの期間は、「1年未満」30.1%が最も多い。次いで「1年以上～2年未満」が27.8%。また、不妊症かもしれないと思ってから、受診するまでの期間は「1か月以上～3か月未満」が最も多い結果となった。

結婚後、不妊症かもしれないと思うまでの期間 [H30]



〈対象：不妊治療経験者〉

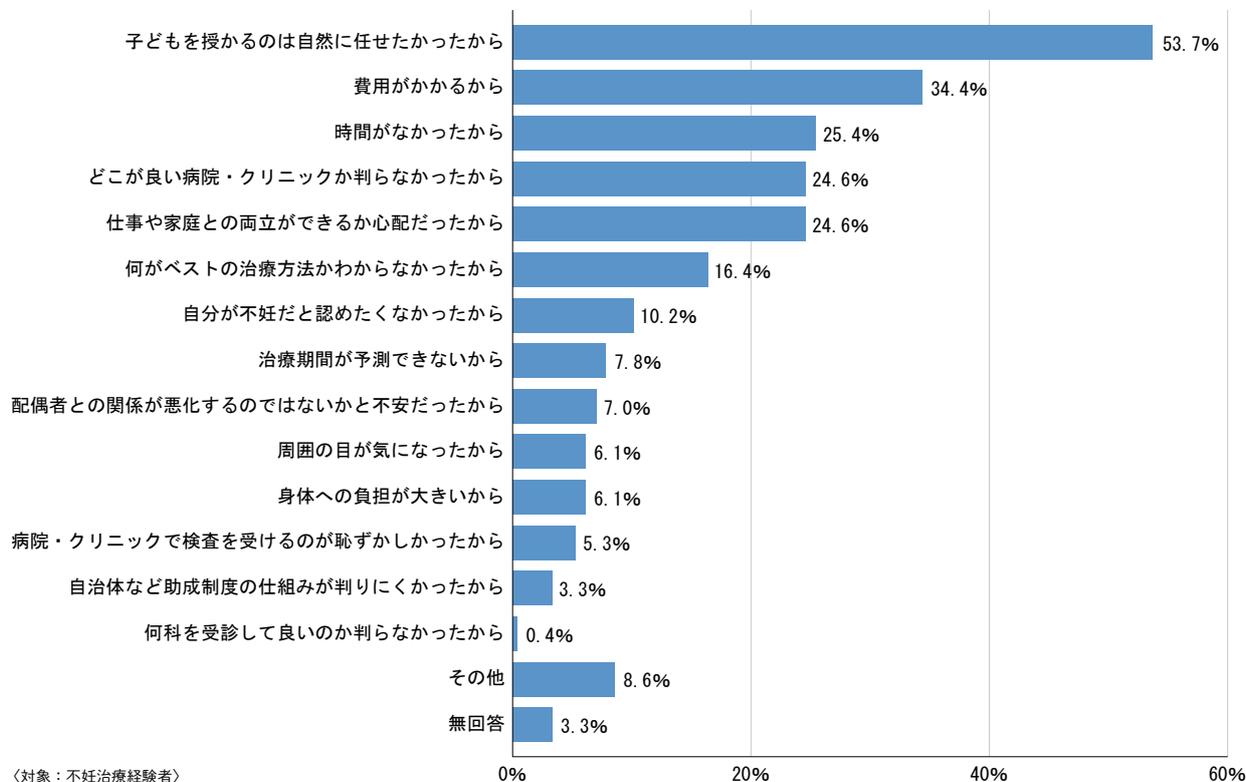
不妊症かもしれないと思ってから、受診するまでの期間 [H30]



〈対象：不妊治療経験者〉

受診するまでに3か月以上かかった理由は「子どもを授かるのは自然に任せたかったから」53.7%が最も多い。次に「費用がかかるから」34.4%、「時間がなかったから」25.4%と続く。

受診するまでに3か月以上かかった理由 [H30]

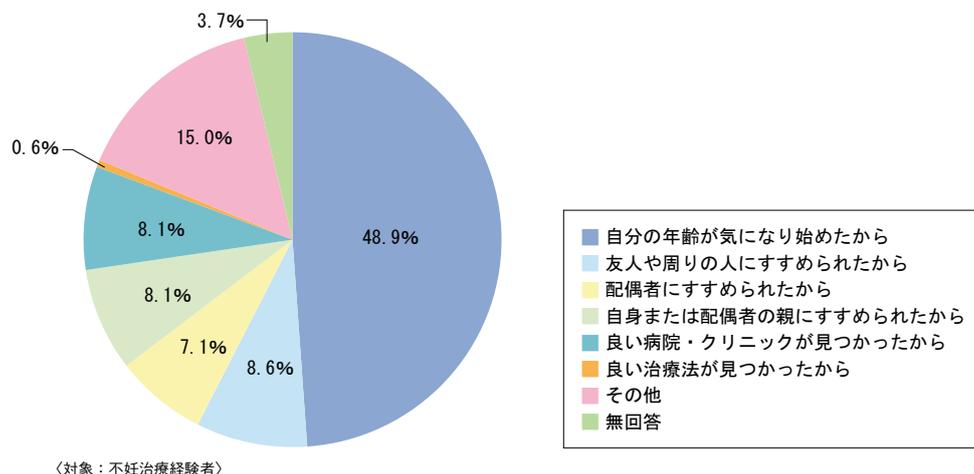


### 不妊治療受診のきっかけ

不妊治療受診のきっかけは「自分の年齢が気になり始めたから」。  
 受診時の年齢は、男性は35～39歳、女性30～34歳が最多。受診した人の約7割が、もっと早く受診すればよかったと思うか、の問いに「とても思う」、「やや思う」と回答。

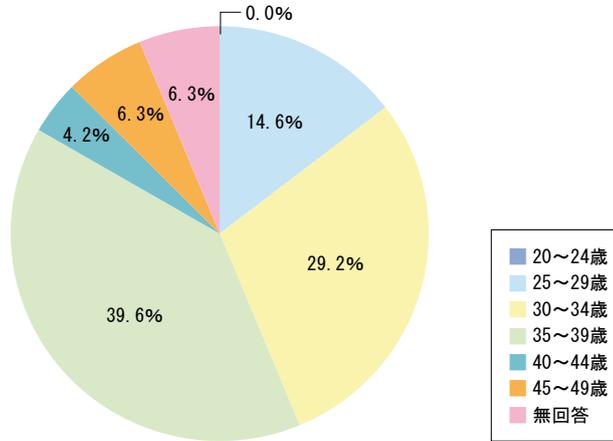
受診したきっかけは「自分の年齢が気になり始めたから」48.9%が最も多い。

受診したきっかけ [H30]



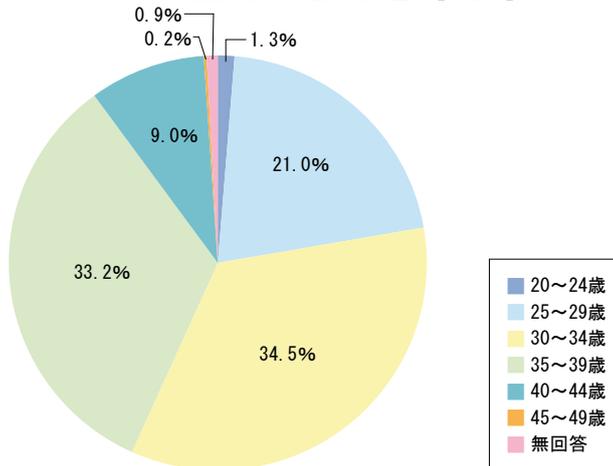
不妊治療受診時の年齢は、男性は「35～39歳」39.6%と最も多く、「30～34歳」が2番目に多い。女性は「30～34歳」39.6%と最も多く、「35～39歳」が2番目に多い。

受診時の年齢（男性）[H30]



〈対象：不妊治療経験者〉

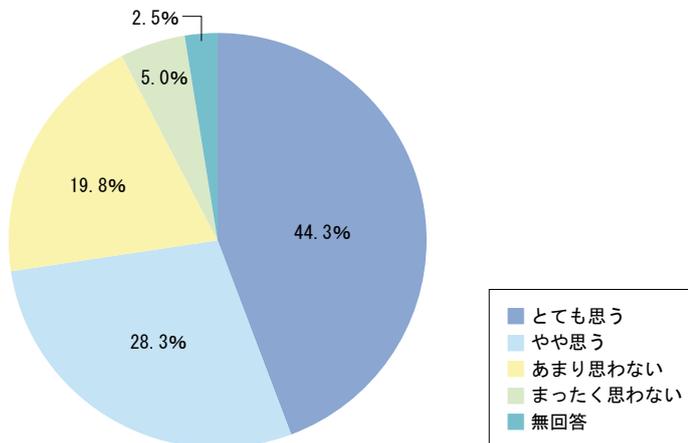
受診時の年齢（女性）[H30]



〈対象：不妊治療経験者〉

もっと早く受診すればよかったと思うか、の問いについて「とても思う」44.3%が最も多く、「やや思う」28.3%が次に多い。

もっと早く受診すればよかったと思うか [H30]



〈対象：不妊治療経験者〉

## 不妊治療と仕事の両立支援

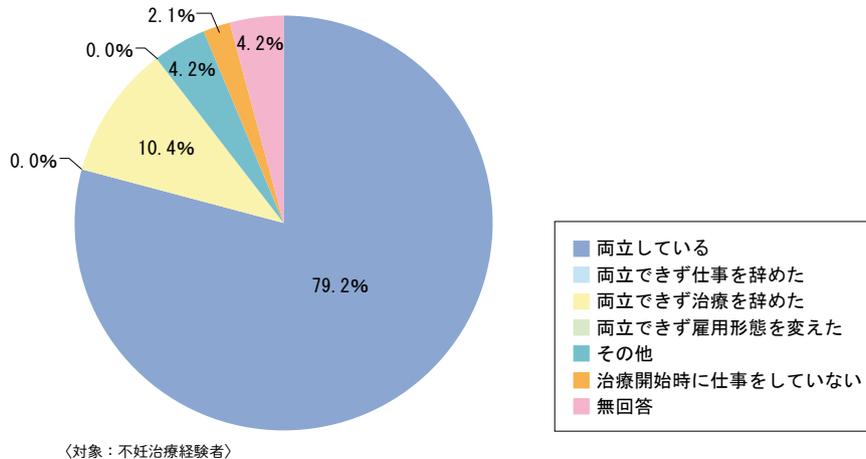
女性の約1割が、不妊治療と仕事を両立ができずに退職。

不妊治療と仕事の両立の難しさの一番の理由は「通院回数が多い」。

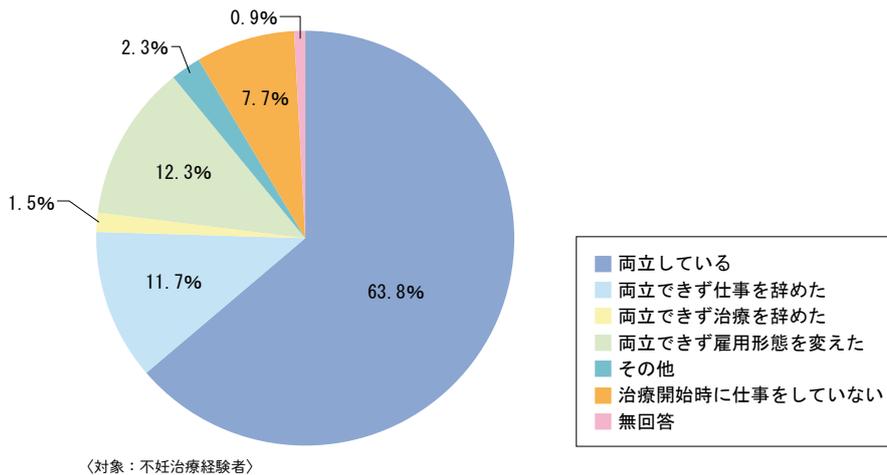
不妊治療と仕事の両立のために会社に希望することは「治療のための休暇制度」。また、行政に望む県民や企業に関わる分野の施策は「治療と仕事の両立を支援する企業への支援・助成」、経済的支援に関わる分野の施策は「助成金額の拡大」が最多。

不妊治療と仕事の両立状況について、女性の11.7%が両立ができずに仕事を辞めている。

治療と仕事の両立の実施状況（男性）[H30]

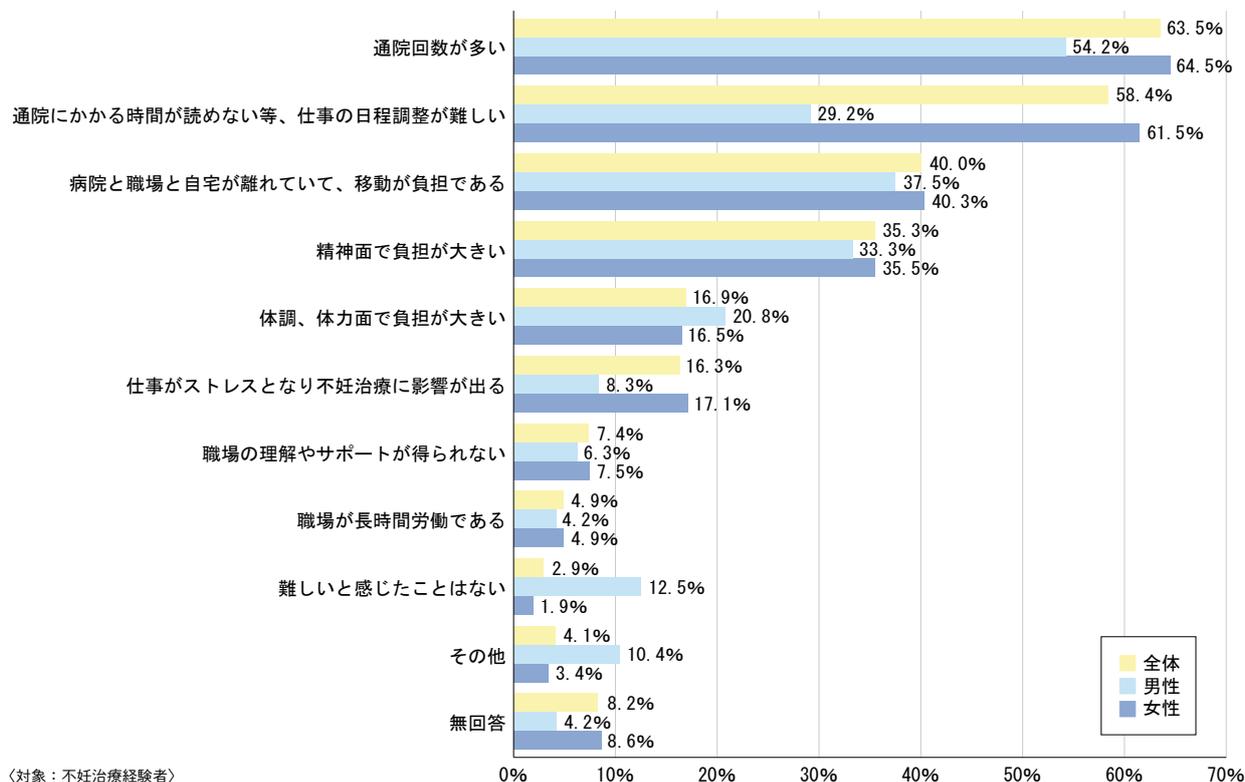


治療と仕事の両立の実施状況（女性）[H30]



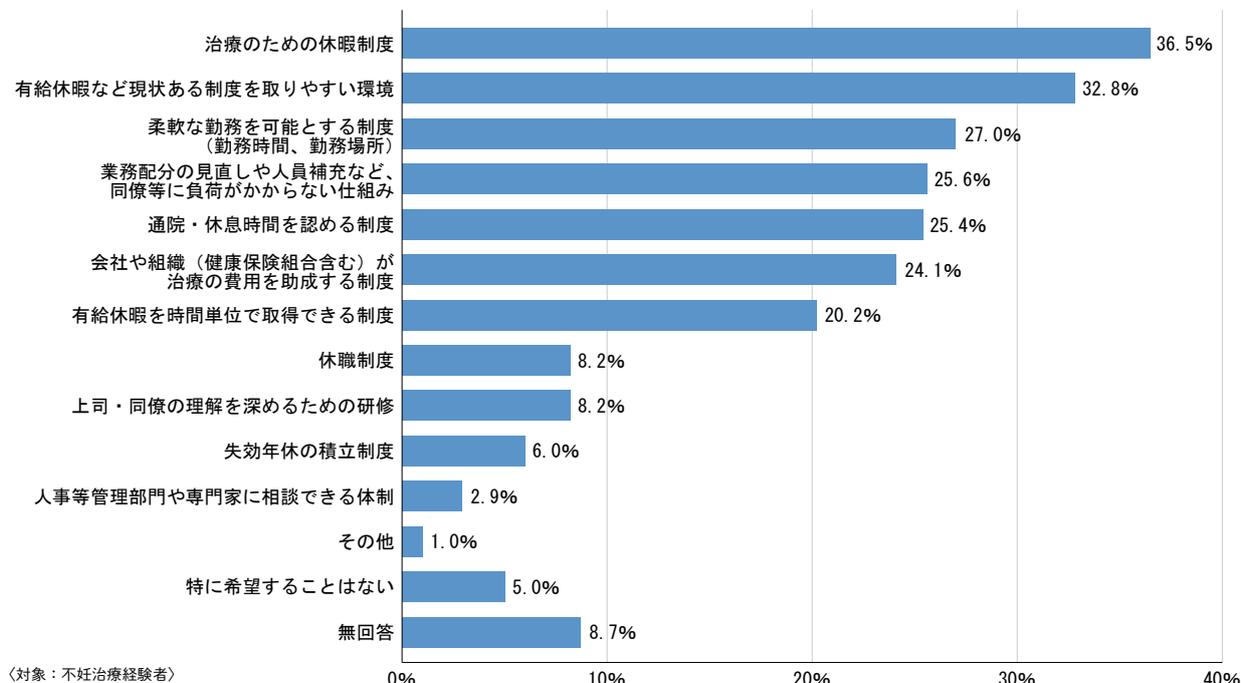
不妊治療と仕事の両立の難しさの理由は、「通院回数が多い」63.5%が最も多く、次に「通院にかかる時間が読めない等、仕事の日程調整が難しい」58.4%、「病院と職場と自宅が離れていて、移動が負担である」40.0%、「精神面での負担が大きい」35.3%などがある。このうち「通院にかかる時間が読めない等、仕事の日程調整が難しい」と感じる女性は、男性の約2倍となっている。

治療と仕事の両立の難しさ（3つまで）[H30]



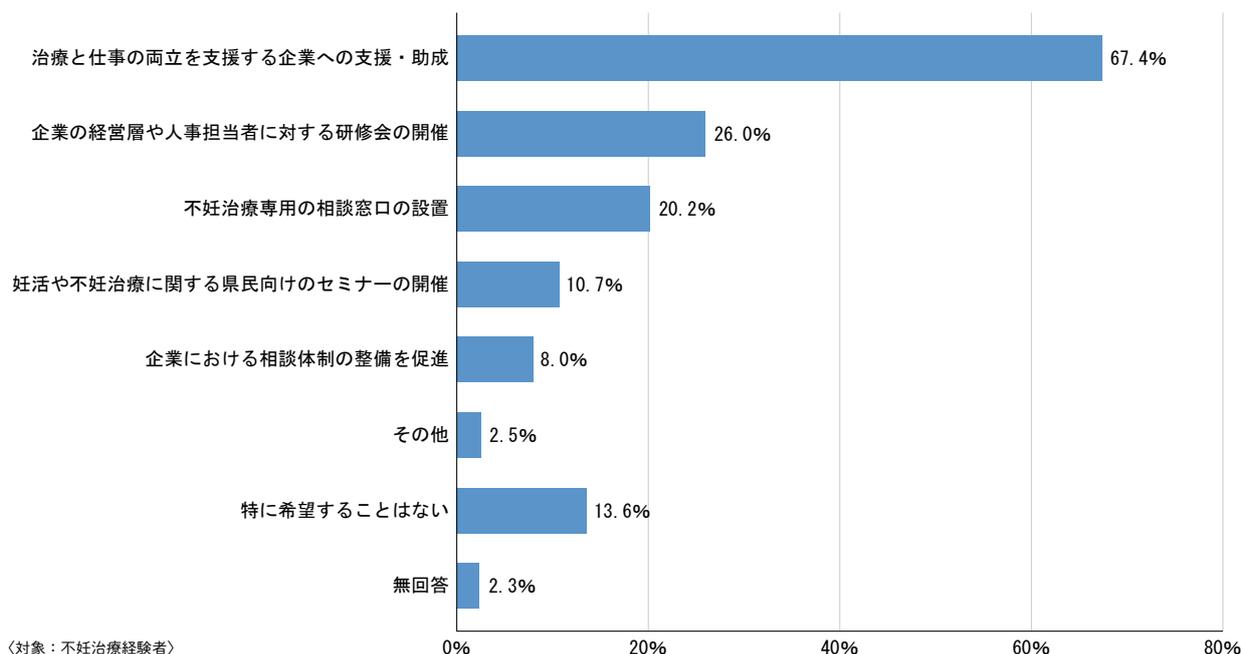
不妊治療と仕事の両立のために会社に希望することは、「治療のための休暇制度」36.5%が最も多い。「有給休暇など現状ある制度を取りやすい環境」32.8%が次に多い理由となっている。その他、「柔軟な勤務を可能とする制度（勤務時間、勤務場所）」27.0%「業務配分の見直しや人員補充など、同僚等に負荷がかからない仕組み」25.6%といった理由もある。

治療と仕事の両立のために会社に希望すること（3つまで）[H30]



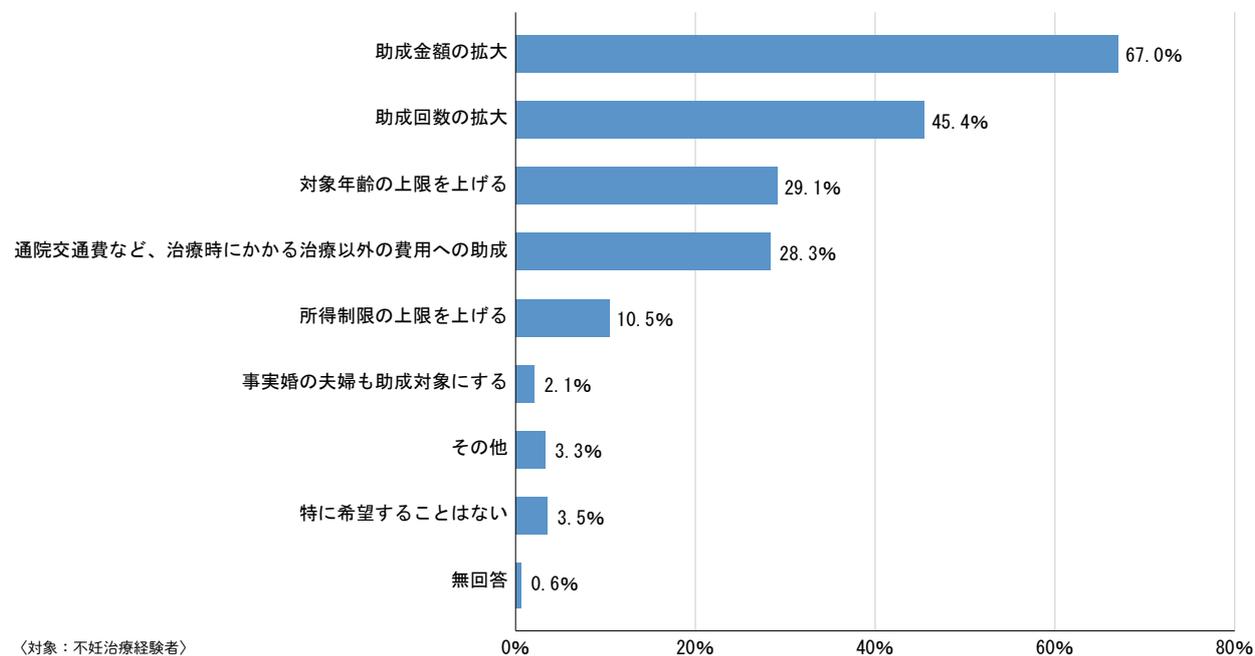
行政に望む県民や企業に関わる分野の施策は「治療と仕事の両立を支援する企業への支援・助成」67.4%が最も多く、その他、「企業の経営層や人事担当者に対する研修会の開催」26.0%が望まれている。

行政に望む施策（県民や企業に関わる分野）（2つまで）[H30]



経済的支援に関わる分野の施策は「助成金額の拡大」67.0%が最も望まれている。その他、「助成回数の拡大」45.4%、「対象年齢を上げる」29.1%が望まれている。

行政に望む施策（経済的支援に関わる分野）（2つまで）[H30]





# 福井県子ども・子育て支援計画

【発行・編集】

福井県健康福祉部子ども家庭課

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

TEL：0776-20-0341／FAX：0776-20-0640

あらかじめ、  
幸せだったらいいな。

幸せ度  
いちばん  
福井県